

「佐野市中心市街地活性化基本計画」

まちなか元気 UP プラン

栃木県佐野市

# 目次

## 第1章 はじめに

1. 佐野市中心市街地活性化基本計画の策定にあたって----- 1
2. 中心市街地活性化基本計画の位置づけ----- 1
3. 中心市街地活性化基本計画の策定体制----- 2
4. まちなかにおけるこれまでの取り組みについて----- 2

## 第2章 まちなかの現況と課題

1. まちなかの現況と課題の整理----- 3
2. まちなかの各種データについて----- 5

## 第3章 中心市街地活性化計画区域

1. 中心市街地活性化計画区域設定に関する基本的な考え方----- 21

## 第4章 まちなかの目指す姿

1. まちなか活性化の基本コンセプト----- 23
2. まちなか活性化の方向性----- 24
3. まちなか活性化の基本方針----- 26
4. まちなかの市街地構造----- 28

## 第5章 活性化施策・事業

1. 活性化施策・事業の体系----- 37
2. 方針ごとの活性化施策・事業----- 39
3. 各施策・事業の事業期間----- 49

## 第6章 戦略的重点プロジェクトの抽出・実施

1. 戦略プロジェクトの抽出と目標値の設定----- 52

## 第7章 効果的推進に向けて

1. 市民の主体的参加、および協働体制の確立----- 63
2. 佐野市まちなか活性化推進協議会の今後の役割と展開方向----- 64
3. 本基本計画の進行と活性化メニューの連携による整備スケジュールの確立 --- 66
4. まちなか活性化に向けた今後の取り組み----- 67

## 参考資料編

- 旧佐野市中心市街地活性化基本計画（平成12年度策定）事業進捗状況 ----- 70
- 佐野まちなか元気UPプラン「まちなか活性化のランドデザイン」提案書----- 73

# 第1章 はじめに

## 1. 佐野市中心市街地活性化基本計画の策定にあたって

わが国では、社会経済のグローバル化や市民意識の多様化などの大きな時代のうねりの中で、地方の疲弊が社会問題化しています。特に中心市街地につきましては、郊外への大型店舗の出店やモータリゼーション化の影響を受け、衰退しているのが現状となっています。そのような中、平成18年にまちづくり三法が改正され、中心市街地の活性化に向けた取り組みを積極的に行っていくことが求められています。

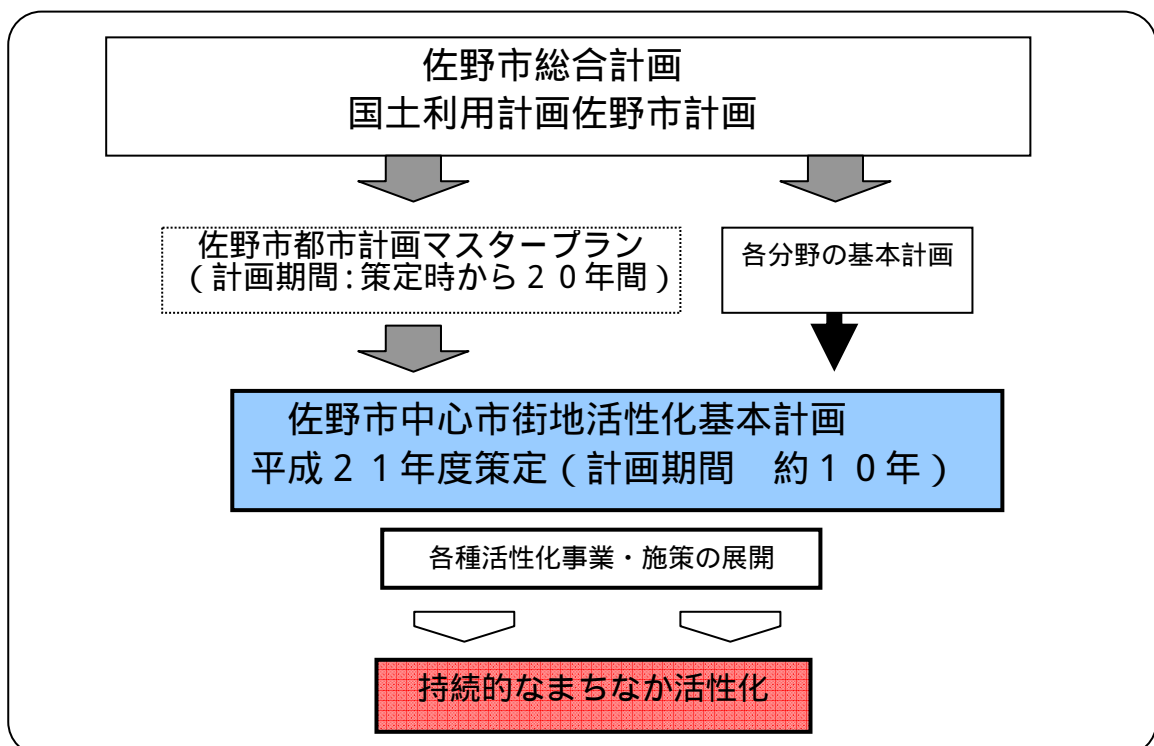
本市につきましては、平成17年2月28日に旧佐野市、旧田沼町、旧・生町が合併し誕生した新「佐野市」のまちづくりを進めるための「佐野市総合計画」及び「佐野市都市計画マスタープラン」や各分野の基本計画を策定しました。本基本計画の上位計画である「佐野市都市計画マスタープラン」において、佐野駅周辺地区を新市の中心市街地とし「まちなか居住・交流拠点」と位置づけていることから、本基本計画は佐野駅周辺地区を対象とした計画となります。

本基本計画は、中心市街地活性化を実現するために、まちなか居住の推進、公共公益施設や都市基盤の整備、公共交通の利便性向上などを市民協働により実施する各種事業の展開を行っていきます。

なお、本基本計画においては、中心市街地をより親しみのある身近なものとして感じられるよう「まちなか」と称します。

## 2. 中心市街地活性化基本計画の位置づけ

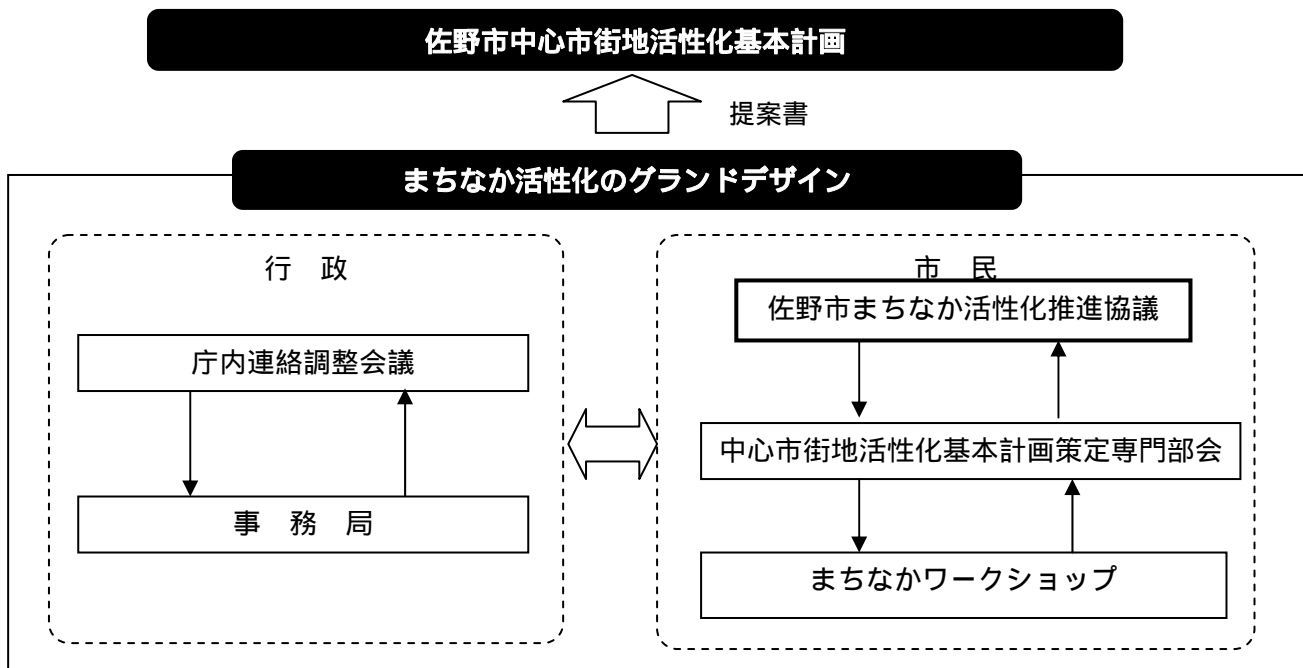
本基本計画は、上位計画である「佐野市総合計画」や「佐野市都市計画マスタープラン」等を踏まえ、今後10年間のまちなか活性化を実現するための指針となるものです。今後は、これを基に市民協働による各種事業を展開し、持続的なまちなか活性化を目指していきます。



### 3. 中心市街地活性化基本計画の策定体制

本基本計画は、佐野市まちなか活性化推進協議会（以下、協議会という。）とその下部組織である佐野市中心市街地活性化基本計画策定専門部会及びまちなかワークショップでの議論を経て作成しました。平成18年にまちづくり三法が改正され、市民協働のまちづくりが求められる中で、多くの市民の声を取り入れることができました。協議会において提出された「まちなか活性化のグランドデザイン」では基本方針や活性化の方向性、事業計画案が盛り込まれており、本基本計画の骨子となっております。

本基本計画の策定体制



### 4. まちなかにおけるこれまでの取り組みについて

本市では、昭和59年度に策定しました「シェイプアップマイタウン計画」による佐野駅南土地画整理事業や平成12年度に策定しました旧佐野市中心市街地活性化基本計画における、佐野駅自由通路の整備などにより、基盤整備は充実しつつあります。しかし、県道桐生岩舟線や市道1級1号線などの骨格となる都市計画道路は未整備のままとなっています。また、商業活性化に向けたソフト事業も実施してきましたが、効果的な成果は現れていないのが現状です。

こうしたこれまでの取り組みや現在の社会状況を考慮し、改めてまちなかが市全体、市民にとってどういった場所であるべきなのかを協議会などで整理しました。その結果、まちなかを商業の視点からのみ捉えるのではなく、都市機能集積度が高く、居住に便利な環境が整い、人の交流、経済活動の面からも利便性があり、郊外居住者や市外の方からも「住んでみたい魅力にあふれている」まちを目指すことが求められています。

本基本計画は、シェイプアップマイタウン計画や旧佐野市中心市街地活性化基本計画の反省点を踏まえつつ、まちなか居住を中心に活性化に向けた目標や基本方針などを明らかにするとともに、各種活性化事業の展開を行っていきます。

## 第2章 まちなかの現況と課題

### 1. まちなかの現況と課題の整理

#### まちなかの特性や問題点

##### 人口

- まちなかでは、人口とともに、世帯数も減少しています。
- まちなかの高齢化率は約 33%と、旧佐野市平均を 13%も上回っています。
- 少子化も進行しており、児童・生徒数も大きく減少しています。

##### 商業環境

- 佐野市の商圈は、旧佐野市、旧田沼町、旧生町、岩舟町、藤岡町で構成されています。(商圈人口約 16 万人)
- 佐野新都市整備の影響により、市全体の年間商品販売額は大幅に増加しています。
- 地元購買力は約 87%であり、平成 16 年調査で上昇に転じています。
- まちなかの商店の販売額、本市に占めるシェアは減少しています。(10 年前から約半減)

##### 土地利用等

- 住宅用地が中心となっており、商業用地は約 7%となっています。
- 市街化区域全体と比較すると、公益施設用地が多く、施設の集積度が高いことが伺えます。
- 平成 20 年度には空き店舗が 77 店舗あり、平成 17 年以降に 7 店舗増加しています。
- 過去 6 年間における住宅着工数は 185 戸となっており、平成 18 年以降は共同住宅・長屋の割合が増加しています。

##### 市街地環境

- 行政施設、医療・福祉施設、交流・文化施設など多様な施設の立地が見られます。
- 未整備の都市計画道路が見られます。
- 土地区画整理事業に伴い、充実したインフラを備えています。

##### 観光

- 観光客数は増加していますが、その殆どが日帰り客となっています。

##### 交通

- 平成 15 年より運行している市営バスの利用者は年々増加しており、特に巡回バスの利用者(H19:18.8 万人)の増加が顕著です。
- 鉄道利用者は、近年は横ばいの状況です。
- 歩行者自転車通行量(8 時~19 時)は、駅前通りで約 1,500 人、県道桐生岩舟線や殿町通りで 600~1,000 人となっています。
- 近隣に学校が多く立地していることから、学生の通行量が多いと推測されます。

#### 【社会情勢の変化】

- 人口減少社会の到来
- 少子化、高齢化の進行
- 環境に対する取り組みの必要性の増大
- 安全・安心、美しさなどに対する国民意識の高まり
- ライフスタイルの多様化

#### 【都市計画マスタープランによる位置づけ】

##### 《拠点連結型都市構造の構築》

- 都市の既存ストックを有効活用し、各拠点へ多様な都市機能を集約、集積
- 既存の公共交通(鉄道、バスなど)を活用し、新たな開発投資を抑えつつ、拠点を有機的に連携する公共交通ネットワークの充実

##### 《佐野市まちなか拠点》

まちなかは、公共交通の利便性の向上、公共施設や都市基盤施設の再整備、まちなか居住の促進により、「まちなか居住・交流拠点」として活性化を図ります。

#### まちなかの課題

##### 居住環境の改善・向上の必要性

- 居住者の減少に歯止めをかけるための定住化促進の必要性
- 少子高齢化に対応した、居住環境の必要性

##### 魅力や特徴あるまちづくりの必要性

- 新都市との連携・調整の必要性
- 空き店舗の有効活用の必要性
- 魅力ある個店づくりの必要性

##### 交通アクセスの改善の必要性

- 既存の公共交通網の利活用とアクセス性の向上の必要性
- 快適に移動できる歩行者、自転車空間形成の必要性
- 自動車によるアクセス性の向上、駐車場の整備・ネットワーク化の必要性

##### 充実した既存の都市ストックや地域資源の有効活用の必要性

- 地域資源の有効活用と再発見の必要性
- おもてなし環境の充実の必要性

##### 人的資源の発掘・育成と総合的かつ円滑に活動できる体制づくりの必要性

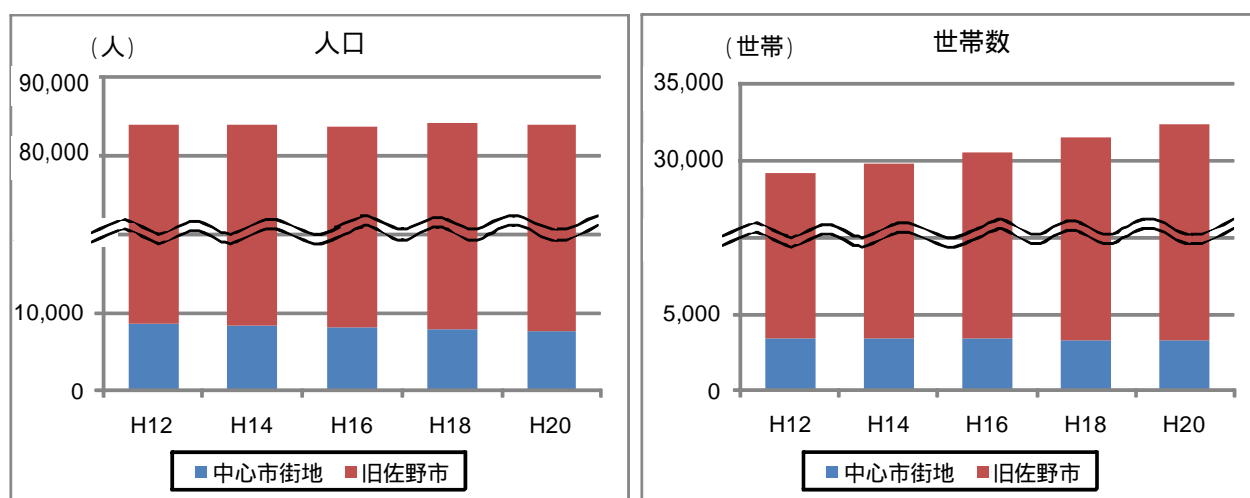
## 2. まちなかの各種データについて

### (1) 人口と世帯数の推移(計画区域内の20町会を対象として集計した数値)

平成12年以降の人口の推移を見ると、旧佐野市全域では微増微減を繰り返しており、人口は84,000人前後を推移しております。それに対し、中心市街地では減少を続けており、平成20年では8,259人と平成12年から約1,200人減少しております。また、旧佐野市に占めるシェアも減少を続けております。

平成12年以降の世帯数の推移を見ると、旧佐野市全域では増加傾向にあり、平成12年と比べて約10%の伸びを示しています。一方、中心市街地では減少傾向となっており、平成20年で3,586世帯と平成12年と比べて約130世帯減少しています。

人口と世帯数の推移



	人口					
	平成12年	平成14年	平成16年	平成18年	平成20年	H20/H12
旧佐野市	84,051	83,905	83,816	84,219	84,084	100.0%
うち中心市街地	9,455	9,161	8,946	8,559	8,259	87.4%
中心市街地シェア	11.2%	10.9%	10.7%	10.2%	9.8%	
	世帯数					
	平成12年	平成14年	平成16年	平成18年	平成20年	H20/H12
旧佐野市	29,182	29,797	30,590	31,500	32,372	110.9%
うち中心市街地	3,715	3,679	3,676	3,621	3,586	96.5%
中心市街地シェア	12.7%	12.3%	12.0%	11.5%	11.1%	

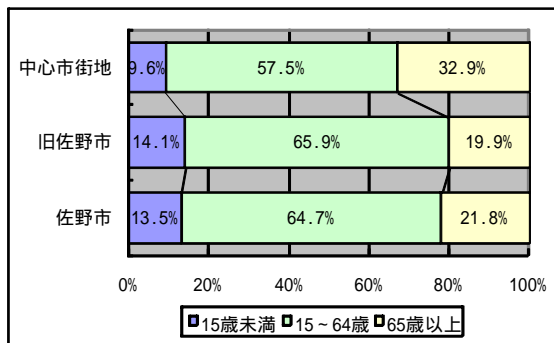
出典：住民基本台帳（各年1月1日現在）  
外国人を除く

(2) まちなかにおける少子高齢化の現状

まちなかでは15歳未満人口9.6%に対し、65歳以上人口は32.9%となっており、高齢化率が非常に高くなっています。これは、市全域と比較しても、少子高齢化の状況が著しい地区となっています。

町別に高齢化比率を見ると、旧佐野市では、まちなかに高齢者の比率の高い地域が集積し、一番多いところでは40%を越える町会もあります。それを中心として高齢化比率の低い地域がとりまき、外側に向かって高くなる同心円状の構造となっています。

地区別年齢構成



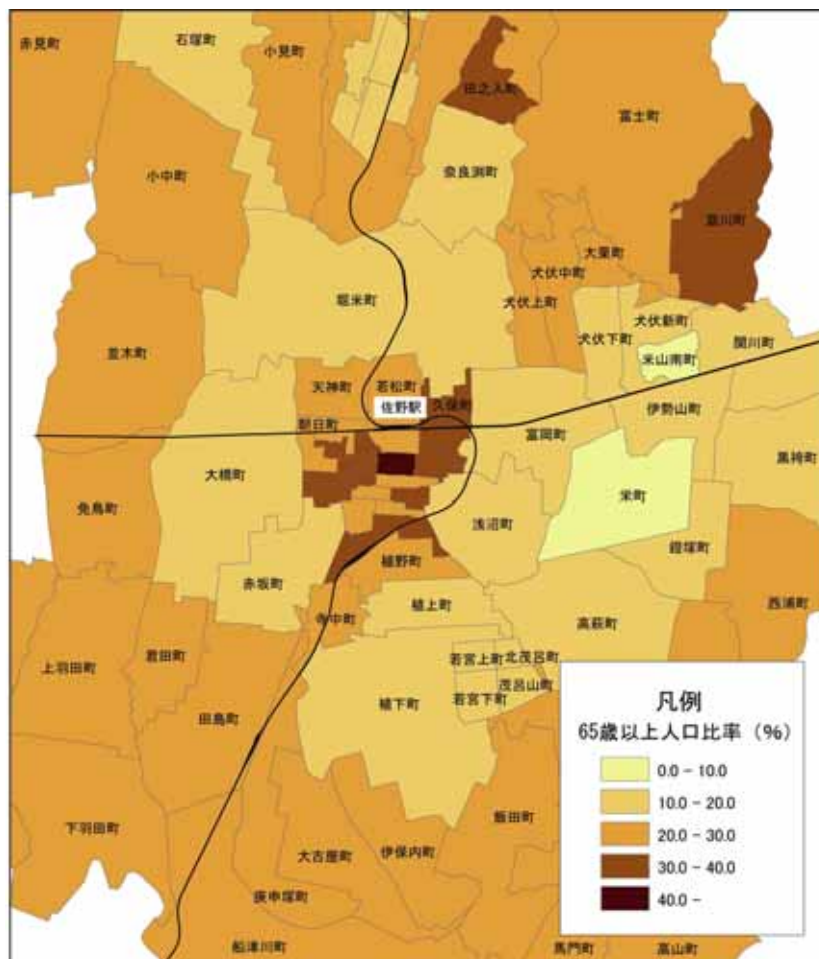
高齢化の状況

(単位:人)

	15歳未満	15~64歳	65歳以上	不詳	計
中心市街地	731	4,373	2,501	0	7,605
旧佐野市	11,864	55,324	16,703	7	83,891
佐野市	16,710	80,143	27,066	7	123,919

出典：平成17年国勢調査  
(総務省)

町会別高齢化率

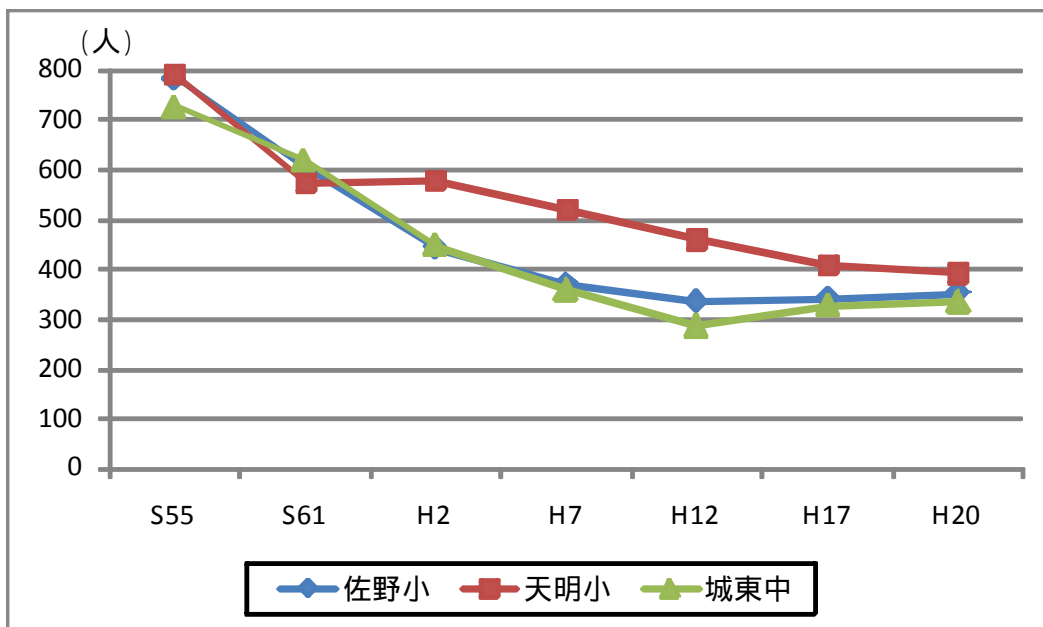


出典：平成17年国勢調査(総務省)

(3)小中学校児童・生徒数の推移

まちなかの小中学校3校について児童・生徒数の推移をみたものが、下の図表です。各学校とも昭和55年から平成20年までの約30年間で、児童・生徒数が半減しています。

中心市街地児童・生徒数の推移



(単位：人)

区分	佐野小	天明小	城東中
S55	785	791	726
S61	601	572	618
H2	445	579	449
H7	371	522	359
H12	334	460	287
H17	340	410	328
H20	353	392	335

出典：佐野市教育委員会資料

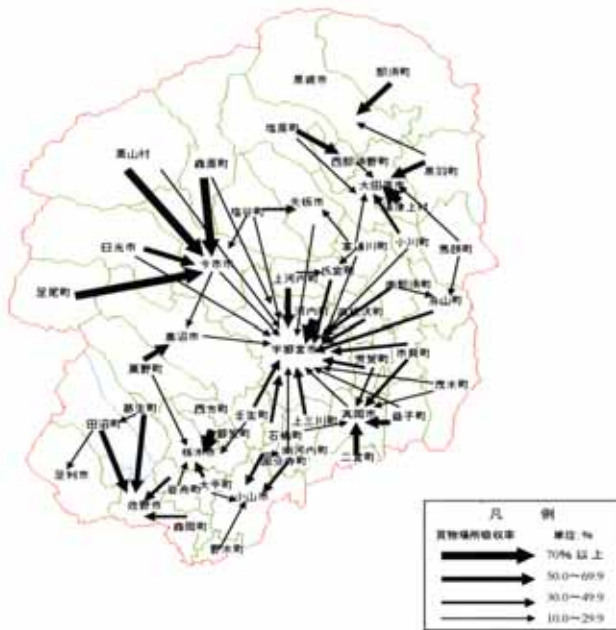


#### (4) 商業環境

栃木県が平成 16 年度に実施した地域購買動向調査によりますと、旧佐野市の第一次商圈（吸収率 30%以上）は、旧佐野市、旧田沼町、旧・生町、岩舟町、藤岡町で構成されています。（商圈人口 162 千人）

旧佐野市で見ると、地元購買力は 87.2%と高く、市民はほとんど市内で買い物を行っていることが見てとれます。また、平成 16 年調査を境に地元購買力は上昇に転じています。

各商圈の吸引状況

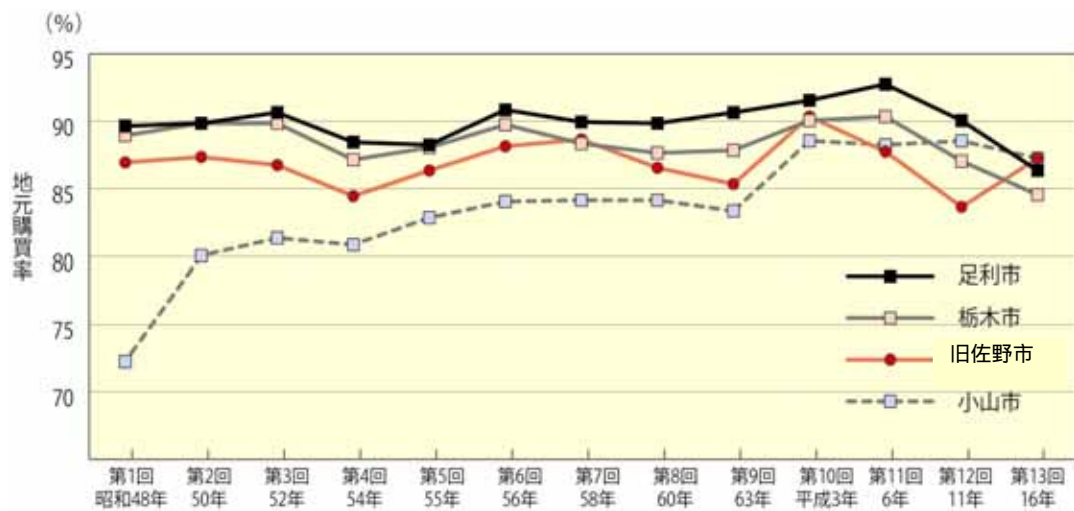


佐野市の購買流入状況



(単位：%)

地元購買率の推移



(5) 立地特性格別商業活動の推移

施設の立地特性（駅周辺型、郊外型、住宅地型など）別に平成6年から10年後の平成16年までの年間販売額の変化をみると、以下の図表の通りとなります。平成6年には24%のシェアをもっていた中心市街地型商業集積地区は、平成16年には11%まで落ち込み、特に佐野駅周辺型商業集積地区のシェアは、16%から5.7%まで下落しています。

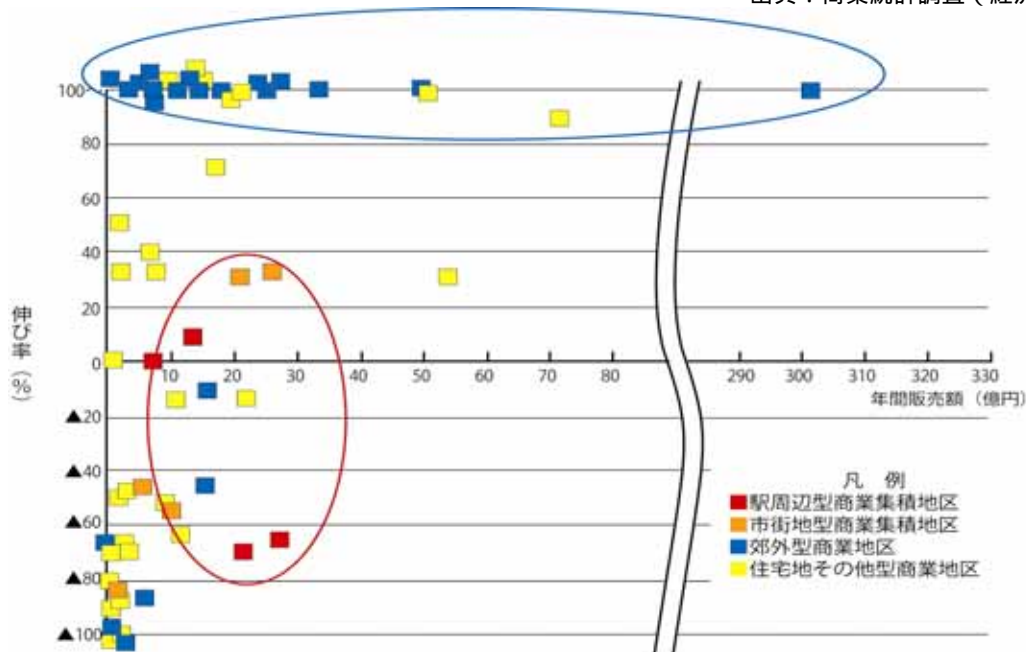
これに対して東西の産業道路沿道と佐野新都市を中心とする郊外型商業地区は、平成6年から平成16年の間に220%の伸び率となっており、旧佐野市に占めるシェアも平成6年の18.3%から平成16年には48.2%まで伸ばし、本市の商業活動を牽引していることがわかります。

立地特性格別に見た佐野市の商業の推移

立地特性	H6		H16		伸び率
	販売額	シェア	販売額	シェア	
中心市街地型商業集積地区	244	24.0	136	11.0	-44.3
うち佐野駅周辺型商業集積地区	163	16.0	70	5.7	-57.1
市街地型商業集積地区	81	8.0	66	5.4	-18.5
郊外型商業集積地区	186	18.3	594	48.2	219.4
住宅地その他型商業集積地区	586	57.7	502	40.7	-14.3
計	1016	100.0	1232	100.0	21.3

（単位：億円、％）

出典：商業統計調査（経済産業省）

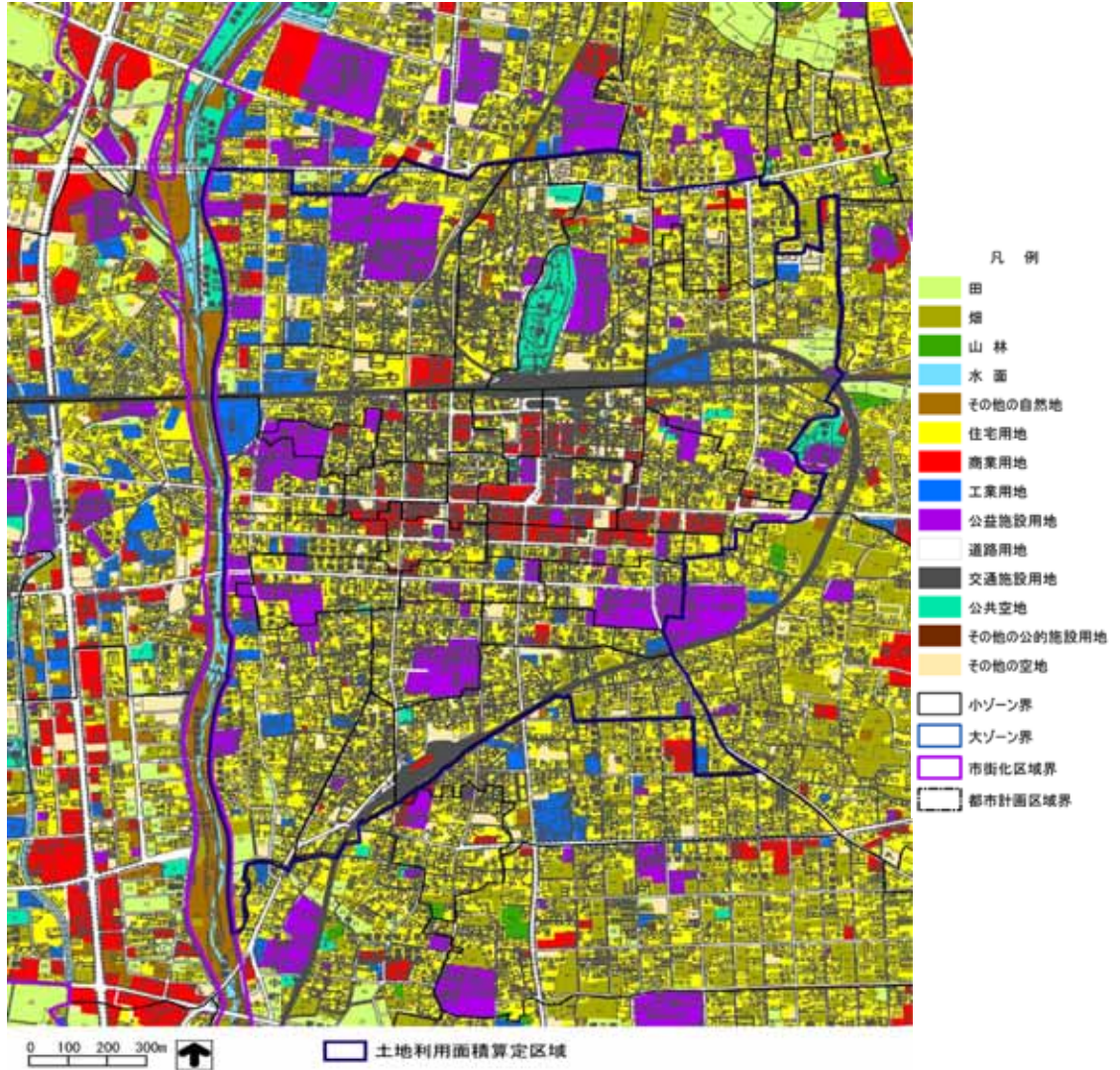


(6)土地利用等

まちなか及びその周辺の土地利用を見ると、住宅用地が大半であり（約 50%）、次いで、道路用地、公益施設用地、商業用地が多くなっています。

県道佐野駅停車場線及び県道桐生岩舟線沿道に商業用地が集積しています。また、多くの公益施設が立地していることが伺えます。

土地利用の状況



(ha)

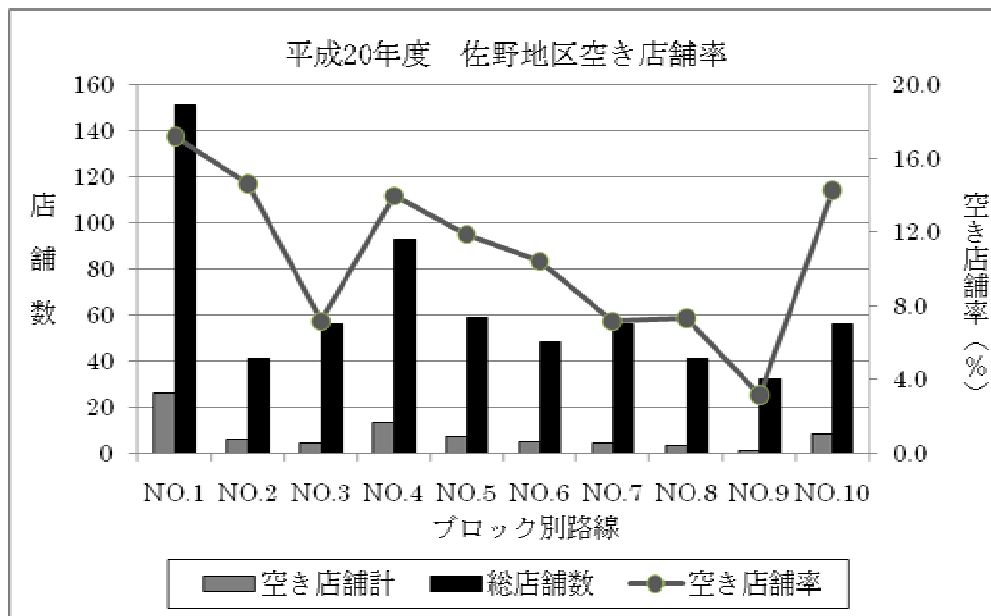
自然的土地利用					自然的 土地利用 計				
農地	山林	水面	その他の 自然 地						
田									
2.25	3.52	0.05	0.09	0.5	6.41				
0.9%	1.4%	0.0%	0.0%	0.2%	2.5%				
都市的土地利用							都市的 土地利用 計	総計	
宅地			公益 用 地	道路用地	交通施設 用 地	公共空地			
住宅用地	商業用地	工業用地					その 他 の 空 地		
133.06	17.3	11.28	27.54	37.27	9.19	5.22	9.34	250.2	256.61
51.9%	6.7%	4.4%	10.7%	14.5%	3.6%	2.0%	3.6%	97.5%	100.0%

出典：平成 18 年都市計画基礎調査

(7) 空き店舗の状況

平成20年12月に本市が行った「佐野市中心市街地空き店舗・空き地調査」では、まちなかの空き店舗の状況は下図のとおりとなっています。

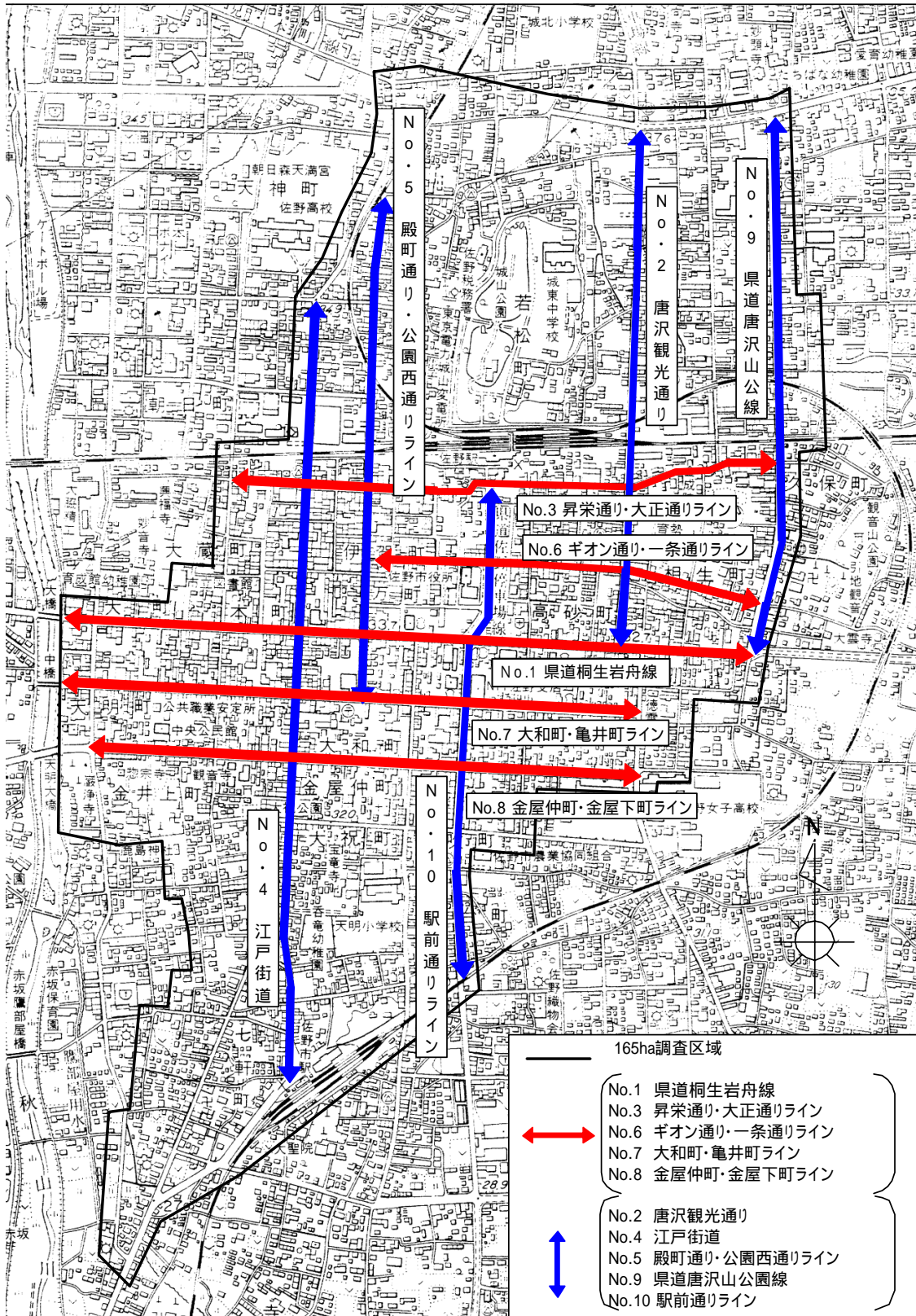
これによると、中心部商店街の空き店舗率は12.2%、その内、県道桐生岩舟線沿道では空き店舗率が最も高く17.2%となっています。また、空き店舗の推移を見ると、継続して増加しており、平成12年度と比較して、空き店舗率が約4ポイント増加しています。



通り名	平成12年度			平成17年度			平成20年度		
	空き店舗計	総店舗数	空き店舗率%	空き店舗計	総店舗数	空き店舗率%	空き店舗計	総店舗数	空き店舗率%
NO.1 県道桐生岩舟線	11	151	7.3	24	141	17.0	26	151	17.2
NO.2 唐沢観光通り	3	39	7.7	7	41	17.0	6	41	14.6
NO.3 昇栄通り・大正通りライン	6	90	6.7	2	61	3.3	4	56	7.1
NO.4 江戸街道	13	112	11.6	17	91	18.7	13	93	14.0
NO.5 殿町通り・公園西通りライン	13	79	16.5	6	56	10.7	7	59	11.9
NO.6 ギオン通り・一条通りライン	2	51	3.9	2	45	4.4	5	48	10.4
NO.7 大和町・亀井ライン	4	68	5.9	4	51	7.8	4	56	7.1
NO.8 金屋仲町・金屋下町ライン	6	64	9.4	1	50	2.0	3	41	7.3
NO.9 県道唐沢山公園線	1	33	3.0	2	29	6.9	1	32	3.1
NO.10 駅前通りライン	3	56	5.4	5	62	8.1	8	56	14.3
計	62	743	8.3	70	627	11.2	77	633	12.2

出典：佐野市中心市街地空き店舗・空き地調査  
(平成20年12月 佐野市)

# 空き店舗調査ライン図



(8)住宅開発の状況

平成15年から20年の6年間で、185件の住宅開発が行われています。近年は共同住宅・長屋の開発が増加してきています。

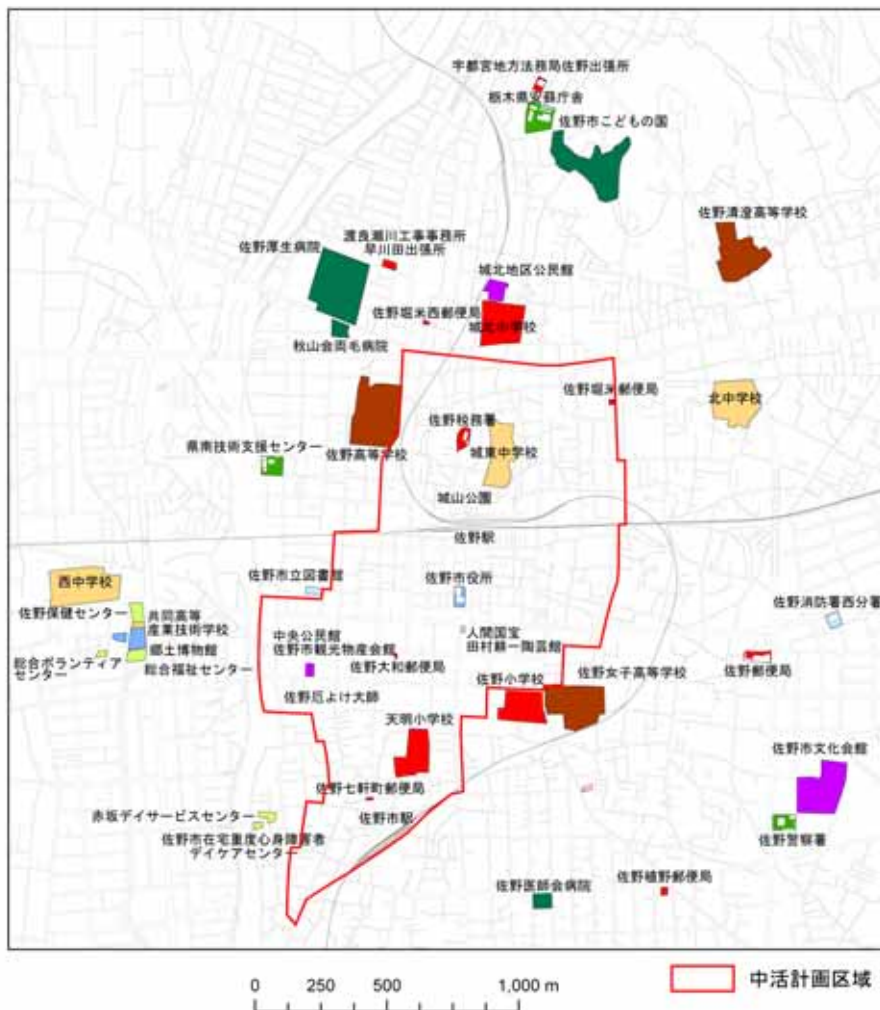
住宅着工数

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	計
一戸建て	20	32	30	18	37	27	164
共同住宅・長屋	2	2	1	5	6	5	21
計	22	34	31	23	43	32	185

出典：佐野市資料

(9)市街地の環境

公共施設の分布と利用者数



施設別年間利用者数

(単位：人)

施設名	H15	H16	H17	H18	H19
こどもの国	156,777	154,881	146,352	137,422	134,355
観光物産会館	627,000	590,000	576,608	586,219	533,501
郷土博物館	22,476	18,983	18,088	19,186	18,942
人間国宝田村耕一陶芸館	-	4,667	8,042	8,425	8,913
文化会館	139,409	158,346	130,242	133,575	130,108
市立図書館	160,123	173,680	158,137	184,680	183,179
中央公民館	36,579	48,548	43,166	40,989	32,512

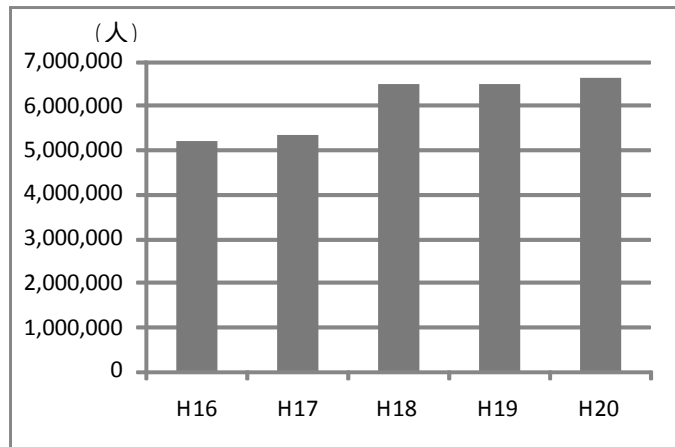
出典：2006 佐野市統計書（佐野市）

(10) 観光客数等

平成 20 年の佐野市の観光客数は 8,138,696 人、旧佐野市の観光客数は 6,651,555 人となっており、平成 16 年から比較すると、年々増加しています。

一方、宿泊客数は年々減少を続けており、本市は日帰りによる観光にシフトしてきていることが伺えます。

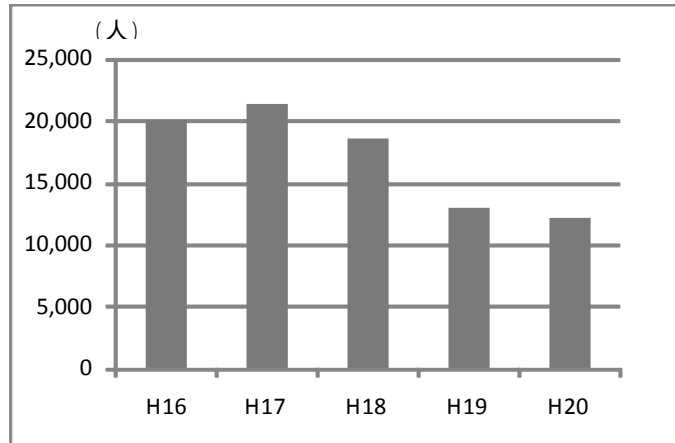
観光客数



(人)

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H20/H16
佐野市	6,579,486	6,770,986	79,998,094	8,004,325	8,138,696	124%
旧佐野市	5,216,964	5,369,965	6,487,171	6,502,957	6,651,555	127%

宿泊客数

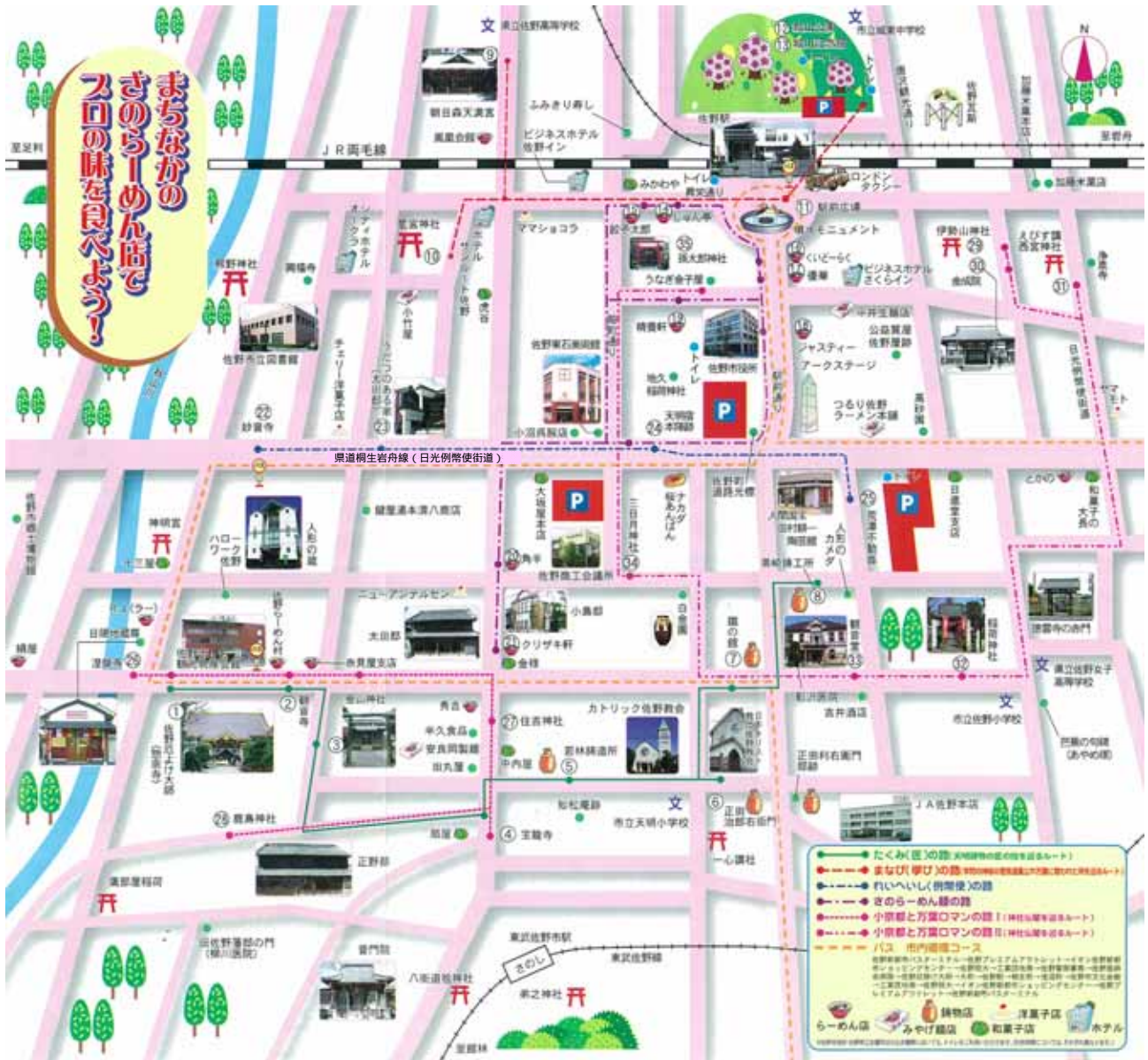


(人)

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H20/H16
佐野市	45,933	41,488	34,120	32,933	33,654	73%
旧佐野市	20,129	21,443	18,685	13,101	12,159	60%

まちなかには市役所をはじめとする公共施設や、佐野厄除け大師、人間国宝田村耕一陶芸館、東石美術館などの文化施設、佐野ラーメンといった観光資源が数多く立地しています。

### 観光資源マップ





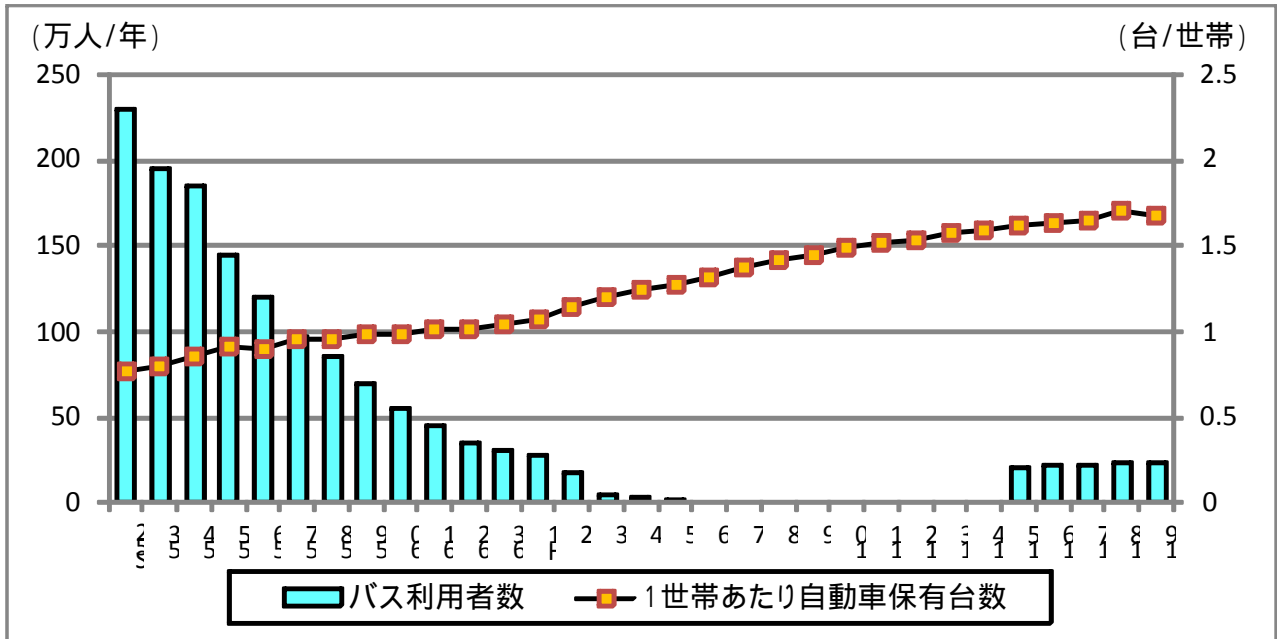
(11)交通

1) 公共交通機関の利用状況

バス利用状況

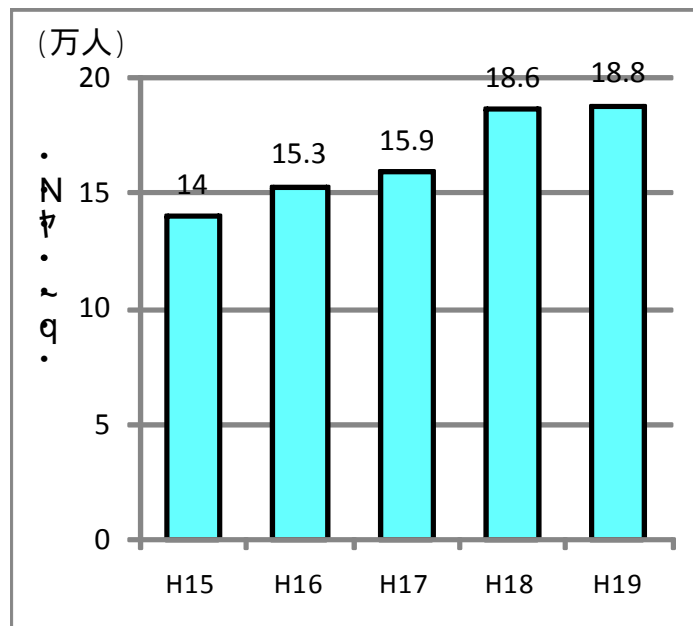
1世帯あたりの自動車保有台数は徐々に伸びを続け、昭和61年には1.0を超えています。これに反比例して、市内のバス利用者数は減少を続け、平成6年以降、バス路線は一旦姿を消してしまいましたが、平成15年には市内循環バスが復活し、平成19年度には年間23万8千人程度の利用者数となっています。

自動車保有台数とバス利用者数の推移



出典：佐野市統計書

市内バス利用者数の推移

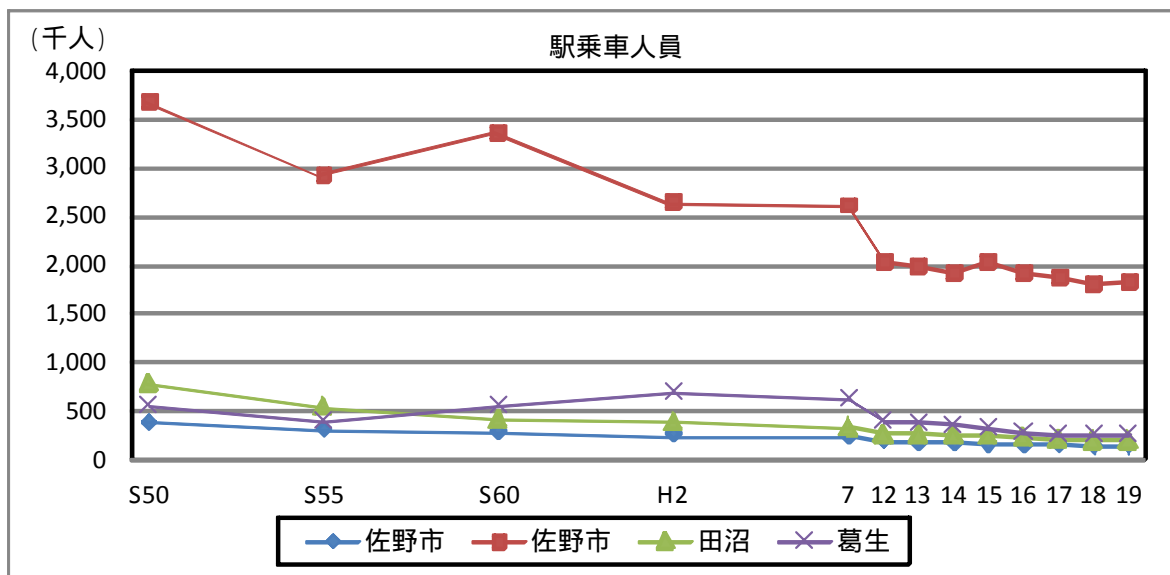


出典：佐野市資料

## 鉄道利用者数の推移

佐野駅の鉄道利用者数は、昭和 50 年の 3,687 千人と比較し、平成 19 年では 1,835 千人であり、約半数となっています。しかしながら、平成 12 年以降はほぼ横ばいの状況が続いており、利用者数は安定しています。佐野市駅利用者に関しては大きな変化は見られませんが、微減傾向にあります。

### 鉄道利用者数の推移



(千人)

駅名	佐野市	佐野市	田沼	葛生
S50	381	3,687	795	565
S55	308	2,926	550	396
S60	295	3,356	416	553
H2	266	2,649	390	698
H7	242	2,619	342	624
H12	196	2,036	266	401
H13	186	1,998	265	379
H14	174	1,926	259	361
H15	166	2,029	253	330
H16	159	1,929	234	285
H17	155	1,868	218	258
H18	148	1,812	205	257
H19	148	1,835	204	257

注) 佐野駅には J R、東武を含む。

出典：栃木県統計年鑑、佐野市統計書

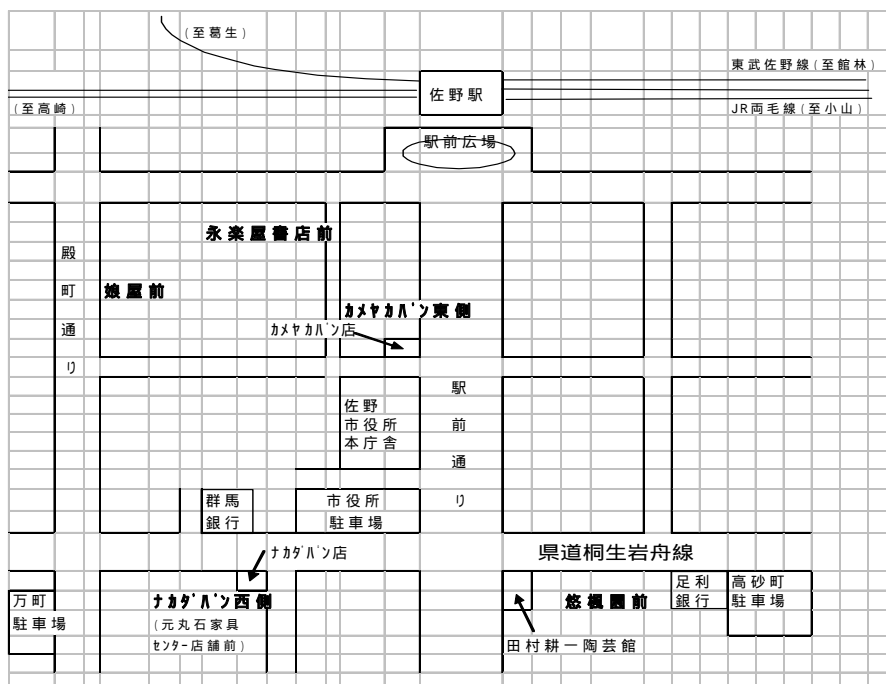
(12) 歩行者通行量

本市が平成21年10月に佐野商工会議所の協力の行った商店街歩行者通行量調査の結果は、以下のとおりであります。

1. 調査目的 まちなかにある商店街の歩行者通行量を調査し、その現状を把握し、今後の商業振興とまちなか活性化事業のための基礎資料とする。
2. 調査実施機関 佐野市
3. 調査協力機関 佐野商工会議所
4. 調査実施日時 休日：平成21年10月4日(日) 午前8時～午後7時  
平日：平成21年10月9日(金) 午前8時～午後7時
5. 調査方法 調査地点を通過する歩行者を調査員がカウントし、1時間ごとに集計
6. 調査対象 中学生以上の歩行者(自転車も含む)
7. 調査地点 5カ所(佐野地区)

調査地点番号・地点名
永楽屋書店前
カメヤカバン東側
娘屋前
ナカダバン西側
悠楓園前

調査地点



【調査結果】

実施日と天候

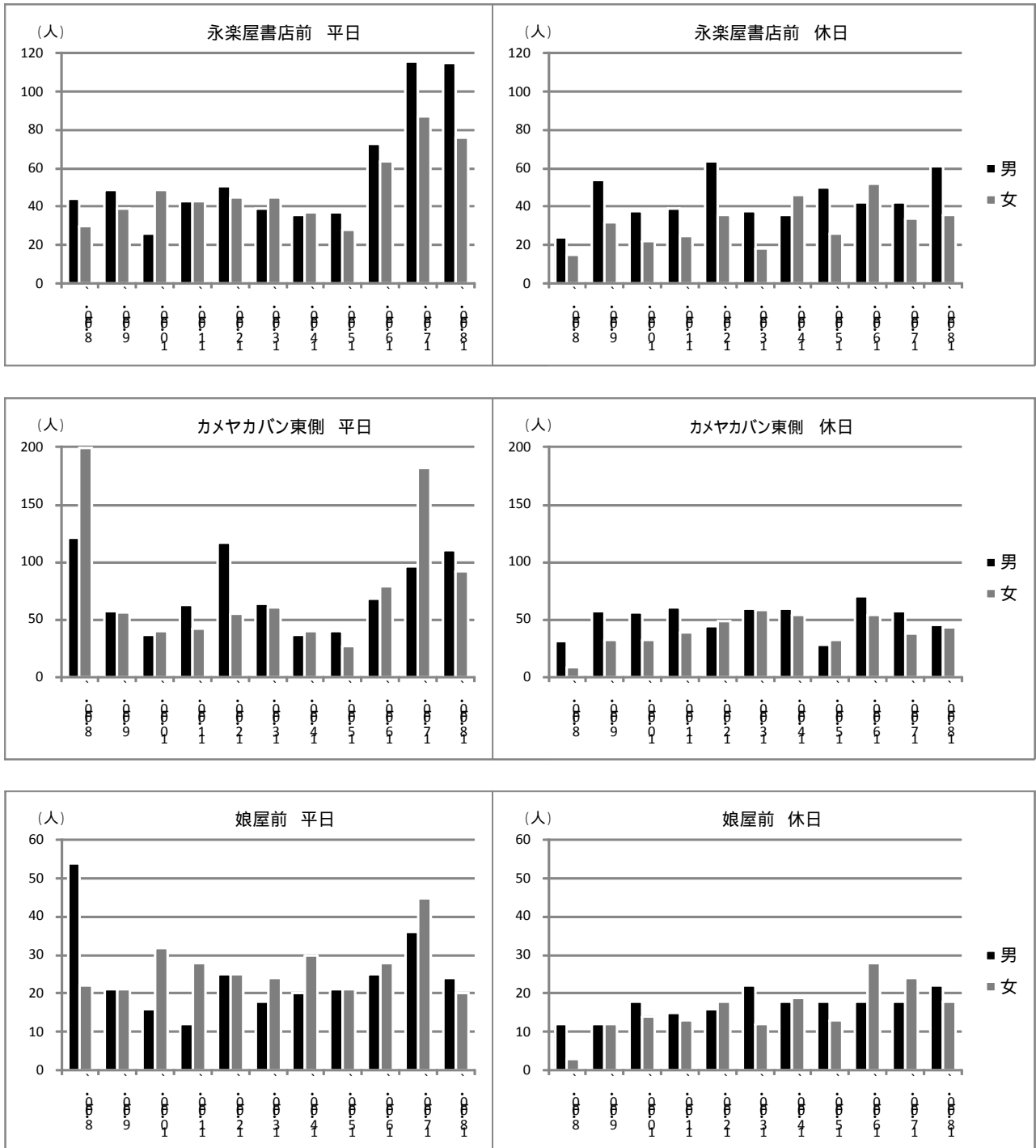
休日：平成21年10月4日（日）晴れ  
 平日：平成21年10月9日（水）晴れ

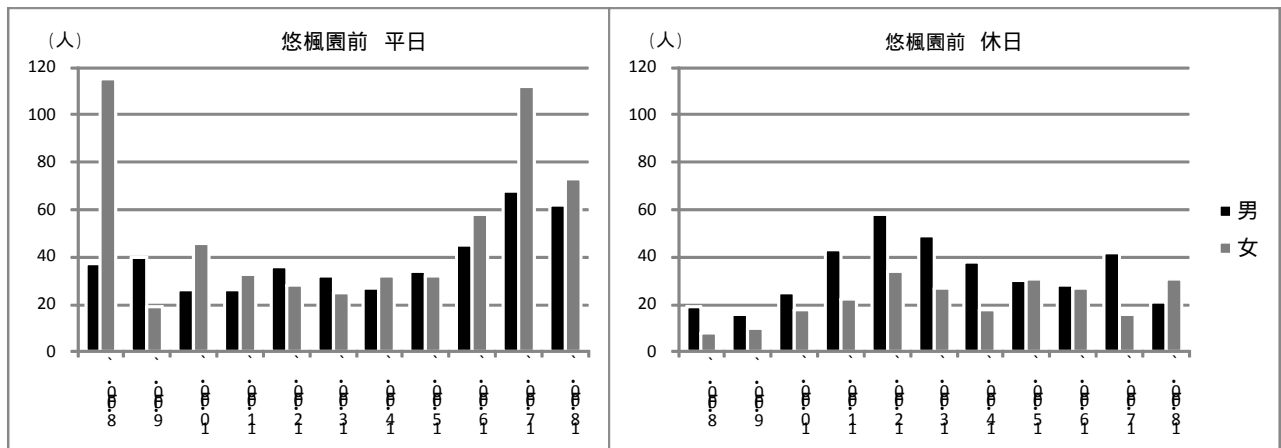
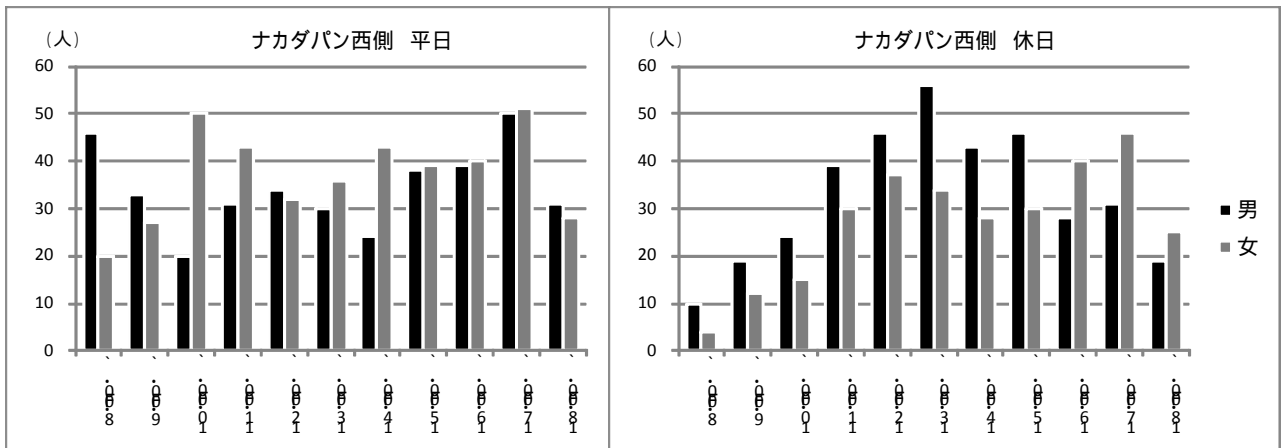
調査地点別通行量

調査地点ごとの通行量は下のグラフのとおりです。調査方法は、道路の両側の通行量について計測しました。

また、数値は、各50分ずつ計測したものを1時間に換算しています。

調査地点ごとの男女別及び平日・休日との比較





平日の傾向を見ると、朝夕（8時台、17時台）の通勤通学の時間帯に通行量が多くなっている調査地が多く見られます。この時間帯を除くと、各調査地とも通行量は60～80人/時間程度となっています。「カメヤカバン東側」で通行量が最も多く、ピーク時には約300人の通行量となっております。

休日は調査地によりばらつきはありますが、概ね12時～14時前後の通行量が他の時間帯より多くなっています。

平日と休日を比較すると、各調査地とも平日のほうが通行量は多くなっています。朝夕の時間帯を除くと、平日、休日の通行量の差は小さくなっており、観光客や買い物客による休日の通行量の増加が望まれます。

### 年次毎の比較

	平日		
	H19	H20	H21
永楽屋書店前	1,145	755	1,172
カメヤカバン東側	1,576	1,066	1,683
娘屋前	597	347	568
ナカダパン西側	840	502	785
悠楓園前	919	493	1,006

休日			
	H19	H20	H21
	425	743	830
	353	597	1,009
	142	283	363
	266	424	662
	222	444	611

■ は悪天候時

調査日の天候によって通行量が左右されるため、年次毎の比較は難しいが、調査日が晴れた平成19年、21年の平日で比較すると、「カメヤカバン東側」、「悠楓園前」では100人程度通行量が増加しており、その他の調査地では微増又は微減となっており、大きな変動は見られません。

## 第3章 中心市街地活性化計画区域

### 1. 中心市街地活性化計画区域設定に関する基本的な考え方

#### < 旧佐野市中心市街地活性化基本計画（平成12年策定）の区域 >

##### 【中心市街地活性化区域の位置づけ】

- ・ 中心市街地区域は、佐野駅から東武佐野市駅を含む約165haを設定。
- ・ 佐野駅、佐野市駅や市役所などの都市機能集積度が高いエリアを設定。
- ・ 商業系用途を中心に、一体的な商業・業務等の土地利用が図られている区域を設定。
- ・ 佐野駅南土地区画整理事業の施行され、商業や業務、居住環境の充実を図る区域を設定。



#### 中心市街地活性化基本計画区域の考え方

行政、商業、業務、文化、観光などの都市機能集積度が高いエリア及びその周辺を区域として設定。

歴史的に中心市街地が形成された区域を設定。

まちなか活性化に向けた施策・事業が、今後も予定されている区域を設定。



#### < 中心市街地活性化計画区域設定の基本方針 >

まちなかの現状などを考慮し、平成12年度策定の旧佐野市中心市街地活性化基本計画における「中心市街地の区域(165ha)」を基本とします。

まちなか活性化を図るために、効率的・効果的な具体的施策・事業を実施、展開するエリアを「戦略的まちなか活性化エリア」として位置づけます。

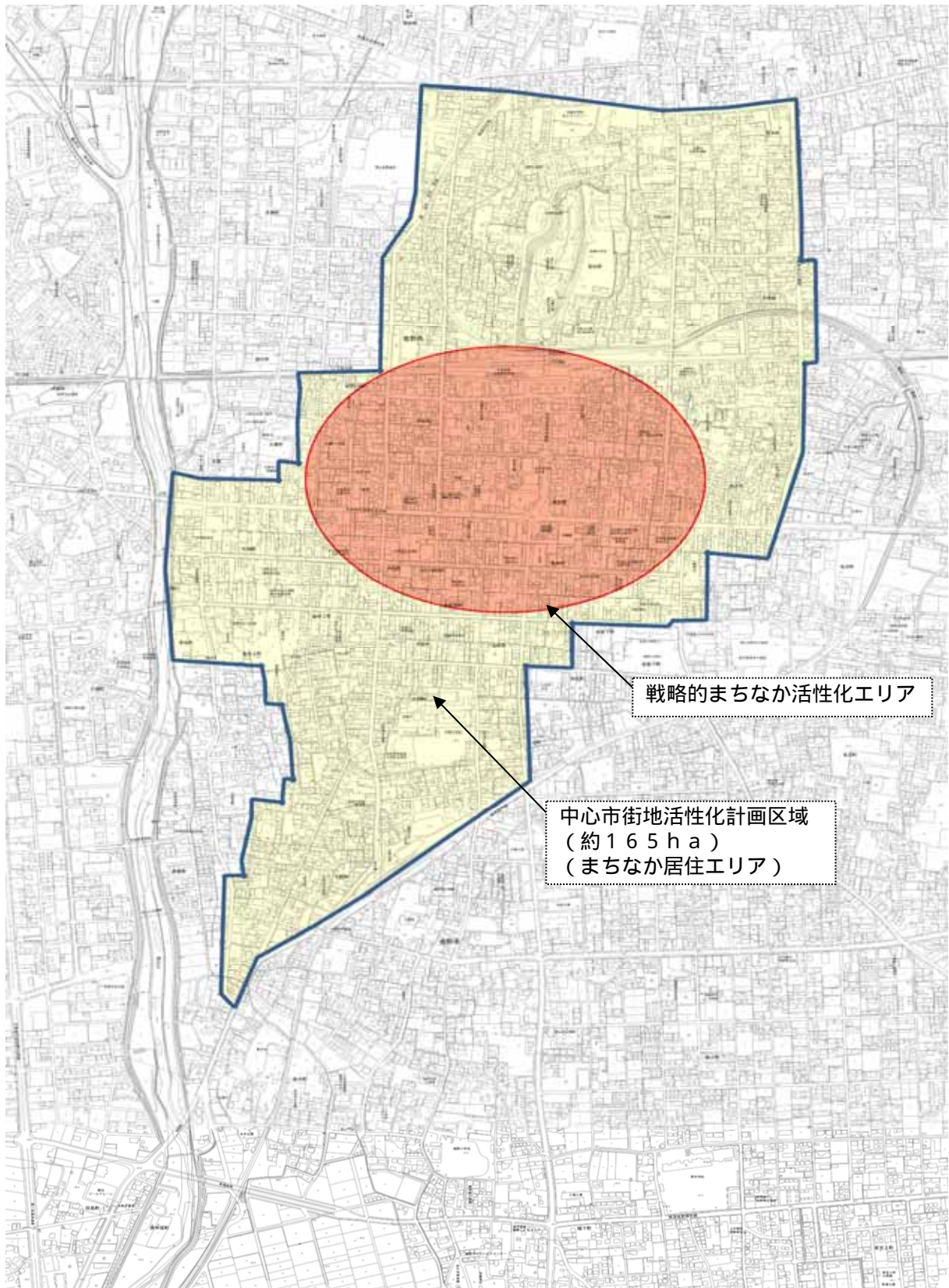
##### 【中心市街地活性化計画区域】

- ・ 中心市街地活性化計画区域全域を、まちなか居住エリアと設定し、定住人口の増加を図ります。
- ・ 各種都市機能の集積の高いエリア及びその周辺を設定。
- ・ 佐野駅南土地区画整理事業が施行されている地区において、商業・業務機能や居住機能の充実を図る区域として設定。

##### 【戦略的まちなか活性化エリア】

- ・ 行政、商業、業務、文化、観光等の様々な都市機能が集積する都市空間を再生するとともに、各種活性化事業や施策を戦略的に実施するエリア。
- ・ 県道桐生岩舟線及び市道1級1号線沿道を含む、まちなかのシンボルロード沿線としてのエリア。
- ・ 多くの来訪者が訪れる玄関口として、佐野のシンボルとなるような魅力的なまちなみ形成や商業・業務機能等の集積を図るエリア。

【中心市街地活性化計画区域設定図】



## 第4章 まちなかの目指す姿

### 1. まちなか活性化の基本コンセプト

# 「佐野らしさを誇れる小洒落たまち」<sup>こじゃれ</sup>

サブタイトル：“住む”“観る”“創る”まちなか元気 日本一を目指して

佐野市のまちなかは、天明鑄物やひな人形などの誇れる伝統文化と、ラーメン・いもフライなどの庶民の食文化が融合したちょっとお洒落な魅力があります。さらに、鉄道やバスに代表される公共交通機関や行政サービス機能などが充実しており、生活をする上においても、大きな魅力を持っています。

これらの魅力の一つのブランドとして融合させた“佐野らしさ”をちょっと洒落たまちとして演出しながら、「誰もが暮らしやすい環境＝住む」、「来て楽しい環境＝観る」、「歴史を感じ、創造性あふれる環境＝創る」など、まちなか本来の姿を取り戻すべき『環境』をテーマに、まちなか元気アップ日本一を目指していきます。

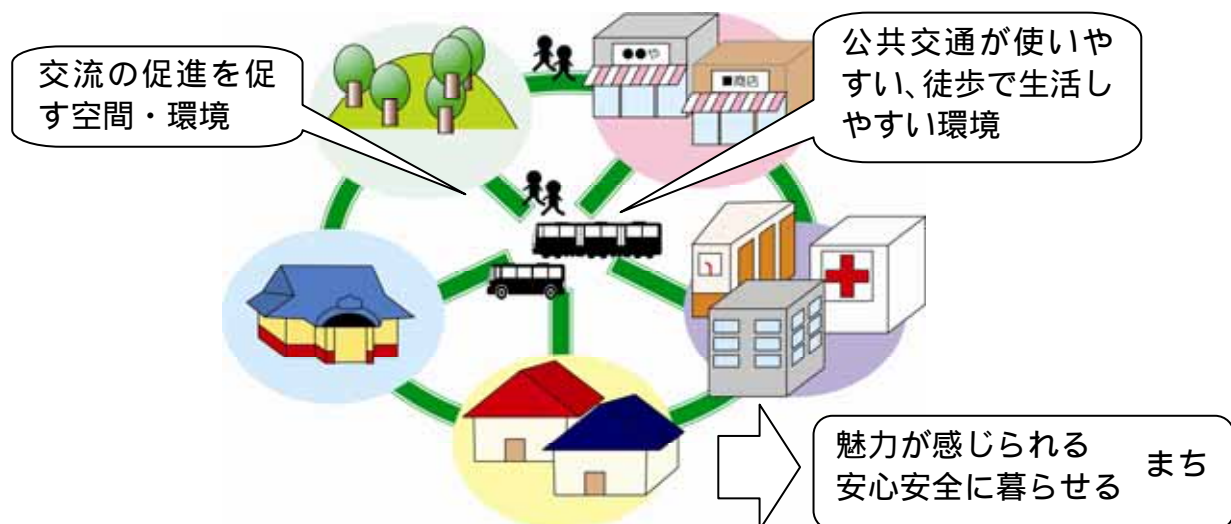


#### 【まちなかの将来像】

人が住み、様々な活動や生活を享受できることがまちなかの役割です。買物に便利であることだけでなく、歴史や文化、自然に触れ、福祉、行政サービス等を総合的に享受でき、人々の交流が促進される空間づくりを目指します。

都市本来の姿を再生するために、本市の豊かな歴史・文化、自然を活かしつつ、長期的な視点に立って、誰もが魅力を感じ、安心安全に暮らせる「環境」が整った空間づくりを目指します。

少子化高齢化社会の急速な進展に対応して誰もが快適に暮らせる空間づくりを行うとともに、これからの省エネルギー時代に考慮した公共交通の使いやすいまち、徒歩で生活が可能なまちを目指します。





## 2. まちなか活性化の方向性

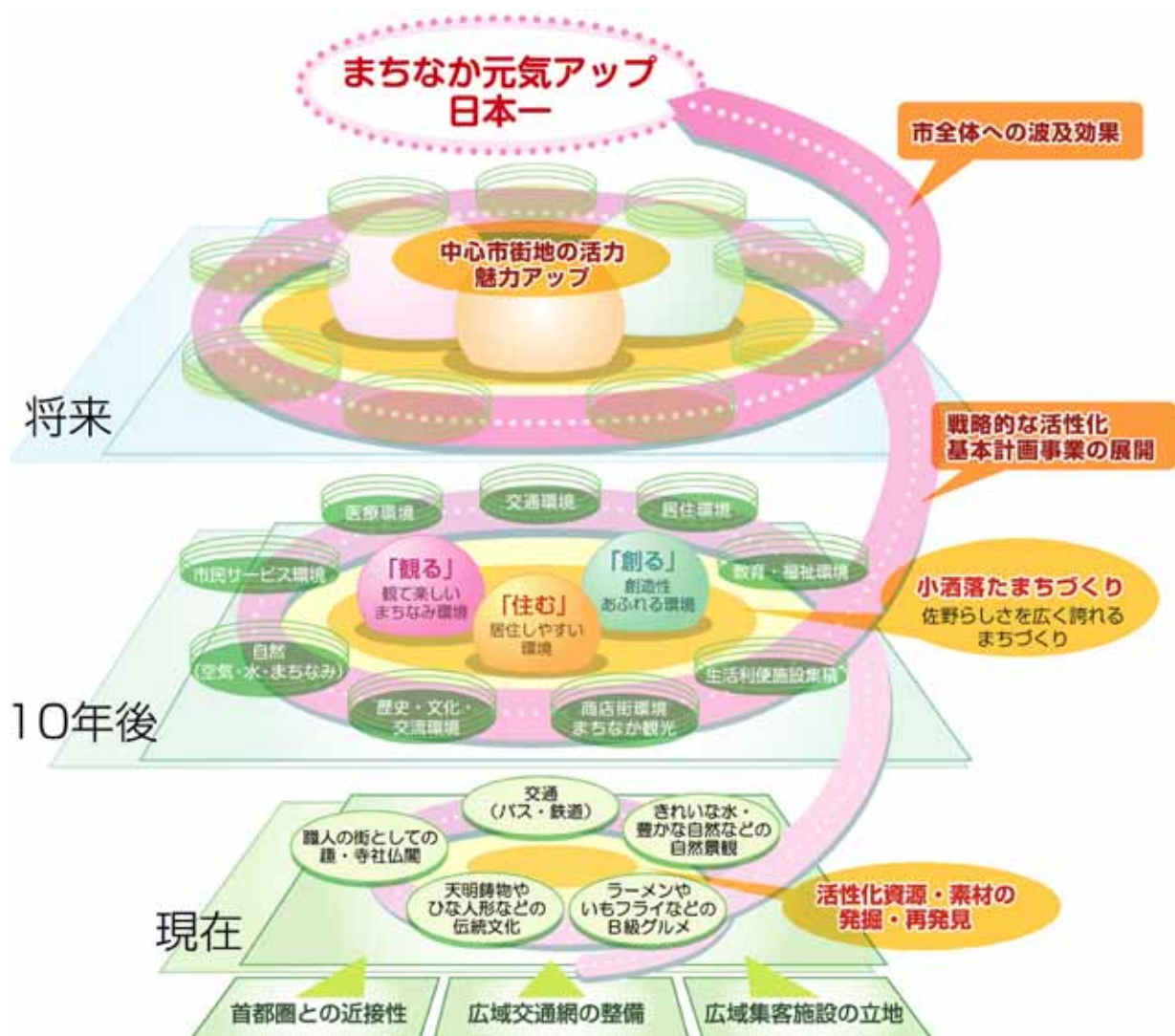
まちなか活性化の基本コンセプトの実現を目指し、活性化を推進するための「4つの方向性」を定めます。

魅力的な居住空間とコミュニティ環境の追求  
 歴史、文化、生活が織りなす“佐野らしさ”の追求  
 少子化、高齢化や低炭素社会に対応した移動に便利な環境の追求  
 複合的な(多様な)都市機能が集積することによる利便性の追求

### (1) まちなか活性化の展開プロセス

まちなかに存在している様々な資源や環境をテーマに、まちなか活性化に向けた展開プロセスを下図のとおり考えます。また、さらなる資源を再発見し、それらを活かすことで居住や交流等のにぎわいを小洒落た魅力として演出し、まちなか元気アップ日本一を実現します。

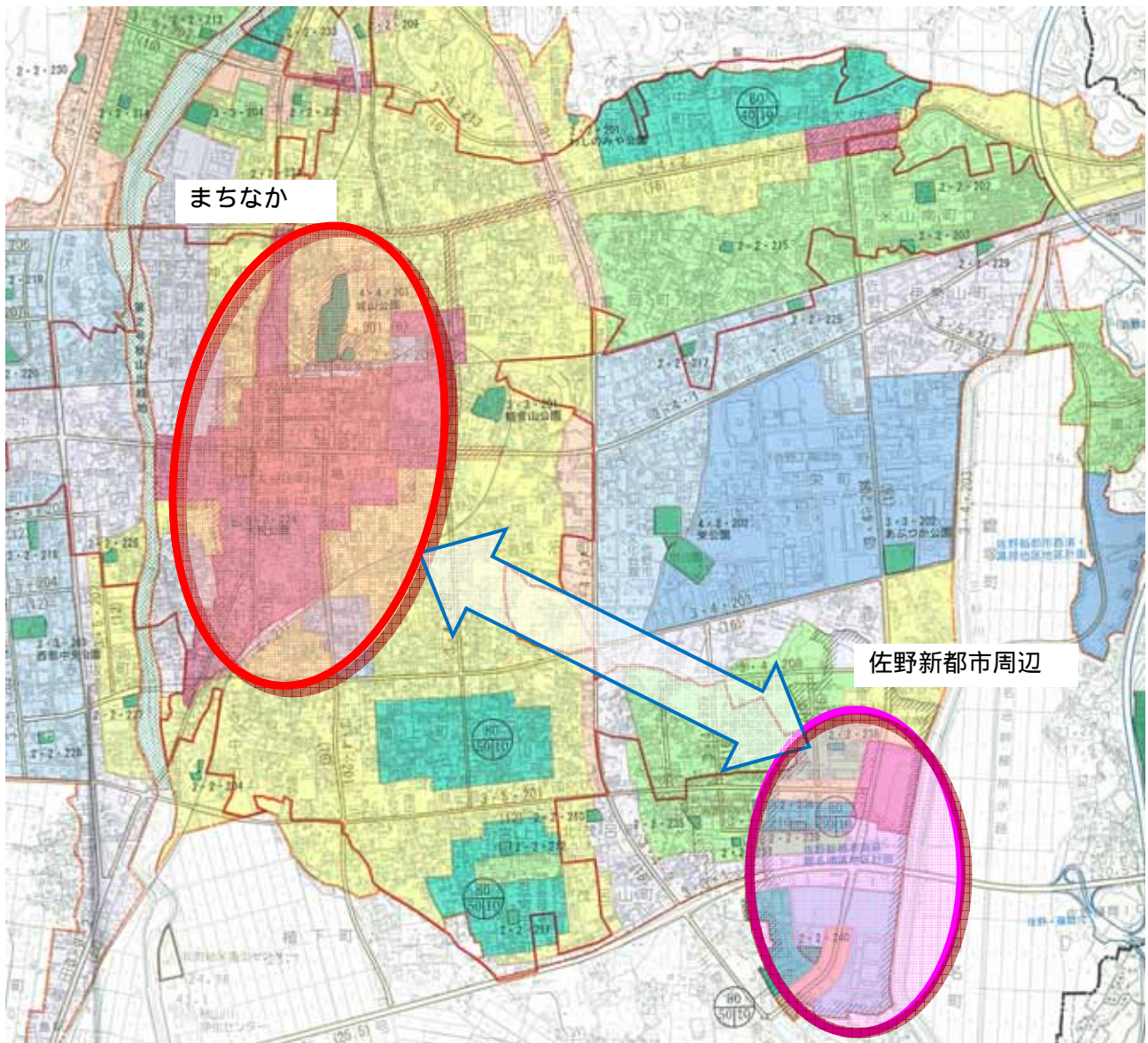
スパイラル型まちなか活性化モデル



## ( 2 ) 佐野新都市周辺との連携

現在、佐野新都市周辺には県内外から年間約600万人とも言われる人々が訪れています。しかし、その多くは新都市周辺を回遊し、まちなかまでは訪れていないのが現状です。

まちなかには、伝統文化や食文化、歴史的資源などが多く存在しています。これらの資源を知ってもらい、佐野新都市周辺の来訪者に足を運んでもらうためには、まちなか与新都市間の移動手段の充実や呼び込むための仕掛けとして、新都市にはない個性的な魅力を創出し、その情報を発信していく必要があります。



#### 4. まちなか活性化の基本方針

まちなか活性化の方向性や展開プロセスを見据えた活性化を実現するために、4つの基本方針を定めます。

##### 方針1：まちなか居住に誇りを持てるような魅力的な居住環境を演出します

まちなかの活性化には、まず人が住んでいることが必要です。“まちなかに人が住む”ためには、「住みたい魅力にあふれている」ことが求められます。

現在の居住地選択要件では、生活の利便性はもちろんですが、それぞれのライフスタイルやその時々状況によって、求められるものが異なります。そのため、個人の多様な価値観を理解しながら、資産価値を高めるような魅力的な景観や居住環境を演出し、ずっと住んでいたい、新しく住んでみたくするような事業を戦略的に進める必要があります。

“小洒落たまち”を目指すために、利便の優位性を活かし、暮らしやすい「環境づくり」をし、住むことに誇りを持てるような事業を展開することで、まちなか居住を推進していきます。さらに、多様な都市活動や都市生活を享受できるまちづくりによって、地域コミュニティの創出や世代間交流の促進を図ります。

##### 方針2：市民一人ひとりが参加し輝く暖かい環境を再生します

まちなか活性化には、そこに住み・訪れ・働く人々など、まちなかに関わるすべての人が、いきいきと輝くようなコミュニティあふれる暖かい環境が求められます。まちなかを舞台に、一人ひとりが主役となってまちづくりに参加し、躍動感と明るさをもたらすことが必要です。人が活動するからこそ、新しい文化が生まれ、育まれ、そして新しい歴史が刻まれます。本市の顔として、まちなかがこれからも輝き続けるためには、新たな価値観と時代を読む目をもって、一人ひとりが活躍できるような環境を再生する必要があります。

“小洒落たまち”を目指すために、「暮らしやすい環境」を中心とした活性化施策・事業を市民協働により展開していくとともに、持続的なまちづくりをするための中心的役割を担う機関や人材の発掘・育成を行います。また、未来に向かって輝けるまちを目指すためには、高齢者はもとより、子供が輝き、いきいき過ごせるようなまちづくりを展開します。

**方針 3：旧文化と新文化を融合した新たな“佐野の魅力”を創造・発信することでまちなかの賑わいを演出します**

まちなか活性化には、賑わいの創出による魅力向上が求められます。また、最近ではそれらの情報をどのように発信するかによって、賑わい創出の成否がかかっているとも言えます。

そのためには、佐野のまちなかが持つ歴史・文化的資源を再発見し、ラーメン、いもフライ等の新しい文化と融合しながら、新たな魅力として発信することが求められます。現在多くの人々が求めているものは、その場所にしかないような、「知る人ぞ知る個性的な魅力」です。本市が古くから積み重ねてきた文化としての風情・土地柄・まちなみ・景観や新しい文化により、佐野に行けば何かがある、佐野からは何かおもしろいものが発信されてくる、といった人を惹きつけるような地域の魅力を、民有施設とも連携を取りながら、“佐野らしさ”として創造し、発展させていくことが必要です。

“小洒落たまち”を目指すために、本市の歴史・文化的資源の再発見や情報の発信、豊かで美しい自然環境を活かしたまちなみを創出するための各種事業を展開します。

また、観光物産会館などの既存施設に加え、（仮称）地域交流センターやまちなかサロン、（仮称）まちなか活性化ビルなどを新しい佐野文化を創造・発信する拠点として活用した各種事業を展開します。

**方針 4：ふれあい・交流を支え、環境に配慮した基盤整備を推進し、魅力的で歩きたくなくなるような回遊空間、商業空間を演出します**

まちなか活性化には、人の移動を安全かつ快適にするための基盤整備が求められます。魅力的なまちなか景観や、魅力的な商店街、歴史的な人や建造物が持つ物語など、まちなかの魅力をより引き立たせるためのそれぞれの個性が求められます。また、利活用の視点から回遊性の向上を目指し、ふれあい・交流を支える場の創出など、人の動きを助長するような演出が必要です。

そこで、市内外の交流を活性化するために、県道桐生岩舟線や市道 1 級 1 号線などのシンボルロードの整備やバス交通などの機能充実を図り、アクセスしやすさを考慮した整備をしていきます。これにより、ゆったりと散策できる回遊空間や心地よいおもてなし感あふれる商業空間を演出します。また、道路空間と民有空間が一体となった個性的で魅力あるまちなみ景観を創出することにより“小洒落たまち”が実現し、交流人口の増加が期待され、まちなかが持つ本来の賑わいを取り戻すことができます。

## 5. まちなかの市街地構造

まちなか活性化の基本コンセプトと基本方針を受け、骨格となるまちなかの市街地構造( 拠点、軸、エリア ) を定めます。

本基本計画では、まちなかの活性化を支える複数の「拠点」とそれらをつなぐ「軸」、それぞれの場所にあった特徴的な「エリア」を位置づけ、まちなか全体の一体的な活性化を図ります。特に、県道桐生岩舟線を東西軸、県道佐野停車場線・市道1級1号線を南北軸としてまちなかのシンボル軸に位置づけます。

さらに、各拠点とそれらをつなぎ回遊性を向上させる軸や生活者の視点に立った軸などを結び、各エリアの特徴を活かしたまちづくりを目指します。

### 1) まちなかの6つの拠点の設定

まちなかの活性化を支えるための6つの拠点を位置づけます。各拠点においては、異なる機能を有しながらもそれぞれが連携し、まちなか全体の活性化となるような活用を行っていきます。

市民交流拠点：佐野駅・(仮称)地域交流センター 歴史・文化拠点：城山公園 情報発信・賑わい創出拠点：(仮称)まちなか活性化ビル 交流・情報拠点：まちなかサロン(佐野商工会議所内) 広域観光拠点：厄除け大師・観光物産会館 交通拠点：東武佐野市駅
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 2) 各拠点の機能の設定

市民交流拠点：佐野駅・(仮称)地域交流センター

<b>公共交通の結節点としての機能</b> 鉄道とバス交通の結節点として、待ち時間に気軽に立ち寄れる待合機能 <b>交通・情報サービス機能</b> (仮称)地域交流センターでの交通・観光情報の案内の発信拠点としてのインフォメーション機能 <b>市民交流機能</b> 多くの市民が集まり、賑わう交流の核として、多目的ホールや駅前交流広場を活用した継続的なイベントの開催及び幼児の一時預かりや、子育て支援としての地域との交流の場としての機能
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

歴史・文化拠点：城山公園

<b>まちなかのオアシス</b> 城山公園周辺の環境整備を通し、四季を感じながら公園内及び周辺を散策することによるまちなかのオアシス機能 <b>歴史・文化の発信機能</b> 佐野市の史跡となっている城山公園について、記念館内での歴史的情報の発信機能及び、佐野市の歴史に触れることにより市民自らが新しい文化を創り発信する機能
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

情報発信・賑わい創出拠点：(仮称)まちなか活性化ビル

**佐野市の市民文化の情報発信機能**

人間国宝田村耕一陶芸館を始め、市民ギャラリーによる市民の文化の発信機能

**チャレンジショップ等による起業者支援機能**

起業を希望する人達への低コストによる商業空間の貸し出し機能に加え、将来的な空き店舗活用事業との連携

**佐野市の情報の収集・発信機能**

まちづくり関係団体等の拠点とすることにより、佐野市内の情報の収集・発信機能

交流・情報拠点：まちなかサロン（佐野商工会議所内）

**まちなか回遊の情報機能**

佐野厄除け大師と佐野駅との中間点に位置していることから、回遊者が気軽に立ち寄り、(仮称)地域交流センターや(仮称)まちなか活性化ビル間の連携と回遊情報を発信する機能

**市民交流機能**

市民がいつでも気軽に集えるコミュニケーション作りの憩いの場

広域観光拠点：厄除け大師・観光物産会館

**まちなかの観光スポットでの商業機能**

厄除け大師に訪れる観光客に対する商業機能

**まちなかの情報・サービス機能**

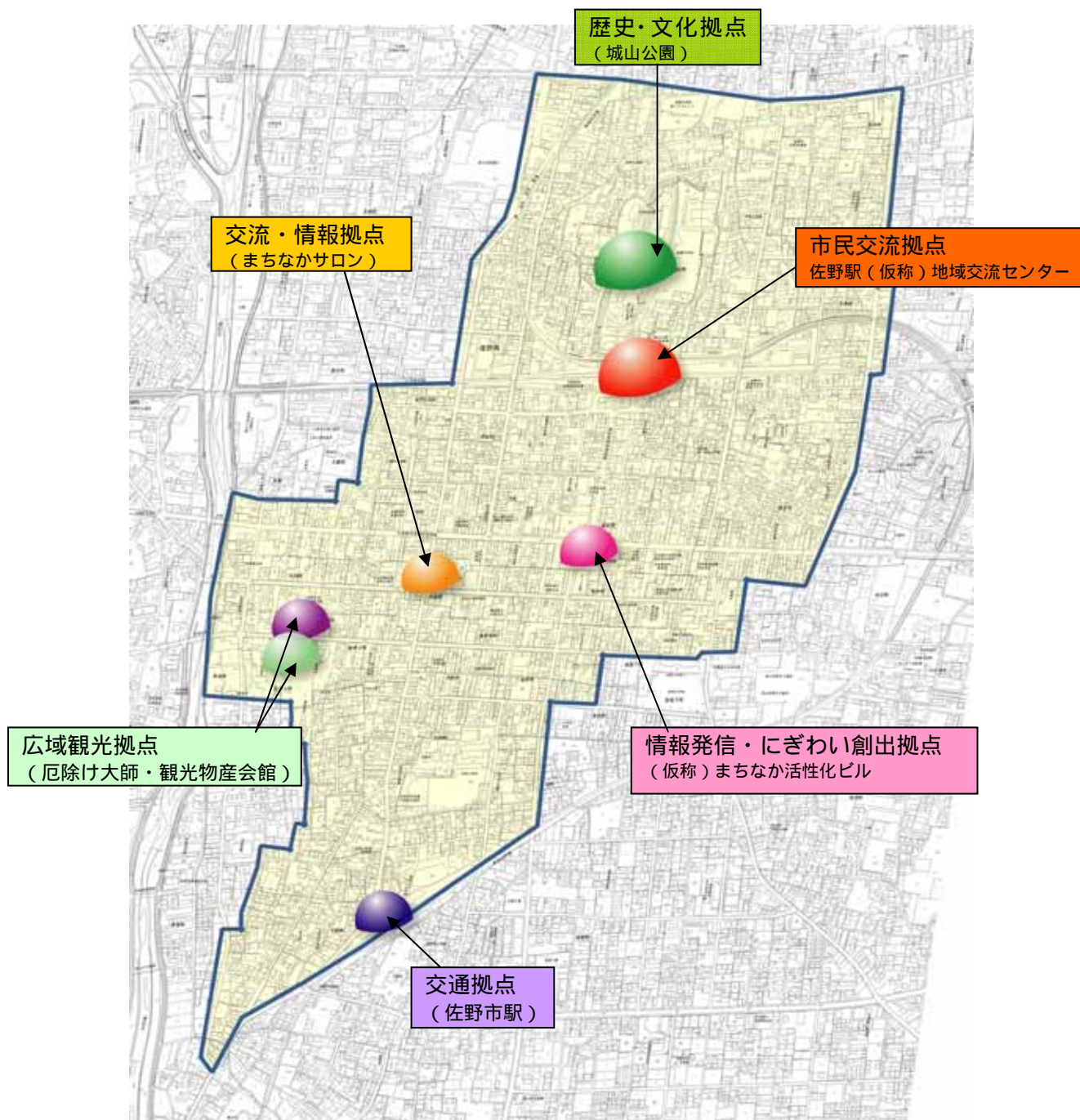
観光物産会館での佐野市全体の伝統文化・郷土文化の情報案内機能

交通拠点：東武佐野市駅

**交通・情報サービス機能**

佐野厄除け大師最寄り駅としてのインフォメーション機能及び市内バスとのネットワーク機能

(拠点構造図)



### 3) まちなかの軸の設定

本市の顔として、6つの拠点の発展を支援し活性化を支えるためのシンボル軸と、まちなかの回遊性を向上させるための特徴的な軸や、郊外との連携向上を図る生活軸などの、その他の軸を位置づけます。

#### 1、シンボル軸

東西シンボル軸（県道桐生岩舟線）

「新市の顔として未来のまちなか活性化を支えるシンボルロード」

まちなか活性化を支えるシンボルロードとして、例幣使街道・天明宿の中心としての歴史的なたたずまいを未来に継承しながら、居住や商業、文化を一体的に反映した整備を行います。また、新市の顔に相応しい風格のある景観を有した道路空間と秀郷まつりなどが実施できるイベント空間を兼ね備えた沿道づくりを行います。

南北シンボル軸（県道佐野停車場線・市道1級1号線）

「まちなかの未来を感じるメインアクセス」

佐野駅周辺地区の中心を南北に縦断する中心軸、佐野駅やまちなかへのメインアクセス道路として、まちなかの未来を意識した景観形成をし、沿道との一体的な整備を行うことにより、利便性と快適性を備えた道路空間及び沿道空間づくりを行います。

#### 2、その他の軸

##### 回遊軸

シンボル軸をはじめとする周辺道路と連携しながら、各拠点や「天明鋳物」「ひな人形」「ラーメン」などの観光資源及び公共公益施設へのアクセス性を高め、生活者や来訪者が安心・安全で快適に楽しく回遊できる歩行者優先の回遊ルートを設定します。

- ・ まなび（学び）の路（学問の神様の菅原道真公や万葉に歌われた所を巡るルート）
- ・ さのラーメン麺の路
- ・ れいへいし（例幣使）の路
- ・ 小京都と万葉ロマンの路（神社・仏閣を巡るルート） 等
- ・ たくみ（匠）の路（天明鋳物の匠の技を巡るルート） 等
- ・ 語り継がれる記念碑の路（佐野かるたに代表される）

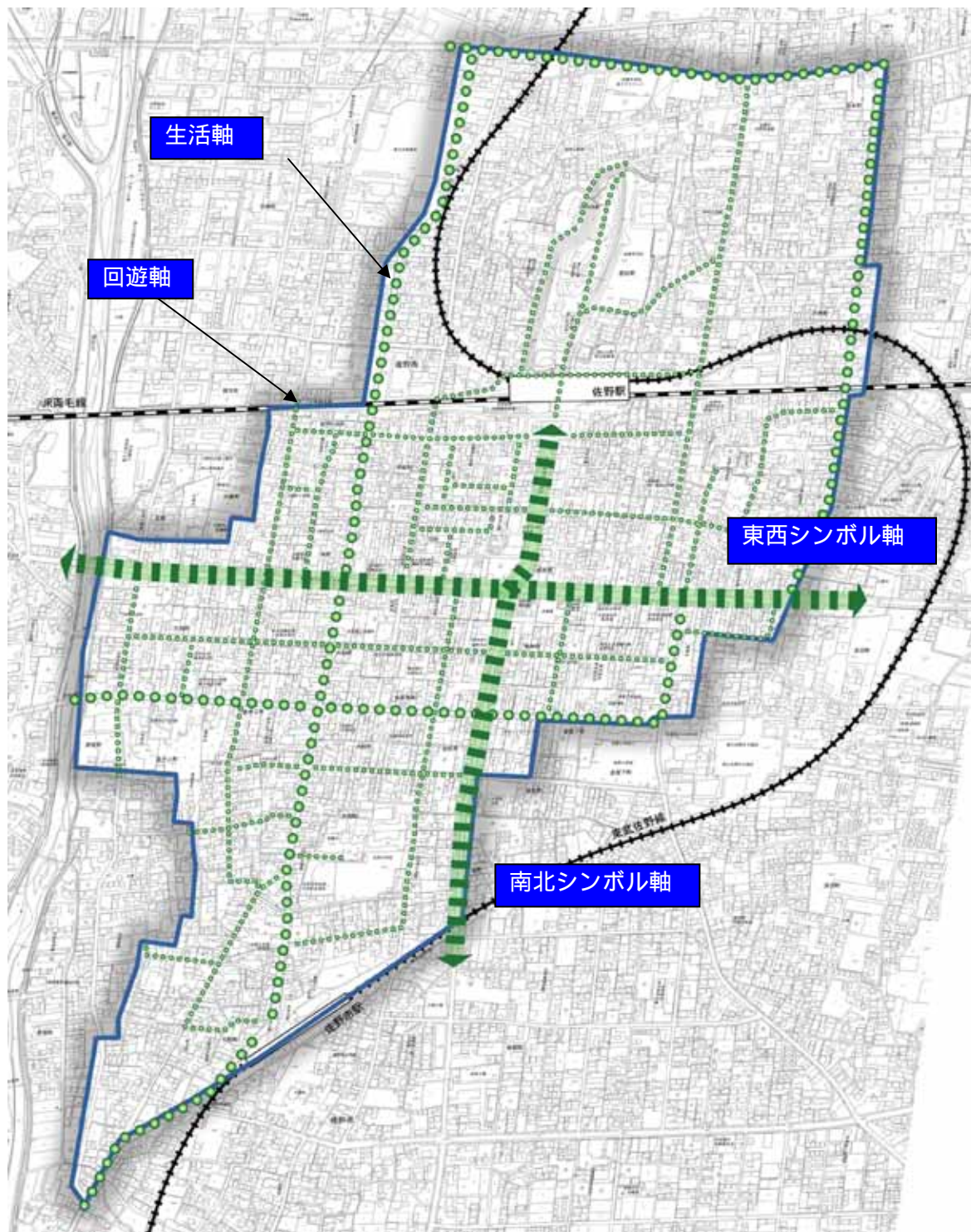
##### 生活軸

市全域の回遊性を向上させる道路として、シンボル軸を補完する安心・安全で快適な道路空間づくり及び郊外へのアクセス性を向上させます。

- ・ 都市計画道路3・4・202安良町植下線（県道唐沢公園線）
- ・ 都市計画道路3・4・205佐野行田線（通称：江戸街道）
- ・ 都市計画道路3・4・2黒袴迫間線（通称：若松アンダー）
- ・ 市道佐野41号線（通称：佐女高通り）
- ・ 市道2級101号線（通称：金仲通り）



(軸構造図)



#### 4) 特徴的なまちなかのエリア設定

まちなかにおける土地利用に関しては、生活利便性の高いまちなかの居住環境を再生するために、行政、商業、業務、文化、観光等の都市機能の充実を図る必要があります。そのため、まちなかにおける地域特性や活性化の方向性などを踏まえ、特徴的なエリアを位置づけます。

##### まちなか居住エリア

まちなか全体を安全で安心して暮らせる良好な居住エリアとして位置づけるとともに、それぞれの地域特性に応じた特徴ある居住エリアを位置づけます。

- ・ 閑静な居住エリア（城山東側・西側地区）
- ・ 商業機能と一体的な居住エリア（佐野駅南区画整理地区・県道桐生岩舟線沿線）
- ・ 歴史・文化が融合したまちなみ保存住居エリア（通称：仲町通り、金仲通り沿線）

##### まちなか商業活性化エリア

旧来からまちなかの商業地として栄えてきた、佐野駅前通り（県道佐野停車場線）沿線及び殿町通り、江戸街道沿線については、現在残る商店街の良さを活かしつつ、さらなる発展を目指したまちなか商業エリアとして位置づけます。

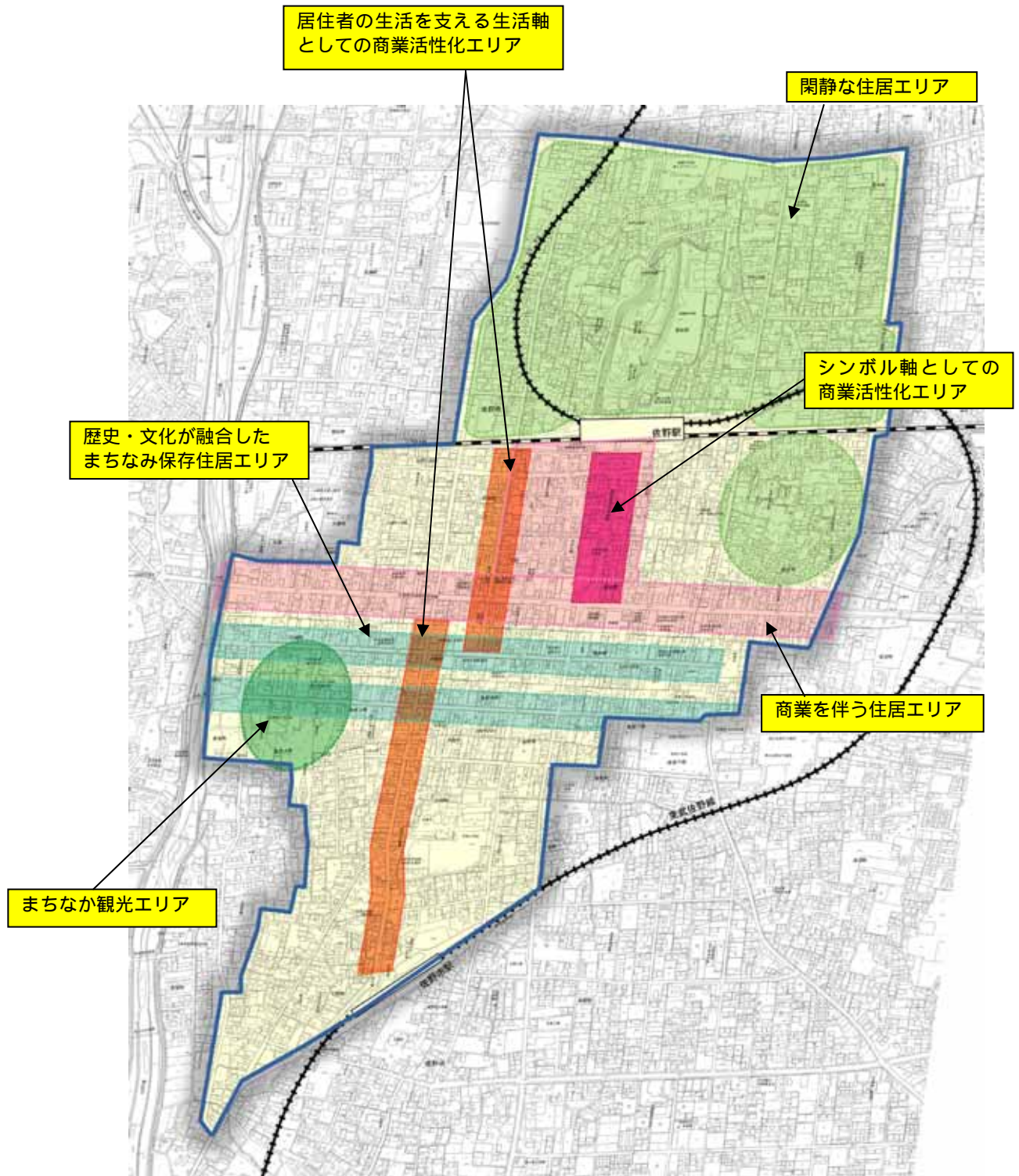
- ・ シンボル軸としての商業活性化エリア（県道佐野停車場線（通称：佐野駅前通り）沿線）
- ・ 居住者の生活を支える商業活性化エリア（通称：殿町通り・江戸街道沿線）

##### まちなか観光エリア

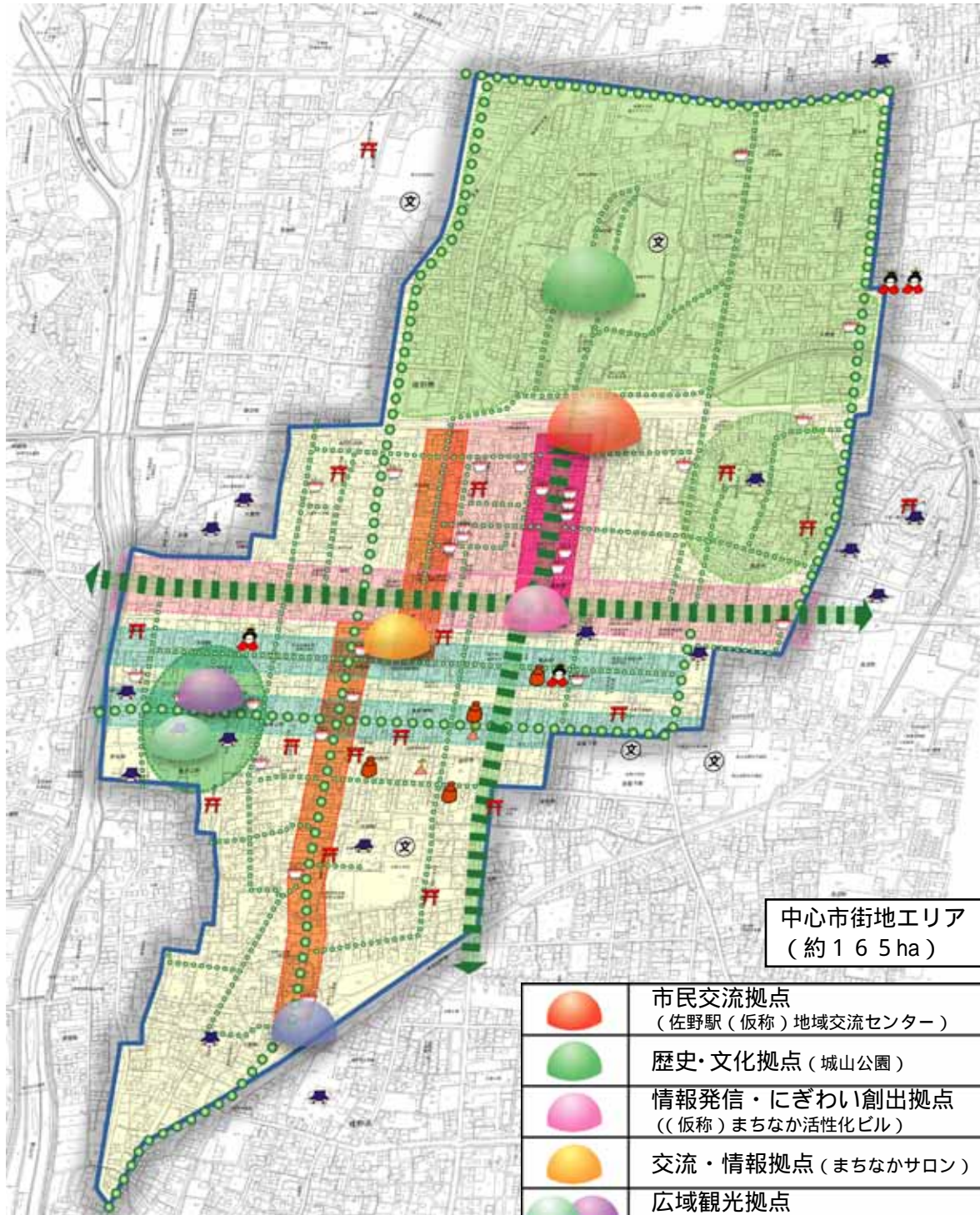
多くの観光客が訪れる佐野厄除け大師や観光物産会館の観光拠点施設を中心に、まちなか観光の魅力アップとしての景観づくりを行いながら、まちなか観光エリアとして位置づけます。

- ・ 佐野厄除け大師・観光物産会館

(エリア構造図)



【まちなかの市街地構造図】



中心市街地エリア  
(約165ha)

	商業を伴う住居エリア
	閑静な住居エリア
	歴史・文化が融合したまちなみ保存住居エリア
	居住者の生活を支える生活軸としての商業活性化エリア
	シンボル軸としての商業活性化エリア
	主たる観光地区

	市民交流拠点 (佐野駅(仮称)地域交流センター)
	歴史・文化拠点(城山公園)
	情報発信・にぎわい創出拠点 (仮称)まちなか活性化ビル)
	交流・情報拠点(まちなかサロン)
	広域観光拠点 (厄除け大師・観光物産会館)
	交通拠点(佐野市駅)
	シンボル軸
	生活軸
	回遊軸
	神社
	寺
	教会
	鋳物店
	人形店
	ラーメン

## 5) まちなかの交通・情報基盤体系

### 1、交通・情報基盤整備の考え方

まちなかは、徒歩・自転車で移動できる安心・安全な場所として、公共交通や歩行者空間の充実を図っていきます。また、市内の観光資源としての歴史・文化などを（仮称）地域交流センターや（仮称）まちなか活性化ビル等を活用し情報発信をしていきます。

歩行者空間の拡大  
既存道路や一方通行等を活用した安全で快適な歩行者空間の拡大  
まちなかでの移動手段の確保  
バス交通の充実などによる、人と環境にやさしい移動手段の確保  
駐車場整備と適正配置  
駐車場の適正配置・整備によるまちなかへの市内外からの来訪者の導入促進  
まちなかの骨格となる道路の整備  
県道桐生岩舟線及び市道1級1号線の整備  
情報ネットワーク整備  
最新情報の発信、市内の観光案内

### 2、交通・情報基盤(インフラ)の整備方針

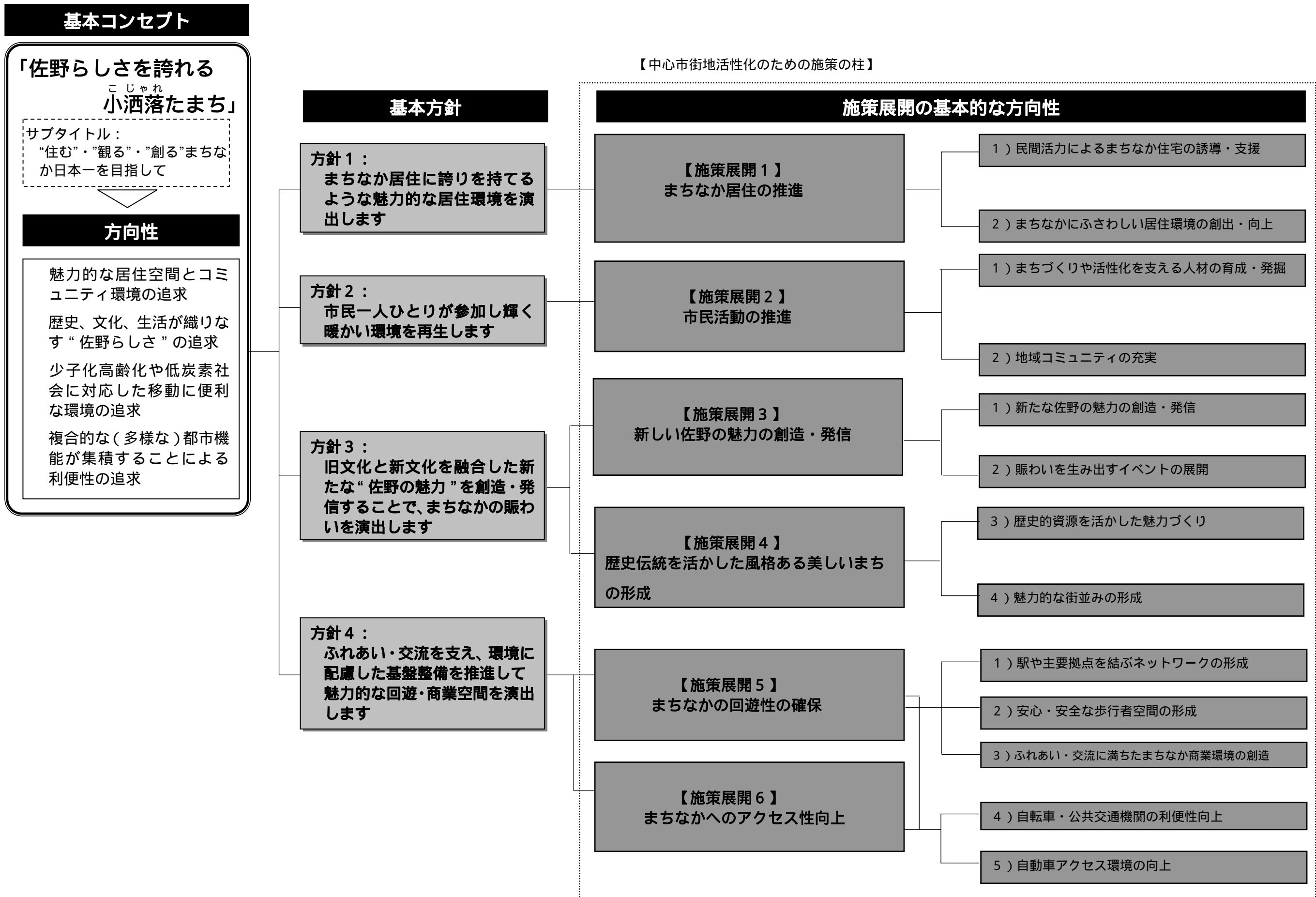
6つの拠点とそれを結ぶまちなかの軸の都市構造を支えるため、県道桐生岩舟線や市道1級1号線の整備と、バス交通の路線拡大などの公共交通ネットワークの整備を図るとともに、情報ネットワークの強化を図ります。

#### 交通基盤整備

歩行者空間の拡大  
道路整備に伴うポケットパークの設置やバリアフリー道路の整備  
まちなかの移動手段の確保  
バス交通の路線拡大  
駐車場の整備と適正配置  
高砂駐車場の整備や駐車場のネットワーク化  
まちなかの骨格となる道路の整備  
県道桐生岩舟線及び市道1級1号線の整備

#### 情報基盤整備

佐野市の観光スポット情報などの「ITを活用した情報システムの導入」等を通じた多様な情報ネットワーク作り



## 2.方針ごとの活性化施策・事業

まちなか活性化を実現するために取り組む必要がある課題を解決するため、4つの方針ごとに各種事業を展開していきます。これらの活性化事業が実現化するよう、関係機関や市民などと協働し、役割分担をしながら「都市計画マスタープラン」などの上位計画と十分整合性を図り、事業を進めていきます。

### 【方針1：まちなか居住に誇りを持てるような魅力的な居住環境を演出します】

まちなか居住を推進するためには、定住人口を増加するための施策・事業を効果的、効率的に展開していく必要があります。単にマンションなどの建設をするだけでなく、そこに住みたいと思わせるような魅力ある居住環境が必要になってきます。まちなかでゴミを拾ったり、すれ違った人とあいさつをするといった、できることからまず始めて、まちなか全域でおもてなし環境や魅力あふれる居住環境を創出し、市内外の人にまちなかに住んでみたいと思ってもらえるような環境作りが必要になります。

以上のことから、まちなか居住の推進に向けて、居住環境を整えていくと共に、コミュニティの活発化を図れるような事業を展開していきます。

#### 施策展開1：まちなか居住の推進

##### 1)民間活力によるまちなか住宅の誘導・支援

まちなか居住を積極的に推進するためには、民間活力の導入が欠かせません。民間活力によるまちなか住宅建設を誘導支援する制度や本市独自の風格のあるまちなか住宅へと改善していくための優遇・支援制度、相談窓口・技術アドバイスの制度的枠組みを構築することでまちなかへの居住推進事業を展開します。

NO	事業名	事業概要	実施主体及び実施時期
1	まちなか居住の魅力創造事業	市民が快適で安全な居住環境を確保できるように、居住するにあたっての住み易さの整理を行い、まちなか居住に関する情報を提供していきます。	佐野市 【実施時期】 継続
2	ニーズ対応型住宅整備事業	まちなかにおける人口減少・高齢化の現状を踏まえ、多様なニーズに対応した都市型住宅（マンションなど）整備を行う民間業者の誘致や支援制度を検討していきます。	民間事業者 佐野市 【実施時期】 第二期
3	まちなか居住支援事業	まちなかにおいて、住宅の新築や増改築をする際に建築・リフォーム資金の融資・補助等の支援や共同化促進の支援を検討します。また、新規に市外またはまちなかの外から転居してくる人に対しても、家賃補助や住宅購入補助などの支援を検討します。	佐野市 【実施時期】 第一期

2) まちなかにふさわしい居住環境の創出・向上

まちなかにおける住み良さを高めるため、居住者の生活を支えるコミュニティ環境や子育て支援機能などの充実を図り、誰もが快適に生活できる居住環境創出に向けた事業を展開します。

NO	事業名	事業概要	実施主体及び 実施時期
4	子育て支援センター運営事業	(仮称)地域交流センター内の2階東側スペースを利用し、子育てをしている方々の交流の場の提供や一時預かり保育、子育てに関する相談を通じ、コミュニティの活性化と子育て環境の充実を図っていきます。	佐野市 【実施時期】第一期
5	花みどりいっぱいまちづくり事業	既存のプランターと培養土を再利用し、佐野駅周辺の町会に花苗を支給することで、まちなかを花と緑あふれる場所にし、おもてなし環境を創出するとともに、緑のある一体感をまちなかに演出します。	自治会、商店街、佐野市 【実施時期】 継続
6	安心・安全のまちづくり事業	犯罪のない明るい社会を実現するために、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、街路灯・防犯灯の設置などにより、暗い夜道を明るくする活動を促進することで、夜間も安心して歩ける環境を創出します。	自治会、佐野市 【実施時期】第一期
7	駅北駐輪場の整備事業	駅北側の居住者の公共交通の利便性向上を図り、放置自転車を減少させるため、駐輪場を整備します。	佐野市 【実施時期】第二期
8	まちなかクリーンアップ事業	きれいなまちなかを目指し、ごみの回収や緑化活動を積極的に行うことで、地域コミュニティの活性化を図るとともに、おもてなし環境を演出します。	活性化協議会、自治会、商店街 【実施時期】第一期
9	エコ・温暖化対策事業	まちなかの中心にある城山公園で市民を募り、野鳥やセミの羽化などの自然を観察する環境リポーター育成支援事業や、駅周辺などでのCO2削減/ライトダウンキャンペーンなどを実施することで、自然環境保護や地球温暖化防止への意識向上を図ります。	佐野市 【実施時期】第一期



## 【方針 2：市民一人ひとりが参加し輝く暖かい環境を再生します】

まちづくりの主角となるのは市民一人ひとりです。市民がまちづくり意識を持ち、いきいきと輝くようなコミュニティあふれる暖かい環境を再生する必要があります。一人ひとりがまちづくりの舞台に立ち、まちなかを活性化していく主体であるといった意識を持ってまちづくりを行っていくことが活性化を進める第1歩となっていきます。

そのため、市民のまちづくり意識の醸成を図り、リーダーシップを発揮できるような人材の育成や発掘をするとともに、市民一人ひとりがまちづくりに参加できるような体制作りをしていきます。また、誰もが集まることができ、まちづくりの拠点となるようなコミュニティスペースの設置も行っていきます。

### 施策展開 2：市民活動の推進

#### 1) まちづくりや活性化を支える人材の育成・発掘

まちなかの活性化を実現していくためには、まちなかの事業者や居住者自身が積極的に考え、行動を起こしていくことが不可欠です。そのため、様々な事業を企画立案・実行できる意欲のある人材の育成・発掘に向けた事業を展開します。

NO	事業名	事業概要	実施主体及び実施時期
1	まちづくり人材育成事業	小洒落たまちづくりを達成するための中心的役割を担う機関やタウンマネージャーなどの人材の育成・発掘を行うとともに、住民意識の向上を図ります。また、小学校や中学校と連携をし、これからの本市の将来像などを考える子供会議を立ち上げ、人材育成の場とします。	活性化協議会、NPO・民間団体、佐野市 【実施時期】第一期
2	創業塾	起業家育成の場として、新規に事業を立ち上げようとする人に経営指導を行い、継続的に新規事業者をまちなかに創出するだけでなく、まちづくり人材を育成します。	商工会議所 【実施時期】継続

## 2) 地域コミュニティの充実

まちなか活性化を実現するためには、コミュニティの充実を図っていくことが重要となります。そのため、誰もが気軽にまちづくりに参加できるような舞台を設け、多くのつながりを生み出せるような事業を展開します。

NO	事業名	事業概要	実施主体及び実施時期
3	コミュニティスペース設置事業	商店街の協力により、空き店舗の公共的スペースとしての活用や回遊軸沿線の住民の協力によりポケットパークの整備などを実施し、市民が気軽に触れ合えるコミュニティスペースの設置を図ります。	活性化協議会、NPO・民間団体、佐野市 【実施時期】第二期
4	まちなかサロン活用事業	佐野商工会議所1階のまちなかサロンを、市民や来訪者が気軽に立ち寄り、市内の情報を得られる拠点として、活用を図ります。また商工会議所としての特徴を持つイベントなどの開催を通じて、施設の周知を図り、利用者の増加を目指していきます。	商工会議所 【実施時期】第一期
5	城山公園活用事業	城山公園を市民憩いの場、交流の場として、適正な維持管理を行います。また、(仮称)地域交流センター・駅前広場とも連携したイベントの開催を行います。	NPO・民間団体、佐野市 【実施時期】第一期
6	障がい者地域生活支援施設運用事業	中規模な空き店舗を活用し、障がい者を対象とした共同生活介護事業(ケアホーム)としての居住の場や通所サービスを提供するとともに、喫茶室や相談支援室も設置した複合施設として、障がい者と地域住民との交流を図ります。	民間団体 【実施時期】第一期
7	水のあるまちづくり促進事業	「水」をベースとしコミュニティ意識のあるまちづくりの推進に向けて、交流を促す水場の創出や水飲み場を設けて、水のあるまちなかを売り出すとともに、総合的なプロデュースを手がける推進組織を設置します。	活性化協議会、NPO・民間団体、観光協会、佐野市 【実施時期】第二期

【方針3：旧文化と新文化を融合した新たな“佐野の魅力”を創造・発信することで、まちなかの賑わいを演出します】

(仮称)地域交流センターや(仮称)まちなか活性化ビルは、情報発信や賑わい交流の面から活性化への核となる拠点であり、既存の都市機能とともに、効果的で効率的な事業展開を図る必要があります。また、さの秀郷まつりなどの各種イベントを行うことで賑わいを創出していくとともに、まちなかに点在する歴史や文化を理解したうえで、新しい文化と融合させ、“佐野の魅力”を創造・発信していきます。

施策展開3：新しい佐野の魅力の創造・発信

1) 新たな魅力の創造・発掘

まちなかに賑わいを生み出すために(仮称)地域交流センターや(仮称)まちなか活性化ビルなどの拠点や空き店舗、駅周辺の未利用地を有効活用していきます。また、市内に点在する資源のブランド化をはじめとした、様々な情報の発信をしていくことで、佐野らしいまちなかの形成に向けた施策を展開します。

NO	事業名	事業概要	実施主体及び実施時期
1	(仮称)地域交流センター運営事業	佐野駅前という立地の優位性を活かし、市民交流拠点として、民間活力を十分に活用し、施設内の多目的室や駅前交流広場などによる各種イベントを通して、地域との連携を図り、まちなか活性化を推進していくとともに、公共交通の結節点として市内の情報を提供していきます。	民間事業者(指定管理者) 佐野市 【実施時期】第一期
2	(仮称)まちなか活性化ビル運営事業	情報発信・賑わい創出拠点(まちなかのシンボル)として、人間国宝田村耕一陶芸館の継続的な運営や市民ギャラリー、チャレンジショップによる、まちなか集客施設として活用します。また、活性化推進団体等の活動拠点として、まちなかの情報収集、発信を行っていきます。	活性化協議会、商工会議所、佐野市 【実施時期】第一期
3	人間国宝田村耕一陶芸館運営事業	人間国宝田村耕一氏の業績、作品の芸術性の高さを広く紹介することで、当市の文化水準の高さを示すとともに、おもてなしの心を持った観光案内の場とし、市のイメージアップとまちなかの賑わいを創出します。	佐野市 【実施時期】継続
4	(仮称)市民ギャラリー運営事業	市民の芸術、文化を幅広く市内外に紹介します。市民の作品を展示することで、市民文化の向上を図るとともに、(仮称)地域交流センターなど拠点をつないでの展示会を実施し、まちなかでの回遊性と滞留時間の増加を生み出します。	佐野市 【実施時期】第一期
5	チャレンジショップ助成事業	新規店舗開店を希望する起業者に対し、(仮称)まちなか活性化ビル内のスペースを一定期間貸出すことにより、事業経営の支援を行います。また、空き店舗活用事業と連携を図り、まちなかに賑わいを創出します。	商工会議所、佐野市 【実施時期】第一期
6	インターネットラジオ運営事業	まちなかの情報発信を推進するために、インターネットラジオ局を設立し、動画を交えた市内の生活情報を市内外に発信していきます。	民間団体 【実施時期】第一期
7	佐野ブランド化事業	地域の工芸品、お土産品、あるいは歴史・文化など、本市が持つ多種多様な資源をブランド化し、開発・生産・加工・販売・流通・PRなど、マーケットを意識した仕組みを構築していきます。	佐野市 【実施時期】第一期

NO	事業名	事業概要	実施主体及び実施時期
8	まちなか活性化支援事業	空き店舗を活用して新規に事業を始める人に、家賃や店舗改装費などの一部に補助を実施し、まちなかにおける空き店舗の減少を図っていきます。また、中心市街地活性化計画区域内においてイベントを実施する団体にも補助を行います。	佐野市 【実施時期】 継続
9	駅南周辺の土地の利用促進事業	佐野駅周辺にある行政所有の遊休地に民間活力を導入し、賑わいを演出する商業空間として有効活用します。	佐野市 【実施時期】 第一期

## 2) 賑わいを生み出すイベントの展開

まちなか活性化には道路などの基盤整備や核となる施設整備だけではなく、それらの空間や施設を有効活用したイベントなどのソフト事業の展開が必要です。そのため、まちなかが持つ資源を活かし、多くの人々が参加できるような魅力ある事業を展開していきます。

NO	事業名	事業概要	実施主体及び実施時期
10	B級グルメ売り出し戦略事業	ラーメン、いもフライの他、カンロなど知る人ぞ知る本市のB級グルメを活用したイベントを開催し、賑わいを創出するとともに、戦略的に売り出していきます。また、近隣のB級グルメと連携をしたイベントの開催を仕掛けていきます。	商店会、NPO・民間団体、商工会議所 【実施時期】 第一期
11	賑わい創出事業	市役所周辺で夜市を開催するなど、地域資源・特性を活かしたイベントを開催します。 市民や来訪者には様々なニーズがあることを把握し、新春ふるさとまつりなど、既存の各種イベントにお土産ラーメン食べ比べ等のニーズに合った新メニューを取り入れながらまちなかに賑わいを創出します。	活性化協議会、商工会議所、商店会、NPO・民間団体 【実施時期】 第一期
12	佐野駅南イルミネーション点灯事業	佐野駅前広場のライトアップや通りのイルミネーションなどにより、住民や来訪者の目を楽しませる夜間景観を演出するとともに、商店街にツリーを設置することで、まちなかに一体感を創出します。	民間事業者 【実施時期】 継続
13	さの秀郷まつり運営事業	本市の伝統文化や歴史に触れる場として、市民の誇りと郷土愛を醸成すると共に、観光誘客を図れるお祭りとして実施していきます。また、流鏝馬を始め、秀郷とゆかりのある弓を用いての体験の場を設置するなど、文化・教育・学習イベントとして多様な展開も検討していきます。	まつり実行委員会、商工会議所、佐野市 【実施時期】 継続
14	ウォークラリー佐野大会開催事業	現在全市的に行われているウォークラリー大会を、スタート・ゴールをまちなかに設置し、回遊ルートを巡るコースを設定することで、まちなかの魅力を再発見できるような大会を開催します。	佐野市 【実施時期】 第一期

## 施策展開4：歴史伝統を活かした風格ある美しいまちの形成

### 3) 歴史的資源を活かした魅力づくり

まちなかに点在する神社仏閣や旧家などの歴史ある建造物の保全・改修及び有効利用を図り、まちなかの歴史に触れ、理解することで、より深みのあるまちなか作りを実施していきます。

NO	事業名	事業概要	実施主体及び実施時期
16	佐野の近世再発見事業	小洒落た雰囲気のみちなみ形成を図るために、古くからある町名や城山以南の道路名称、佐野城の縄張りの表示など、近世の歴史認識を再確認し、保存と復活、情報発信をしていきます。	活性化協議会、NPO・民間団体、自治会、佐野市  【実施時期】第二期
17	神社・仏閣・教会を利用したまち並みづくり事業	新規回遊マップの作成や既存マップの周知などにより、教会のある風景や参道の魅力を活かしたまち並み作りを進め、まちなかに古くからある魅力を再発見・発信します。	活性化協議会、NPO・民間団体  【実施時期】第一期
18	歴史を感じるまちづくり事業	本市の伝統工芸である天明鋳物やひな人形を活かしたまちづくりを進めるとともに、見る・学ぶ・体験できる観光施設として、空き店舗や旧家などを活用した伝統工芸の展示スペースや佐野出身の文化人の作品を集約して展示できる施設を設置します。	商工会議所、観光協会、NPO・民間団体  【実施時期】第二期

### 4) 魅力的な街並みの形成

現在疲弊しているまちなみの改善に向けた事業を展開します。各種団体との連携により、歴史的価値のある建造物などをモデル建造物としてリニューアルし、来訪者や市民へ観せることにより、一体感を創出していきます。

NO	事業名	事業概要	実施主体及び実施時期
19	まちなか景観推進事業	城山公園から見るまちなかの景色、佐野駅から見る城山公園の緑を誇れる環境保全、旧家や路地の保全・活用とマップの周知、県道桐生岩舟線、市道1級1号線、市道53・54号線の整備にあわせた周辺の街路整備などにより、小洒落た雰囲気のみち並み景観づくりを推進します。	活性化協議会、町会、NPO・民間団体 佐野市  【実施時期】第一期
20	景観啓発推進事業	景観計画の策定や景観条例の制定などにより、景観形成のための規制・誘導、助成・支援策を展開するとともに、美観地区の形成や市民の景観に関する関心を高めていきます。	活性化協議会、町会、NPO・民間団体 佐野市  【実施時期】第一期

【方針4：ふれあい・交流を支え、環境に配慮した基盤整備を推進して魅力的な回遊・商業空間を演出します】

本基本計画では、県道桐生岩舟線を東西シンボル軸に、市道1級1号線を南北シンボル軸に位置づけ、新市の顔作りをしていきます。県道桐生岩舟線及び市道1級1号線の一体的な整備を図っていくと共に、整備に伴う空き地の有効活用や、商店街、ラーメン横丁などの形成を検討していきます。加えて、まちなかのおもてなし環境の充実や自動車交通の利便性向上、2次交通の充実を図る事業を展開し、回遊性向上を図っていきます。

施策展開5：まちなかの回遊性の確保

1) 駅や主要拠点を結ぶネットワークの形成

市の玄関口である佐野駅や東武佐野市駅、さらには(仮称)地域交流センターや(仮称)まちなか活性化ビルなどから、まちなかへと人を誘導するための安全で快適な徒歩・自転車の動線確保に向けた施策展開をしていきます。

NO	事業名	事業概要	実施主体及び実施時期
1	まちなか空間活用事業	まちなかの各拠点間を安心・安全で楽しく歩けるような回遊空間を創出します。(仮称)地域交流センターと(仮称)まちなか活性化ビル間を繋ぐソフト事業計画の展開や、厄除け大師とまちなかを結び回遊性を高める街路表示やマップの作成を行います。また、東北自動車道から県道桐生岩舟線を通じまちなかへと楽しく入ってこられるような小洒落た沿道作りを、商店会などとの協力のもと行います。	活性化協議会、商店会、NPO・民間団体 佐野市  【実施時期】第一期
2	観光資源ネットワーク化事業	歩行者を中心に考えた回遊ルートの整備(市道佐野53・54号線等)や参道の特性を活かした魅力的な回遊ルートの整備を行い、まちなかに点在する観光資源間を行き来しやすくすることで、回遊性を創出します。	佐野市  【実施時期】第一期
3	回遊マップ活用事業	来訪者には多様なニーズが存在していることを考慮し、平成20年度に作成した佐野観光ルートガイドやまちなか回遊マップを基に、年齢層やニーズにあったマップの追加・見直しを行いながら、佐野観光ルートガイドの充実を図り、まちなかの回遊性を創出します。	活性化協議会、商工会議所、佐野市  【実施時期】継続
4	沿道空間整備事業	回遊性の高い歩行者空間、快適な歩行者空間づくりに向けて、ポケットパークの確保やストリートファニチャーを設置し回遊性向上を図ります。また、まちなかサロンなどを活かし、観光情報案内の充実を図っていきます。	佐野市  【実施時期】第二期
5	観光ボランティア育成事業	(仮称)地域交流センターを始めとする各拠点で、まちなかを始め、市全体の観光スポットに対する観光案内ができる市民ボランティアを育成し増員していきます。	市民団体 佐野市  【実施時期】継続

## 2) 安心・安全な歩行者空間の形成

安心・安全に楽しく歩けるようなまちなかの創出に向けて、道路のバリアフリー化やそれぞれの通りにあった景観形成、歩いていてちょっと休めるようなポケットパークの整備などの歩行者空間を充実させるための事業を展開します。

NO	事業名	事業概要	実施主体及び実施時期
6	県道桐生岩舟線整備事業	まちなかの中央を東西に通る県道桐生岩舟線を、安全で快適な歩道の確保のための整備を行います。 また、沿道景観の形成や街路空間を有効に活用するためにも電線類の地中化などを行うことで、小洒落た雰囲気のみち並みを演出するとともに、地域住民や来訪者の回遊性の向上や商業の活性化による滞留時間の延長およびまちなか居住等に寄与するシンボルロードとしての整備を行います。	未定 【実施時期】未定
7	市道1級1号線整備事業	まちなかの中央を南北に通る市道1級1号線を安全で快適な歩道の確保のため、整備を行います。 また、沿道景観の形成や街路空間の有効活用のためにも電線類の地中化を行い、佐野駅前通りからの顔作りをするとともにまちなかから郊外へのアクセス向上を図っていきます。 整備にあたっては、回遊性を向上させるための、安心・安全性を重視していきます。	佐野市 【実施時期】第一期
8	市道佐野53号線・54号線改修事業	バリアフリー化した路線として、歩きやすい歩道を創出することで、佐野駅から佐野厄除け大師・物産会館を安心・安全に繋ぐ道路として、まちなかの回遊性向上を図ります。	佐野市 【実施時期】第一期

## 3) ふれあい・交流に満ちたまちなか商業環境の形成

来街者がまちなかをゆっくり快適に回遊できる環境、個性的な魅力があり、もう1度来たいと思わせ、日常的な利便性もある商業環境、魅力的なまちなか環境の創出に向けた施策を展開します。

NO	事業名	事業概要	実施主体及び実施時期
9	商店街創出事業	商店街区を作ろうとする商業団体に補助を行うとともに、路地を活かした小洒落た雰囲気を演出します。また、県道桐生岩舟線や市道1級1号線の整備により沿道で経営ができなくなってしまった事業者が集まり、店舗を継続して経営できるような場所としても有効活用を図っていきます。	活性化協議会、 商工会議所、商店街、 NPO・民間団体、JA 【実施時期】第三期
10	まちの駅設置促進事業	まちなかの観光を推進する施設として、地域住民や来訪者が自由に利用できる休憩場所や地域情報を提供する「まちの駅」の設置者を募り、おもてなし空間として活用するとともに、地域内交流・地域間連携を促進していきます。	活性化協議会、商店街、民間団体 【実施時期】第一期
11	路地活用賑わい創出事業	まちなかにある路地の空き店舗や空き地を利用し、路地ごとに業種をしばった店舗を集め営業することで、ラーメン横丁や週末お土産横丁など特徴ある横丁風のまち筋を作り出し賑わいの創出を図ります。	民間団体 【実施時期】第三期
12	商店誘客促進事業	まちなかの商店に気軽に立ち寄れる雰囲気を持たせるため、各商店会において既存のサービスの充実や「ひやかしスタンプラリー」「ボランティアポイント事業」など新規事業を展開するほか、各商店会同士で連携し「福引き」「ポイントカード」などのイベントを実施することにより、商店会の賑わい創出を図り、誘客を促進させます。	商工会議所、商店会 【実施時期】第一期

## 施策展開6：まちなかへのアクセス性向上

### 4) 自転車・公共交通機関の利便性向上

鉄道やバスは、まちなかと佐野新都市や市外とを連絡する公共交通機関として重要な役割を担うとともに、環境負荷の軽減に対しても重要な交通機関です。また、自転車についても環境にやさしい移動手段として再評価されてきており、まちなかへの回遊性を向上させる手法として活用を図っていきます。

そのため、まちなか居住者、市民の日常生活の足としての利便性を高める自転車・公共交通に関する事業を展開します。

NO	事業名	事業概要	実施主体及び実施時期
13	まちなかレンタサイクルポート事業	まちなかの回遊性や新都市との連携を強化することを目的に、まちなかの各拠点間で乗り捨て可能な自転車ポートを設置し、レンタサイクル拠点を整備します。	民間事業者、NPO・民間団体、佐野市 【実施時期】第二期
14	バス交通整備事業	佐野市地域公共交通会議などにより、バス運行のあり方を総合的に検討しながら、バスの試験運行の実施及び評価、バス路線の新設・再編成を図り、利用しやすいものとしていきます。また、来訪者の2次の交通として、バスを運行し、観光誘致を図っていきます。	佐野市 NPO・民間団体 【実施時期】第一期

### 5) 自動車アクセス環境の向上

公共交通機関の利用促進とあわせて、自動車によるアクセスのしやすさを確保するため、駐車場の利用環境向上に向けて施策を展開していきます。

NO	事業名	事業概要	実施主体及び実施時期
15	高砂駐車場整備事業	まちなかの駐車場対策として、市内外の人がまちなかに訪れた際に気軽に利用できる駐車場として整備し、まちなかの歩行者を増加させます。	佐野市 【実施時期】第一期
16	駐車場ネットワーク化事業	まちなかに駐車場案内板を設置し、どこに駐車場があって、どの駐車場が駐車可能なのかを明確にできるよう駐車場をネットワークで結べるような事業展開をしていきます。	佐野市 【実施時期】第一期



### 3.各施策・事業の事業期間

NO	事業名	実施主体	実施時期		
			第一期	第二期	第三期
1	まちなか居住の魅力創造事業	活性化協議会 佐野市	●	→	→
2	ニーズ対応型住宅整備事業	民間事業者		●	→
3	まちなか居住支援事業	活性化協議会 佐野市	●	→	→
4	子育て支援センター運営事業	佐野市	●	→	→
5	花みどりいっぱいまちづくり事業	自治会 商店街 佐野市	●	→	
6	安心・安全のまちづくり事業	自治会 佐野市	●	→	→
7	駅北駐輪場の整備事業	佐野市		●	→
8	まちなかクリーンアップ事業	活性化協議会 自治会 商店街	●	→	→
9	エコ・温暖化対策事業	佐野市	●	→	→
10	まちづくり人材育成事業	活性化協議会 NPO・民間団体 佐野市	●	→	→
11	創業塾	商工会議所	●	→	→
12	コミュニティスペース整備事業	活性化協議会 NPO・民間団体		●	→
13	まちなかサロン活用支援事業	商工会議所	●	→	→
14	城山公園活用事業	活性化協議会 佐野市	●	→	→
15	障がい者地域生活支援施設運用事業	民間団体	●	→	→
16	水のあるまちづくり促進事業	活性化協議会 NPO・民間団体 観光協会 佐野市		●	→
17	(仮称)地域交流センター運営事業	佐野市	●	→	→
18	(仮称)まちなか活性化ビル運営事業	活性化協議会 商工会議所 佐野市	●	→	→

NO	事業名	実施主体	実施時期		
			第一期	第二期	第三期
19	人間国宝田村耕一陶芸館運営事業	佐野市	●	→	→
20	(仮称)市民ギャラリー運営事業	佐野市	●	→	→
21	チャレンジショップ助成事業	商工会議所 佐野市	●	→	→
22	インターネットラジオ運営事業	民間団体	●	→	→
23	佐野ブランド化事業	活性化協議会 商工会議所 観光協会 佐野市	●	→	→
24	まちなか活性化支援事業	佐野市	●	→	→
25	駅南周辺の土地の利用促進事業	佐野市	●	→	→
26	B級グルメ売り出し戦略事業	商店会 NPO・民間団体 商工会議所	●	→	→
27	賑わい創出事業	活性化協議会 商工会議所 商店街 NPO・民間団体	●	→	→
28	佐野駅南イルミネーション点灯事業	民間事業者	●	→	→
29	さの秀郷まつり運営事業	まつり実行委員会 商工会議所 佐野市			
30	ウォークラリー佐野大会開催事業	佐野市	●→		
31	佐野の近世再発見事業	活性化協議会 NPO・民間団体 佐野市		●	→
32	神社・仏閣・教会を利用したまちづくり	活性化協議会 NPO・民間団体	●	→	→
33	歴史を感じるまちづくり事業	商工会議所 観光協会 NPO・民間団体		●	→
34	まちなか景観推進事業	活性化協議会 自治会 NPO・民間団体 佐野市	●	→	→

NO	事業名	実施主体	実施時期									
			第一期			第二期			第三期			
35	景観啓発推進事業	活性化協議会 自治会 NPO・民間団体 佐野市	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
36	まちなか空間活用事業	活性化協議会 商店会 NPO・民間団体 佐野市	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
37	観光資源ネットワーク化事業	佐野市	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
38	回遊マップ活用事業	活性化協議会 商工会議所 佐野市	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
39	沿道空間整備事業	佐野市					●	→	→	→	→	→
40	観光ボランティア育成事業	市民団体 佐野市	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
41	県道桐生岩舟線整備事業	未定										
42	市道1級1号線整備事業	佐野市		●	→	→	→	→	→	→	→	→
43	市道佐野53号線・54号線改修事業	佐野市	●	→								
44	商店街創出事業	活性化協議会 商工会議所 商店街 NPO・民間団体 J A									●	→
45	まちの駅設置促進事業	活性化協議会 市民団体 佐野市 商店街 民間団体	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
46	路地活用賑わい創出事業	民間団体									●	→
47	商店誘客促進事業	商工会議所 商店会	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
48	まちなかレンタサイクルポート事業	民間事業者 NPO・民間団体 佐野市					●	→	→	→	→	→
49	バス交通整備事業	NPO・民間団体 佐野市	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
50	高砂駐車場整備事業	佐野市		●	→							
51	駐車場ネットワーク化事業	佐野市		●	→							

## 第6章 戦略プロジェクトの抽出・実施

### 1.戦略プロジェクトの抽出と目標値の設定

まちなか活性化の基本方針に沿ったまちづくり目標を達成するためには、本基本計画における活性化事業を一括して実施することが最も有効ですが、資金や人材などの問題から困難が予想されます。そのため、全事業の中から、

- まちなかが抱える課題解決に向けた影響や効果の高さ
- まちづくりに関わる人々への負担の大きさ
- 市民の関心度

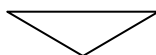
の視点から、重点的、戦略的に推進することが必要となってきます。そこで、ここでは、基本方針別に重点的・戦略的に実施すべきプロジェクトの考え方や方向性、展開について整理をします。

方針1「まちなか居住に誇りを持てるような魅力的な居住環境を演出します」

本基本計画では、計画区域全域をまちなか居住エリアとしており、まず、まちなかに住んでもらうことを目的としています。現在の居住地選択における多様なニーズの中で、生活の利便性はもちろんのこと、個々人のライフスタイルを考慮し、「住みたい魅力にあふれたまちなか」づくりをしていく必要があります。そのため、資産価値を高めるような魅力的な景観やコミュニティ溢れる居住環境を演出し、居住のモチベーションとなるような事業を戦略的に進めていきます。また、住宅そのものに関わる建設・建て替え・リフォームなどの支援策や、ファミリー層への子育て支援策、世代間交流などのコミュニティ形成による安全・安心への支援策などのプロジェクトを連携しながら、戦略的に展開していきます。

#### 【重点戦略プロジェクト】

まちなか居住の魅力創造事業 まちなか居住支援事業 子育て支援センター運営事業 エコ・温暖化対策事業
------------------------------------------------------------



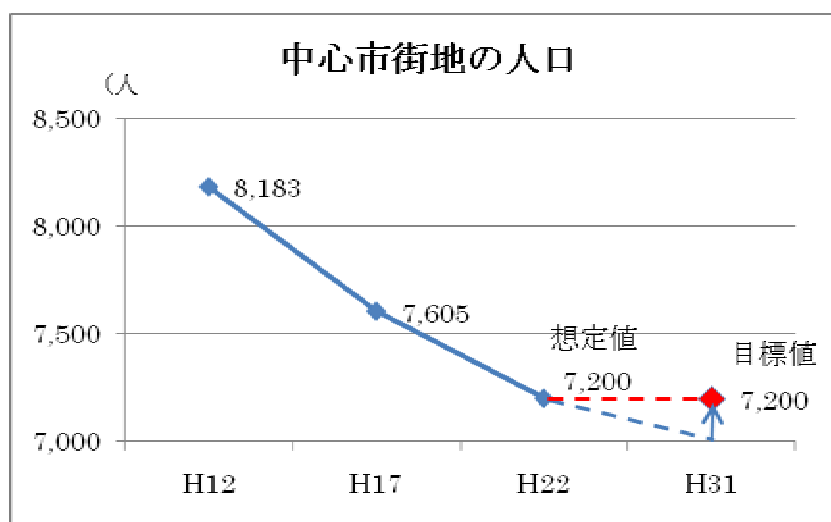
#### 【活性化の目標の達成状況を把握する指標の設定】

居住人口は、定期的に調査することにより生活空間としての魅力を客観的に把握することができ、まちなかの活性化を評価する上で重要な指標となります。また、佐野らしい小洒落たまちなか環境が演出された成果としても、居住人口は生活の満足度を評価できるという点において望ましい指標となります。

まちなかにおける居住人口

まちなかの人口は平成12年度から見ても減少を続けてしまっており、今後もこの傾向は続いていくと考えます。居住対策事業を展開することにより、人口減少に歯止めがかけられることを期待して、目標値は現在人口（H22の想定値）と同程度の7,200人とします。

	H12	H17	H22 (想定値)	H31 (目標値)
中心市街地の人口(人)	8,183	7,605	7,200	7,200

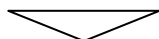


## 方針2「市民一人ひとりが参加し輝く暖かい環境を再生します」

まちなか活性化には、そこに住み・訪れ・働く人々など、まちなかに関わる人すべてが、いきいきと輝くようなコミュニティあふれる暖かい環境が求められます。まちなかが佐野市の顔として、これからも輝き続けるためには、新たな価値観と時代を読む目をもって、一人ひとりが活躍できるような環境を再生する必要があります。そのためには市民が参加しやすい仕掛けや仕組みを提案し、それを企画・立案・行動する人材を育成したりと、市民意識の向上をまちづくり意識の醸成を図るようなプロジェクトを戦略的に展開することが必要です。また、市民活動の拠点となるコミュニティスペースの整備やまちなかサロンの活用、憩いの場としての城山公園の活用をしていきます。

### 【重点戦略プロジェクト】

まちづくり人材育成事業
コミュニティスペース整備事業
まちなかサロン活用事業
障がい者地域生活支援施設運用事業



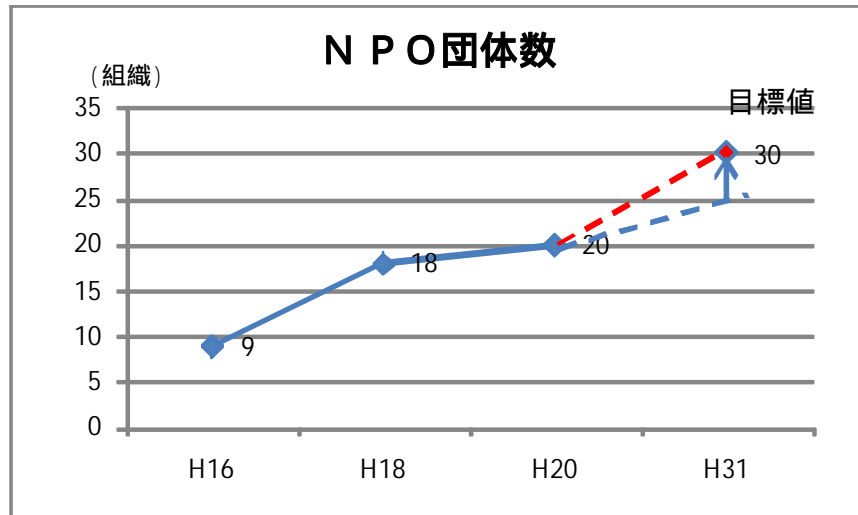
### 【活性化の目標の達成状況を把握する指標の設定】

まちなか活性化は、そこに住む人々の活動なくしては達成できません。まちなか活性化に携わる活動組織数及びその活動を支援する団体に関わってくれる人数を定期的に調査し把握することが、市民の参画度合いを評価する上で適切な指標となります。

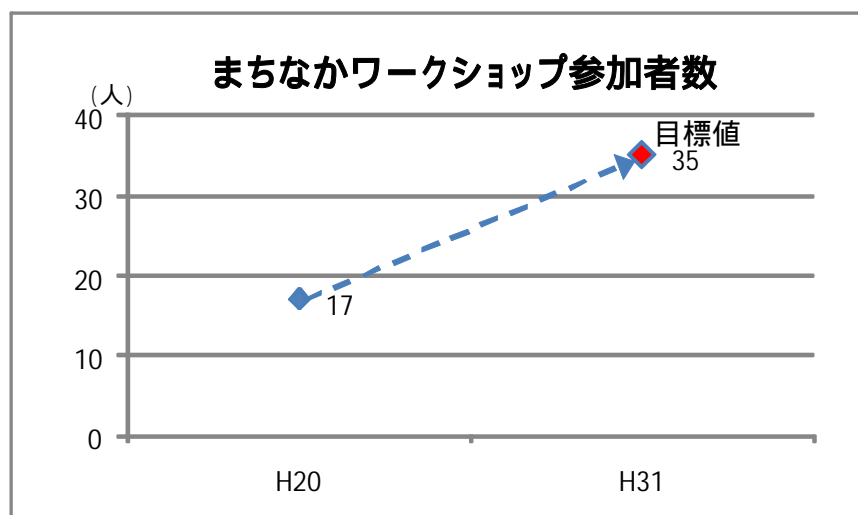
NPO団体数
まちなかワークショップ参加者数

まちなかの活性化に向けて、まちなか活性化に関連するNPO団体が年間1団体程度設立されることを期待して、目標値を30団体と設定します。また、活性化の中心組織となるまちなか活性化推進協議会の下部組織であるまちなかワークショップ参加者の増加が、まちづくりに関わる人材の増加に繋がることから、目標値として、現在の会員数の倍増となる35人と設定します。

	H16	H18	H20	H31 (目標値)
NPO団体数	9	18	20	30



	H20	H31 (目標値)
まちなかワークショップ参加者数	17	35



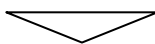
方針3「旧文化と新文化を融合した新たな“佐野の魅力”を創造・発展することでまちなかの賑わいを演出します」

まちなか活性化には、賑わいの創出による魅力向上が求められます。佐野のまちなかが持つ地域資産を再発見し、新しい文化と融合しながら、新たな魅力づくりへと展開していく必要があります。時代が求めているのは、その場所にしかないような、知る人ぞ知る、個性的な魅力であり、これまでの歴史によって積み重ねられてきた風情・土地柄・町並み・景観など、佐野に行けば何かがある、佐野からは何かおもしろいものが発信されてくる、といった人を惹きつけるような地域の魅力を、地域資産として創造し、発展させることが必要です。

そのためには、既に掘り起こされている資源を再発見し、加工し、物語性を持たせ、人びとの感性・五感に触れるようなプロジェクトを戦略的に展開していきます。また、賑わいの拠点となる（仮称）地域交流センターや（仮称）まちなか活性化ビルの活用や本市の魅力をブランドとして発信していく事業展開をしていきます。

#### 【重点戦略プロジェクト】

（仮称）地域交流センター運営事業  
（仮称）まちなか活性化ビル活用事業  
佐野ブランド化事業  
B級グルメ売り出し戦略事業  
歴史を感じるまちづくり事業  
景観啓発推進事業



#### 【活性化の目標の達成状況を把握する指標の設定】

歩行者通行量、事業所数、従業者数、空き店舗数等が数値目標指標として考えられますが、その中でも歩行者通行量は、まちなかの来街者数の動向を把握することができるため、活性化の実態を把握する指標として重要となります。また、本市では、まちなかの商店街において、定期的に歩行者通行量の定点観測を行っており、定期的にフォローアップが可能な指標であるとともに、多くの人々に理解しやすい指標です。

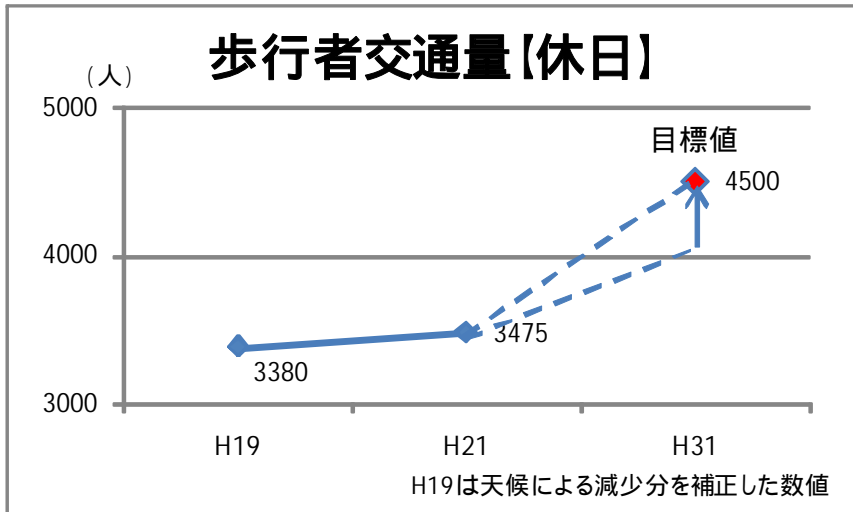
また、まちなかに賑わいを創出していくためには、魅力的なサービスや商品の提供と非日常的な空間が演出され、消費者の視点からも支持される商業機能の強化も必要であることから、商業統計調査などで定期的に調査がされている小売販売額を指標として定めます。

歩行者通行量  
商業販売額



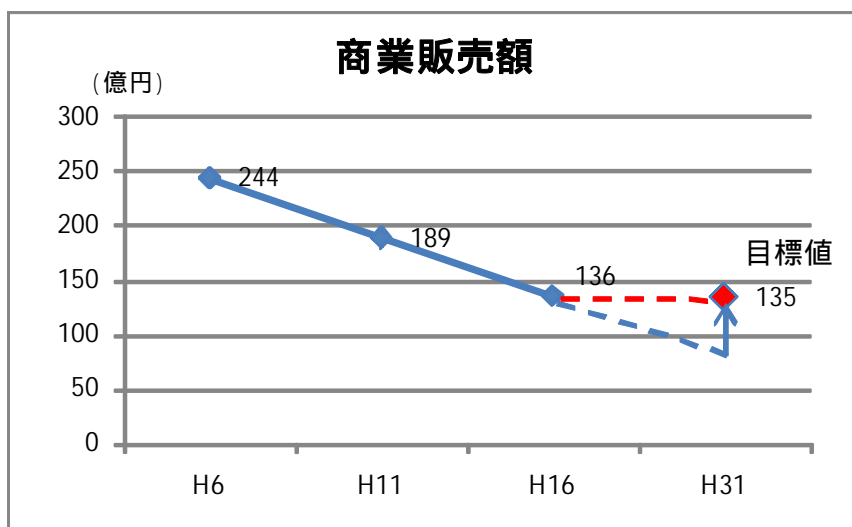
活性化に資する施策を展開していくことで、居住人口の減少を抑制するとともに、まちなか外の市民や市外からの来訪者の増加が期待されることから、目標値として1日あたり歩行者通行量を4,500人、商業販売額を80億円と設定します。

	H21	H31 (目標値)
歩行者交通量【休日】(人)	3,475	4,500



	H6	H11	H16	H31 (目標値)
商業販売額(億円)	244	189	136	135

H11は推計値(旧佐野市全体の商業販売額から想定)

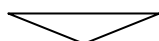


方針4「ふれあい・交流を支え、環境に配慮した基盤整理を推進して魅力的な回遊・商業空間を演出します」

まちなか活性化には、人の移動を安全にかつ快適にするための基盤整備が求められます。魅力的なまちなか景観や、個性的な商店街、偉人や建造物の物語性などを活かしていくためにも、安心・安全に移動できる歩道や沿道空間が必要となります。本基本計画では、県道桐生岩舟線を東西シンボル軸に、県道佐野停車場線・市道1級1号線を南北シンボル軸に位置づけており、道路整備に伴い、まちなかにおける快適な移動や沿道の景観の整備も行っていきます。

#### 【重点戦略プロジェクト】

県道桐生岩舟線整備事業
市道1級1号線整備事業
回遊マップ活用事業
観光ボランティア育成事業
バス交通整備事業
高砂駐車場整備事業



#### 【活性化の目標の達成状況を把握する指標の設定】

公共交通機関の一日平均乗車人員、鉄道駅の乗降客数などが数値目標指標として考えられますが、その中で、公共交通機関の一日平均乗車人員は、まちなかの来街者数の動向も一定程度測定が可能であり、活性化の実態を把握する指標として適切です。また、交通事業者が自ら調査を行っており、定期的にフォローアップが可能なことから適切な指標となります。

また、回遊性の向上に向けては、交通需要管理や自動車から公共交通への転換などによる施策とともに、県道桐生岩舟線や市道1級1号線などの未整備の都市計画道路の整備も重要となります。このような道路整備の状況は継続して把握することも可能であり、市民にも理解されやすいことから適切な指標です。

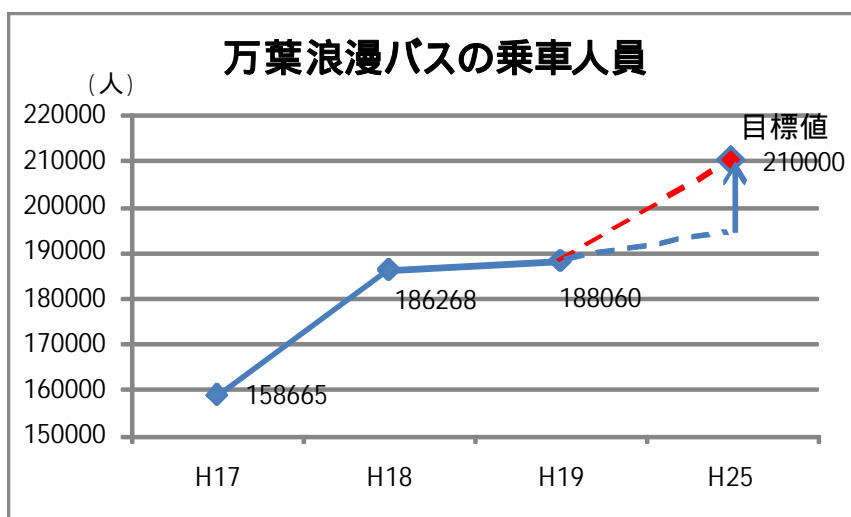
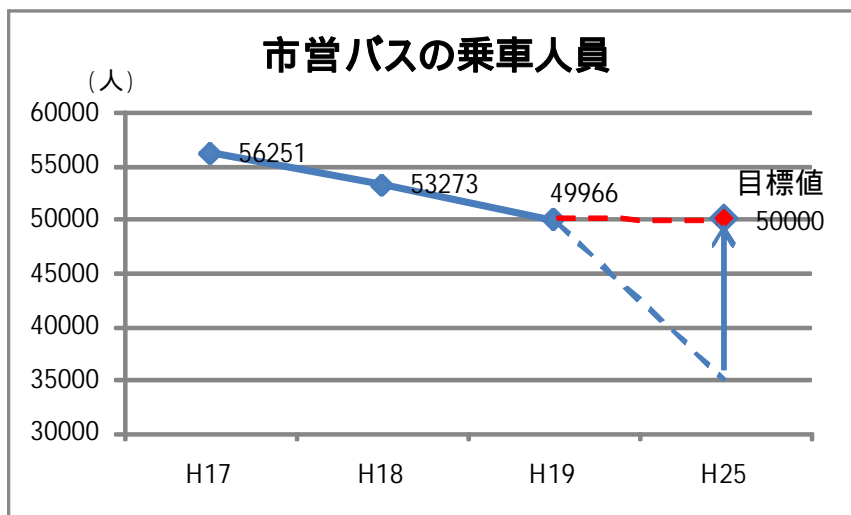
バスの一日平均乗車人数
都市計画道路の道路整備率

賑わいを生み出す施策による集客の増加と、まちなか居住を推進する施策による居住者の増加が、バスの利用者にもたらす効果を想定し、目標値として循環バスの乗車人員を 50,000 人、万葉浪漫バスの乗車人員を 210,000 人と設定します。

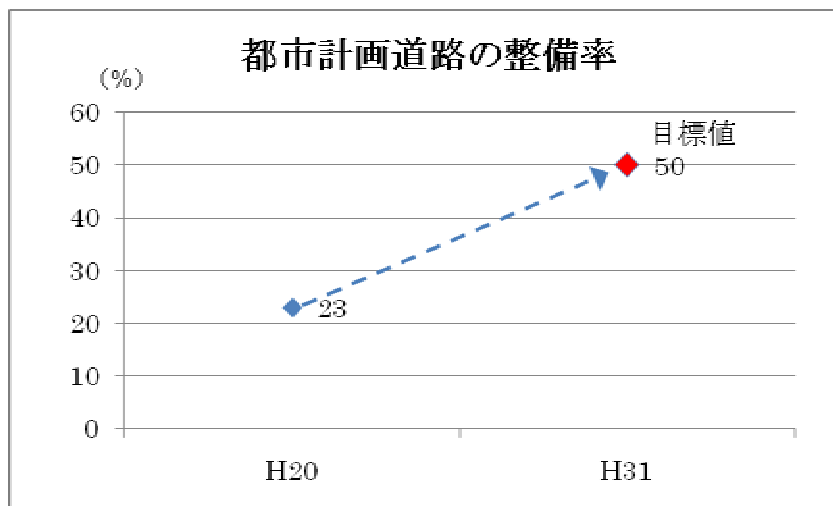
また、位置づけられた道路などの公共施設整備の進捗を期待し、目標値として中心市街地の都市計画道路の整備率を 50%と設定します。

(人)

	H17	H18	H19	H25 (目標値)
市営バス	56,251	53,273	49,966	50,000
万葉浪漫バス	158,665	186,268	188,060	210,000



	H20	H31 (目標値)
都市計画道路の整備率(%)	23	50

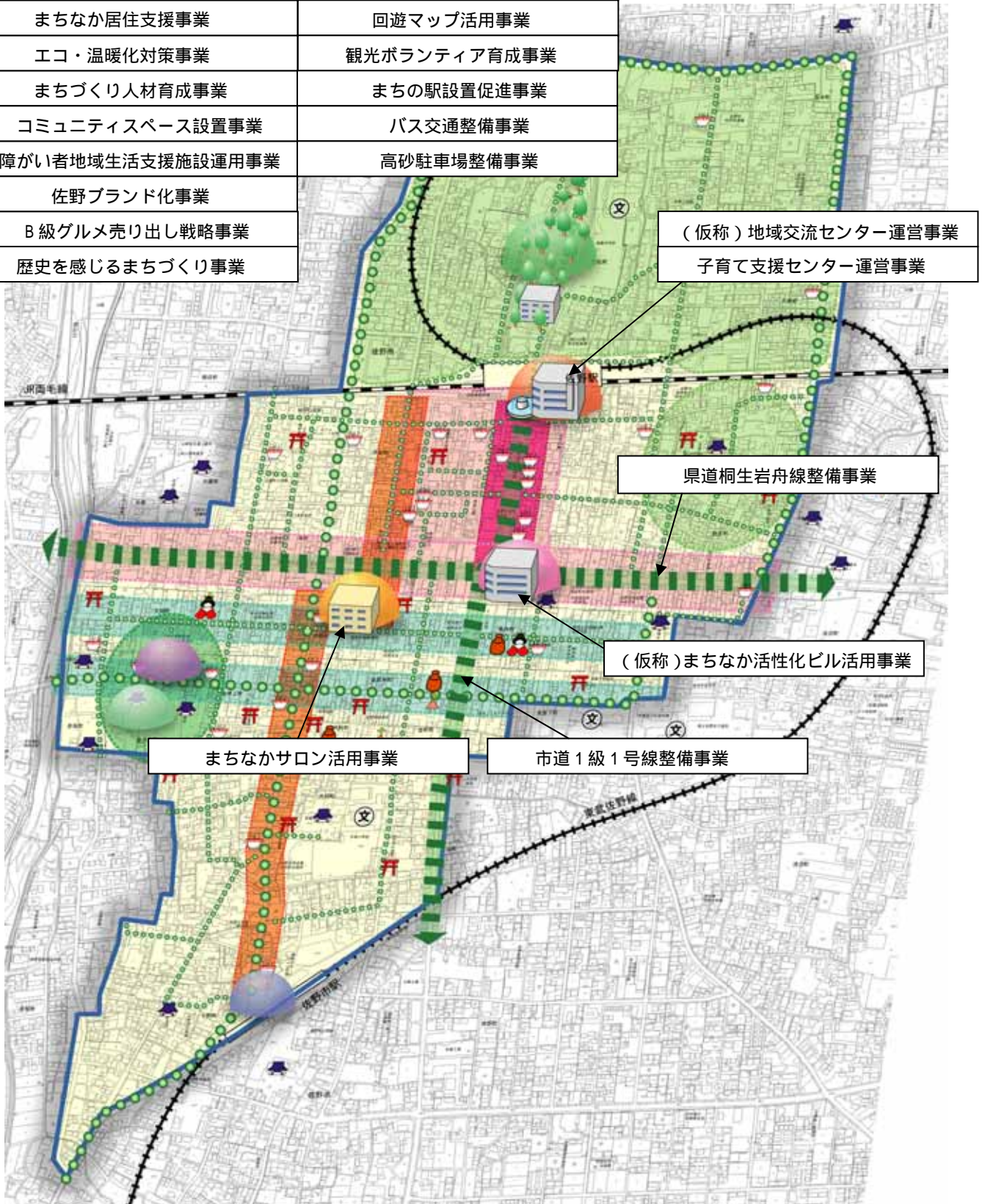


参考：拠点及び軸と戦略プロジェクトの関係

	全体	重点エリア	拠 点						軸			
			ター （仮称）地域交流セン ター	城山公園	化ビル （仮称）まちなか活性 ビル	まちなかサロン（佐野 商工会議所内）	厄除け大師・観光物産 会館	佐野市駅	桐生岩舟線 （東西シンボル軸） （県道	1級1号線） （南北シンボル軸） （市道	回遊性向上軸 （歴史文化軸）	生活軸
まちなか居住の魅力創造事業												
まちなか居住支援事業												
子育て支援センター運営事業												
エコ・温暖化対策事業												
まちづくり人材育成事業												
コミュニティスペース設置事業												
まちなかサロン活用事業												
障がい者地域生活支援施設運用事業												
（仮称）地域交流センター運営事業												
（仮称）まちなか活性化ビル活用事業												
佐野ブランド化事業												
B級グルメ売り出し戦略事業												
歴史を感じるまちづくり事業												
景観啓発推進事業												
県道桐生岩舟線整備事業												
市道1級1号線整備事業												
回遊マップ活用事業												
観光ボランティア育成事業												
まちの駅設置促進事業												
バス交通整備事業												
高砂駐車場整備事業												

## 【まちなかの将来イメージ】

まちなか居住の魅力創造事業	景観啓発推進事業
まちなか居住支援事業	回遊マップ活用事業
エコ・温暖化対策事業	観光ボランティア育成事業
まちづくり人材育成事業	まちの駅設置促進事業
コミュニティスペース設置事業	バス交通整備事業
障がい者地域生活支援施設運用事業	高砂駐車場整備事業
佐野ブランド化事業	
B級グルメ売り出し戦略事業	
歴史を感じるまちづくり事業	



## 第7章 効果的推進に向けて

### 1. 市民の主体的参加、および協働体制の確立

全国的に、まちなかの活性化が進まない大きな要因として、市民の主体的な参加が乏しいことが指摘されています。従来、まちなか活性化は、行政が主体的に進めるものであったために、市民は受動的な立場での参加となっていました。ましてや市民がまちなか全体のマネジメントを担うことなどはほとんど無かったと言えます。

しかし、社会状況の変化に伴い、市民と行政の協働のまちづくりが盛んに叫ばれるようになってきました。昔に比べて、まちづくりに市民が積極的に関与していくための環境が生まれてきましたが、市民も行政も経験のない取り組みであるため、全国各地で試行錯誤を繰り返しながら行われているのが実情であります。

市民が主体的に参加するためには、経済状況も関係してきますが、わが町を愛する心や誇りに思う心を地道に醸成していくことが必要不可欠です。さらに、市民意識を醸成させる仕掛けや支援策、及び協働体制の構築が求められています。

本市におけるまちづくりに関わる市民活動は、これまで決して多くはありませんでしたが、本基本計画の策定を契機に、行動をする市民を発掘し、その活動を支援し、協力体制を構築していくことで市民の主体的な参加をより一層推進していきます。

## 2. 佐野市まちなか活性化推進協議会の今後の役割と展開方向

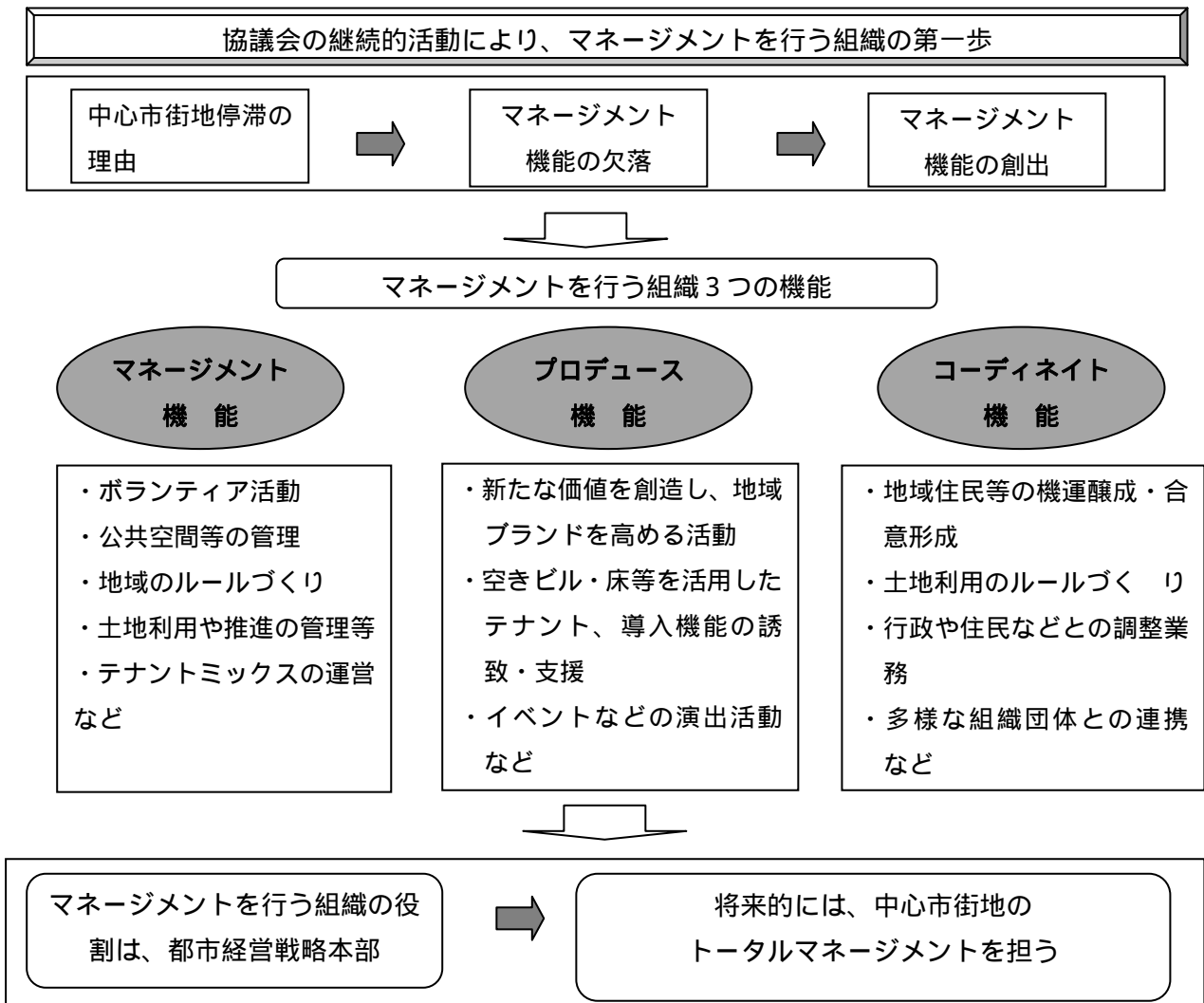
### (1) まちづくり組織の必要性

本基本計画の策定にあたっては、「佐野市まちなか活性化推進協議会」や「中心市街地活性化基本計画策定専門部会」などを中心に活発な議論を行い、まちなかにおける課題解決には、「持続的な発展のための視点」「都市を経営する視点」に立ち、トータル・マネージメントを行う組織が必要であり、今後とも引き続き、この協議会を中心に、暫定的な「まちなかのマネージメント組織」として位置づけ、活性化・再生に向けて、次年度以降活動していくことが必要です。

本基本計画に盛り込まれた事業計画には、すぐにでも実施できるものも多く含まれており、優先順位を考慮しながら、波及効果が大きく見込まれる事業について先行的に取り組んでいく必要があります。

### (2) 協議会の継続的活動

まちなか活性化を図るための事業計画については、協議会などが全体のマネージメントをするだけでなく、主体となって実施することが必要であり、今後、本基本計画の実現化を図っていくため、継続的な活動や、新たな事業推進のためのマネージメント組織の第一歩としてスタートすることが可能となります。



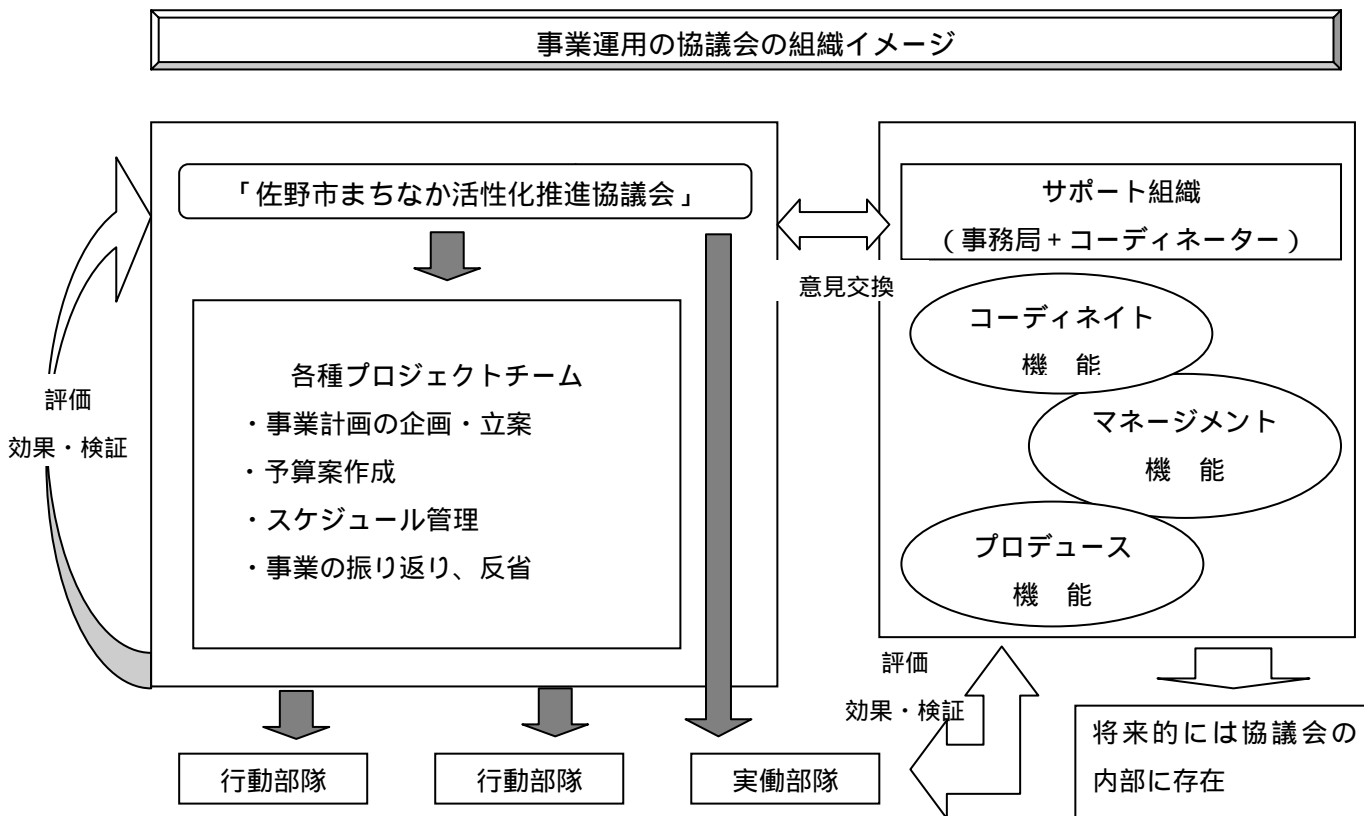


この協議会は、まちなか全体の活性化のため、「自治会」、「商店街」の枠を越え、都市を経営する観点から、「わが街をマネジメントする」ことを目的として役割を担う組織となっています。

また、将来的には、法人格を持つ「まちづくり会社」や「NPO団体」などへの移行も検討課題であり、具体的な事業実施を通じて、本市のまちなか活性化を牽引する組織として発展していくことが望まれます。

本基本計画推進に向けた協議会のマネジメント組織は、以下のイメージとなっています。

事業開始の第1期には、事業全体を協議会でマネジメントし、まずできることから始め、個別の事業ごとにプロジェクトチームを立ち上げるなど、組織形態を考えながら活動していくことが望ましいと考えられます。また、初年度から協議会内に「マネジメント機能」、「プロデュース機能」、「コーディネート機能」を全て求めることは困難であり、事業実現に向けた検討会や勉強会を開催するなど、外部からのサポートを活用していくことが現実的となります。また、活性化を円滑かつ実現性の高いものするためにも、現在行政でやっている事務局の業務を商工会議所等の民間団体に移行することも検討課題となります。

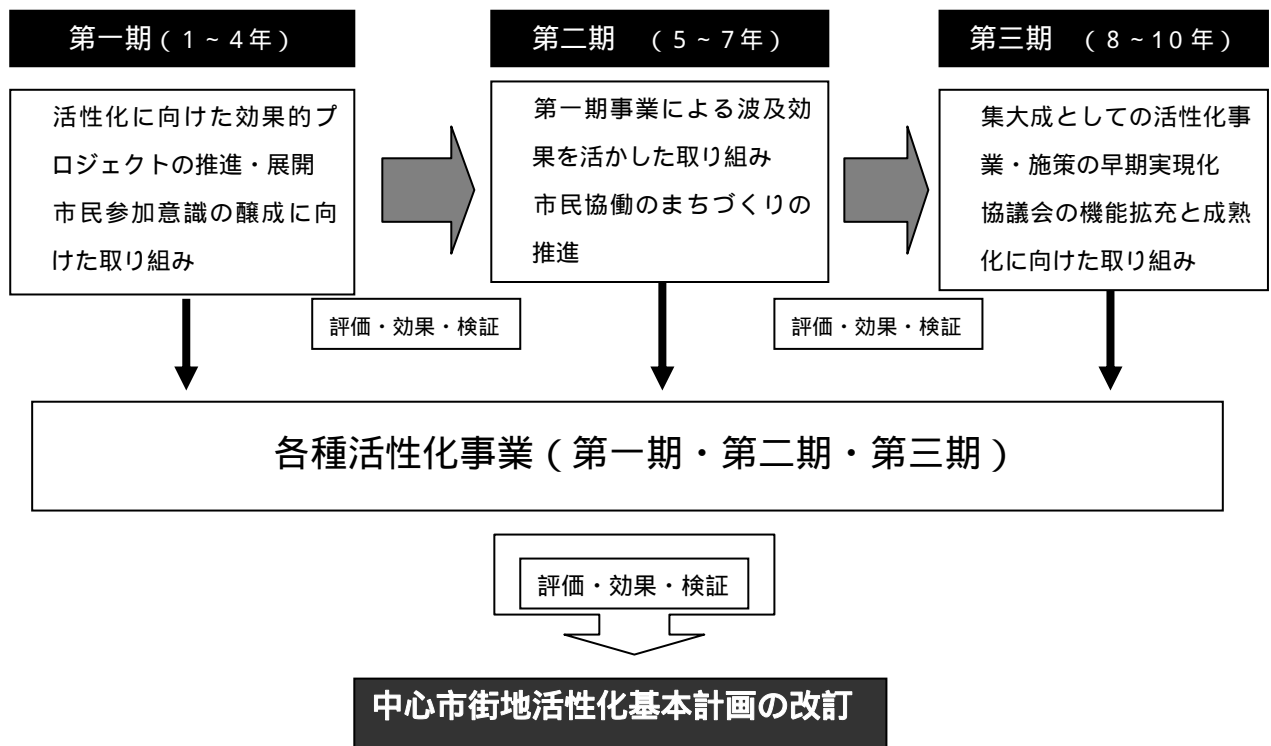


### 3. 本基本計画の進行と活性化メニューの連携による整備スケジュールの確立

#### (1) 全体の整備スケジュール

まちなかの活性化には、基盤整備や個性あるソフト事業、市民のまちづくり意識の醸成等が必要となるため、今後10年間の計画期間を3期に分け戦略的に事業を実施します。

各期において実施される活性化事業・施策などの評価・効果・検証を行いながら、次期において効果的・効率的な取り組みに反映していきます。また、集大成となる第三期においては、本計画の総括的な評価などを行い、持続的なまちづくり・まちなか活性化に向けて、次の活性化基本計画の見直し・改定を行うものとします。



#### (2) 第一期 (1～4年)

(仮称)地域交流センターや(仮称)まちなか活性化ビル等の拠点の整備を行うとともに、それを繋ぐ道路整備の検討、イベント等のソフト事業を一体となって行います。また、まちなか居住を推進するための各種事業の展開を検討していきます。

#### (3) 第二期 (5～7年)

整備された拠点を有効活用するとともに、それらを連携させたイベント等の開催を通じ市民協働のまちづくりを推進していきます。また、各軸を整備し回遊性向上や生活利便性向上を図っていくとともに、まちなか居住推進に向けた事業を展開していきます。

#### (4) 第三期 (8～10年)

第二期までに着手ができなかった事業の早期実現化及び早期実現化にむけた働きかけを積極的に行うとともに、基本計画の総括期として、基本計画の評価を行います。

## 4. まちなか活性化に向けた今後の取り組み

### (1) 関係機関等との調整や上位計画との整合性を図った取り組み

本基本計画における事業、特に波及効果の高さを考慮しながら、実施に向けた働きかけを行うとともに、関係機関との連絡調整を強化していきます。さらに、本基本計画が具現化するよう、それぞれ役割分担をしながら、これまで以上にまちなかの活性化・再生に取り組んでいきます。また、本市総合計画や都市計画マスタープランなどの上位計画と十分整合性を図りながら、各種事業を進めていきます。

### (2) 中心市街地活性化計画区域の取扱い

本基本計画においては、旧佐野市中心市街地基本計画区域(約165ha)を「中心市街地活性化計画区域」とし、全域をまちなか居住エリアと設定しました。

また、区域設定の基本方針を踏まえ、具体的な事業や施策を重点的に実施する区域として「戦略的まちなか活性化エリア」を位置づけています。

本基本計画の目的の1つは、まちなか居住を推進していくことはもちろんのこと、市民のまちづくり意識の醸成と市民主導によるまちなか活性化に向けた新たなスタートラインに立つことでもあります。昨今の社会経済状況を踏まえ、限られた資源を有効活用し、効果的、効率的に活性化事業・施策を展開していく必要があります。

したがって、「中心市街地活性化計画区域」全体が再生・活性化するためには、まず、戦略的プロジェクトなどによる活性化事業を実践し、その波及効果を最大限に活かしていくことが重要であり、「戦略的まちなか活性化エリア」をこれらの戦略的プロジェクトを積極的に展開するエリアとして設定し、先進的に事業展開をしていきます。

### (3) 本基本計画策定後の波及効果について

本基本計画を策定した波及効果として、

平成21年1月に、民間主導によるまちなか全体の活性化を考える「まちなか活性化推進協議会」が設立され、活性化にむけたマネジメントや事業の実現化ができるよう継続的な活動を行います。

地域住民や商業者の枠を越えた連携活動のスタートになります。

まちなか活性化はもちろんのこと、まちづくりの機運が高まり、具体的な次の行動に移ろうとする動きがでてきます。

将来のまちづくりリーダーを担うべき中心的な人材育成・発掘のスタートがきれれます。

これらの効果を引き続き活かし、積極的に活性化に向けた取り組みを行っていく必要があります。

(4) 今後のまちづくりにおいて、積極的に取り組んでいくテーマの設定

本基本計画で位置づけられた活性化事業・施策の内、活性化に向けて積極的に取り組むべき研究課題として、

利活用の視点からのシンボル軸及びその沿線のまちづくり

B級グルメを活かし・売り出すまちづくり

の2点について、協議会を中心に市民協働により、シンボル軸沿線のランドデザインの作成や戦略的なB級グルメの売り出し方を検討していきます。

# 參考資料編

旧佐野市中心市街地活性化基本計画（平成12年度策定）事業進捗状況

（平成20年1月31日現在）

整理番号	基本計画に記載されている事業名	実際に実施した(実施している、実施する)事業名	事業内容	所管課	事業実施期間	実施状況
1	中心市街地の情報提供システムの構築	中心市街地空店舗検索システム	システムの発注、概要説明会の開催	佐野商工会議所	H16 -	完了
7	駅南1号公園整備事業	駅南1号公園整備事業	公園整備 面積1100㎡	佐野市	H12 - 単年	完了
11	歩行者回避空間のサインづくり	街中快遊マップ	32,000部作成	佐野商工会議所	H14 -	完了
12	歩行者回避空間のサインづくり	家紋入り日焼け暖簾	暖簾の設置 99店舗、102枚設置	佐野商工会議所 街づくり推進協議会	H15 - H16	完了
16	佐野駅自由通路及び橋上駅舎整備事業	佐野駅自由通路及び橋上駅舎整備事業	通路L=140m,W=4~6m	佐野市	H11 - H15	完了
18	駅北広場の整備	16の事業の中で佐野駅北広場整備を実施	広場800㎡	佐野市	H12 - H15	完了
19	佐野駅北周辺地区道路整備調査事業	佐野駅北周辺地区道路網整備計画調査事業	街路整備基本計画作成	佐野市	H12 - 単年	完了
20	佐野駅南北の市道整備事業(市道2級104号線外)	佐野駅北市道整備(市道2級104号線改良事業)	L=275m,W=11.0m	佐野市	H14 - H16	完了
21	既存駐車場の利活用・整備	市営高砂町駐車場整備	大型バス駐車場4台	佐野市	H15 - 単年	完了
31	障害者や高齢者にやさしいまちづくり推進事業	ケア対応型マンション管理運営事業(悠楓苑)	ケア付きマンション (民間事業のため詳細不明)	(有)えむ企画		完了
53	商店経営者等の相談所開設	店づくり指南塾	1社	佐野商工会議所	H16 - 単年	完了
56	商店近代化融資事業	佐野駅南近代化資金融資制度	融資制度確立(平成10年度以降実績なし)	佐野市	H10 -	完了
57	空店舗等の情報提供・活用	商店街魅力創出支援事業	空き店舗を利用した店の運営支援 1件	佐野商工会議所	H12 - H16	完了
17	駅南周辺の土地の有効利用	駅南周辺の土地の有効利用		佐野市		着手済
22	都市計画道路黒袴迫間線整備事業	街路事業 3・4・2黒袴迫間線	L=533m, W=16m	栃木県	H14 - H20	着手済
23	都市計画道路本町奈良淵線整備事業	都市計画道路本町奈良淵線整備事業	L=333m W=16.0	佐野市	H14 - H18	完了
35	空店舗空地の調査実施	空き店舗・空き地調査事業	空き店舗・空き地調査一式	佐野市	H10 -	着手済
36	空店舗活用	「人間国宝田村耕一陶芸館」開設事業	陶芸館開設及び管理運営	佐野市	H16 - H20	着手済
38	イベント開催	新春ふるさとまつり	まつり開催 1日間/年	佐野市	H10 -	着手済
39	まつり(イベント)	さの秀郷まつり	まつり開催 2日間/年	佐野市	H10 -	着手済
41	観光ルートの設定	JRめん街道両毛線タイアップ事業	鉄道会社への連携・イベント協力(事業費なし)	佐野市観光協会	H11 -	着手済
42	観光ルートの設定	JR街なかハイキングタイアップ事業	鉄道会社への連携・イベント協力(事業費なし)	佐野市観光協会	H11 -	着手済
43	観光ルートの設定	東武健康ハイキングタイアップ事業	鉄道会社への連携・イベント協力(事業費なし)	佐野市観光協会	H10 -	着手済
44	観光ルートの設定	JR初詣号タイアップ企画事業	鉄道会社への連携・企画協力(事業費なし)	佐野市観光協会	H10 -	着手済
45	観光ルートの設定	JR水戸アウトレット号タイアップ企画事業	鉄道会社への連携・企画協力(事業費なし)	佐野市観光協会	H15 -	着手済
46	観光ルートの設定	物産会館観光バス奨励金制度	奨励金支出	佐野市観光協会	H16 -	着手済
48	観光マップの作成	観光マップ作成	観光マップ製作	佐野市観光協会	H10 -	着手済
49	会場産品等の販売所の整備	佐野観光物産会館運営事業	物産会館管理運営	佐野市観光協会	H10 -	着手済
50	ふれあい交流事業	佐野駅南イルミネーション点灯事業	イルミネーション点灯	佐野市	H12 -	着手済
51	ふれあい交流事業	クリスマスフェスタ支援事業	イベント開催支援	佐野市	H12 - H18	完了
52	商店経営者等の相談所開設	創業塾	247名参加	佐野商工会議所	H11 -	着手済
54	商店経営者等の相談所開設	エキスパートバンク事業	91社(内中心市街地での指導件数26社) 事業費はなし	佐野商工会議所	H10 -	着手済
55	販売促進事業	どこでもカード事業	当初100社で開始、現在71社	佐野どこでもカード会	H11 -	着手済
59	TMOの設立	TMOの調査・研修(職員を「タウンマネージャー養成研修」へ派遣)	1名を研修に派遣	佐野商工会議所	H16 - H16	完了
2	観光案内板等の整備	観光案内板等の整備	観光案内板等の設置	佐野市		未着手
3	観光情報施設等の整備	観光情報施設等の整備	佐野コミュニケーションセンターの設置	佐野市、観光協会、 商工会議所、JA佐野	H14 - H14	完了
4	マルチメディア街なかにぎわい創出事業	マルチメディア街なかにぎわい創出事業				未着手
5	建築協定の導入、街なみ環境整備事業	建築協定の導入、街なみ環境整備事業				未着手
6	街路等の修景整備	街路等の修景整備(既存街路の改修)				未着手
8	市民交流施設等の整備	市民交流施設等の整備		佐野市	H17 -	着手済
9	名産品を活かした交流拠点整備	名産品を活かした交流拠点整備	名産品を活かした交流拠点整備	佐野市		未着手
10	ふるさとづくり事業	ふるさとづくり事業				未着手
13	ストリートファニチャー設置事業	ストリートファニチャー設置事業(回遊性向上)		佐野市		未着手(実施予定なし)
14	賑わいの道づくり事業	賑わいの道づくり事業(佐野駅周辺)				未着手

整理番号	基本計画に記載されている事業名	実際に実施した(実施している、実施する)事業名	事業内容	所管課	事業実施期間	実施状況
15	賑わいの道づくり事業	賑わいの道づくり事業(厄除け大師周辺)				未着手
24	都市計画道路佐野市駅前線整備事業	都市計画道路佐野市駅前線整備事業		佐野市		未着手
25	都市計画道路佐野行田線整備事業	都市計画道路佐野行田線整備事業		佐野市		未着手
26	都市計画道路安良町植下線整備事業	都市計画道路安良町植下線整備事業		1		未着手
27	都市計画道路前橋水戸線整備事業	都市計画道路前橋水戸線整備事業		2		未着手
28	都市計画道路高砂植下線整備事業	都市計画道路高砂植下線整備事業		佐野市		未着手
29	共同駐車場整備促進事業	共同駐車場整備促進事業				未着手
30	駅南周辺土地区画整理事業の実施検討	駅南周辺土地区画整理事業の実施検討		佐野市		未着手(実施予定なし)
32	バリアフリー化の推進	バリアフリー化の推進(歩道、個店、公共施設のバリアフリー化)				未着手
33	居住人口増加策	居住人口増加策				未着手
34	市行政機能の集約化検討	市行政機能の集約化検討		佐野市		未着手
37	街路等の修景	街路等の修景(新たな集客施設の創出に関する)				未着手
40	佐野市駅の名称変更検討	佐野市駅の名称変更検討				未着手
47	レンタルサイクルの導入	レンタルサイクルの導入				未着手
58	新規出店者への資金援助制度の導入	新規出店者への資金援助制度の導入		TMO		未着手

旧佐野市中心市街地活性化基本計画では、全59事業が挙げられていました。その中で事業として完了したものが17事業、着手済事業が19事業、未着手事業が23事業となっています。また、1、2については、事業主体が未定となっております。





# 佐野まちなか元気UPプラン

## 「まちなか活性化のランドデザイン」

### 提案書

佐野市まちなか活性化推進協議会

平成21年11月20日

# 目 次

1 . はじめに	
( 1 ) 策定の経緯・目的	1
( 2 ) 協議会での策定体制	1
( 3 ) 本書(提案書)の構成	2
2 . まちなかの目指す姿	
( 1 ) まちなか活性化の基本コンセプト	3
( 2 ) まちなか活性化の方向性	3
( 3 ) まちなか活性化の基本方針	4
3 . 基本方針別事業計画の検討	
( 1 ) 4つの基本方針とまちづくり目標	5
( 2 ) 検討した事業計画の提案	5
( 3 ) 戦略的プロジェクトの展開	9
4 . まちなか活性化の重点整備プロジェクト	
( 1 ) まちなかの重点整備プロジェクトの考え方	12
( 2 ) まちなかの核となる拠点整備プロジェクト	12
( 3 ) まちなかの軸となる道路整備プロジェクト	14
( 4 ) まちなかの特徴的な地区整備プロジェクト	15
( 5 ) まちなか活性化を支える交通・情報基盤整備プロジェクト	15
( 6 ) 小洒落たまち重点プロジェクト	16
5 . まちなか活性化の効果的推進に向けて	
( 1 ) 市民の主体的な参加、および協働体制の確立	18
( 2 ) 行政計画の進行と活性化メニューの連携による整備スケジュールの確立	18
( 3 ) 活性化推進協議会の果たすべき役割と活性化の進行管理	19

## 1. はじめに

### (1) 策定の経緯・目的

佐野市まちなか活性化推進協議会（以下、協議会という。）は、市民が主体となって本市のまちなかを活性化して、元気UPを図ることを目的に、平成21年1月に設立しました。

わが国では、社会経済環境のグローバル化や市民意識の多様化などの大きな時代のうねりの中で、地方の疲弊が社会問題化しています。佐野市においても、地域経済の低迷や少子化高齢化など、中心市街地（以下、まちなかという。）の活性化が最重要課題となっています。

まちなかは、元来その都市の顔であり、賑わいがあり、快適性と利便性の高い居住空間を市民に提供してきました。その活性化には、行政に頼らず市民が主役となって主体的に行動することが現在では必須の課題です。

そうした課題解決に向けて、協議会では、市民だれもが元気で明るく、主役となれるまちなかづくりを目指して活動するための将来ビジョンと、それに伴う事業展開を検討し、協働のまちづくり提案とすることを目的として議論を進めてきました。

その成果を、佐野まちなか元気UPプラン「まちなか活性化のランドデザイン」として、ここに提案いたします。

### (2) 協議会での策定体制

上記の目的を達成するために、協議会では、中心市街地活性化基本計画策定専門部会（以下、中活部会という。）を設置し、ランドデザイン作りを進めました。

中活部会の設置にあたっては、事前に協議会において複数の勉強会を実施して、課題の抽出・整理や、まちなかの目指すべき姿（まちなか活性化の基本コンセプト、まちなか活性化の基本方針）の考え方を取りまとめました。中活部会では、この考え方を踏襲しながら、活性化に向けた事業計画を検討し、そのシナリオ作りについて議論を進めました。

また、若手を中心としたまちなかワークショップを実施したり、住民へのアンケートや市民有志への個別インタビューを実施したりしながら、幅広く意見を聴取し、中活部会でのランドデザイン作りに反映させました。

一方、協議会の事務局を担当した行政サイドは、協議会提案の「まちなか活性化ランドデザイン」を基にして、佐野市中心市街地活性化基本計画を取りまとめる体制となっています。

### (3) 本書（提案書）の構成

協議会は市民が主体となって設立した組織ですので、提案書の構成は、従来の行政計画のスタイルを踏襲することなく、まちなか元気UPのために必要と思われる事業計画を中心に提案する構成としました。したがって、国の認定を目指した中心市街地活性化基本計画とは異なる構成をとっていますが、作成過程では国の認定計画に準じた内容を議論しながらとりまとめを行いました。

本書の構成と内容は以下のとおりです。

章	表 題	主な内容構成
1	はじめに	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 策定の経緯・目的</li> <li>・ 協議会での策定体制</li> <li>・ 本書の構成</li> </ul>
2	まちなかの目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちなか活性化の基本コンセプト</li> <li>・ まちなか活性化の方向性</li> <li>・ まちなか活性化の基本方針</li> </ul>
3	基本方針別事業計画の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4つの基本方針とまちづくり目標</li> <li>・ 検討した事業計画の提案</li> <li>・ 戦略的プロジェクトの展開</li> </ul>
4	まちなか活性化の重点整備プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちなかの重点整備プロジェクトの考え方</li> <li>・ まちなかの核となる拠点整備プロジェクト</li> <li>・ まちなかの軸となる道路整備プロジェクト</li> <li>・ まちなかの特徴的な地区整備プロジェクト</li> <li>・ まちなか活性化を支える交通・情報基盤整備プロジェクト</li> <li>・ 小洒落たまち重点プロジェクト</li> <li>・ 重点プロジェクト図</li> </ul>
5	まちなか活性化の効果的推進に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の主体的な参加、および協働体制の確立</li> <li>・ 行政計画の進行と活性化メニューの連携による整備スケジュールの確立</li> <li>・ 活性化推進協議会の果たすべき役割と活性化の進行管理</li> </ul>
付録	参考資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐野市まちなか活性化推進協議会の構成</li> <li>・ 中心市街地活性化基本計画策定専門部会の構成</li> <li>・ まちなか活性化ワークショップの参加者</li> <li>・ 会議の記録</li> </ul>

## 2. まちなかの目指す姿

### (1) まちなか活性化の基本コンセプト

「佐野らしさを誇れる小洒落たまち」

副題：住む・観る・創る、まちなか日本一を目指して

佐野市のまちなかは、天明鋳物や雛人形などの伝統文化を誇りつつ、ラーメン・いもフライなどの庶民の食文化が融合した、ちょっとお洒落な魅力があります。さらに、鉄道やバスに代表される公共交通機関や行政サービス機能などが充実しており、まちなかで生活する上においても、大きな魅力を持っています。

これらの魅力を「佐野らしい小洒落た魅力」として融合し演出しながら、誰もが暮らしやすく、来て楽しい、創造性あふれる地域文化日本一を目指していきます。

### (2) まちなか活性化の方向性

まちなか活性化の基本コンセプトを目指したまちづくりを進めるために、4つの方向性を定めます。

魅力的な居住空間とコミュニティ環境の追求

歴史、文化、生活が織りなす“佐野らしさ”の追求

少子化高齢化や低炭素社会に対応した交通モビリティ環境の追求

複合的な(多様な)都市機能が集積することによる利便性の追求

### (3) まちなか活性化の基本方針

まちなか活性化の方向性を見据えた活性化を実現するために、4つの基本方針を定めます。

方針1 まちなか居住に誇りを持てるような魅力的な居住環境を演出します

- ・ まちなか居住の推進
- ・ 歩きたくなるまちづくり
- ・ 安心・安全のまちづくり

方針2 市民一人ひとりが参加し輝くあたたかい環境を再生します

- ・ 市民と行政の協働のまちづくり
- ・ お年寄りから子どもまで輝ける・いきいき過ごせるまちづくり

方針3 旧文化と新文化を融合した新たな“佐野の魅力”を創造・発信することでまちなかの賑わいを演出します

- ・ 新しい“佐野の魅力”の創造・発信拠点の活用  
( (仮称) 地域交流センター・まちなかサロン・(仮称) まちなか活性化ビル )
- ・ 新しい“商業・ビジネスモデル”の創造・発掘
- ・ 古い町名・通り名など、歴史から未来を創造・発信
- ・ 手仕事の魅力・職人のまちからの創造・発信

方針4 ふれあい・交流を支え、環境に配慮した基盤整備を推進して魅力的な回遊・商業空間を演出します

- ・ まちなかにおける市内外の交流の活性化  
( 県道桐生岩舟線・市道1級1号線等の整備、循環バスの積極活用・機能充実 )
- ・ 地理的優位性を活用した交流拠点
- ・ 回遊空間・商業空間の創出による景観形成

### 3. 基本方針別事業計画の検討

#### (1) 4つの基本方針とまちづくり目標

基本方針	まちづくり目標
1. まちなか居住に誇りを持てるような魅力的な居住環境を演出します（まちなか居住の推進）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居住人口の増加</li> <li>・ 居住環境の向上</li> <li>・ 安心・安全のまちづくり</li> </ul>
2. 市民一人ひとりが参加し輝くあたたかい環境を再生します（協働のまちづくり）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の人材育成</li> <li>・ 住民意識の向上</li> </ul>
3. 旧文化と新文化を融合した新たな“佐野の魅力”を創造・発信することでまちなかの賑わいを演出します（賑わいの創出・情報の発信）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化の伝承・創出</li> <li>・ イベント等賑わい創出</li> <li>・ 地域コミュニティの創出</li> </ul>
4. ふれあい・交流を支え、環境に配慮した基盤整備を推進して魅力的な回遊・商業空間を演出します（商業活性化・交通利便性向上）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店街の活性化</li> <li>・ 交通利便性向上</li> <li>・ まちなか景観の創出</li> <li>・ 回遊性向上</li> </ul>

中活部会では、どのようなものがあつたらまちなかに魅力を感じるか、快適な居住をしていくためにはどういったものが必要かなど、生活者の視点に立った事業計画を検討してきました。また、地域コミュニティが崩壊してしまっている状況を打開するためには、商店街の繋がりを感じられる事業や、人のネットワークづくりも活性化に大きく寄与するものとして、考慮をしていく必要があります。

#### (2) 検討した事業計画の提案

##### 【方針1：まちなか居住に誇りを持てるような魅力的な居住環境を演出します】

NO	実施主体	事業名	部会の意見、事業概要および課題
1	活性化協議会 行政	まちなか居住の魅力創造および支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅支援策（新規転居者等）</li> <li>・ 住み易さの根拠整理（まちなか居住）</li> </ul>
2	活性化協議会 社会福祉法人 NPO・民間団体 行政	コミュニティ創出・世代間交流プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子供の一時預かり施設、高齢者との交流の場を持ち次世代の育成</li> </ul>
3	行政	花緑いっぱいまちづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存プランターを活用し、佐野駅周辺の5町会に花苗を支給する</li> </ul>
4	デベロッパー	都市型住宅（マンション）等の供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居住増加策として多様なニーズに合ったマンション等を設置する。</li> </ul>
5	行政 町会・自治会	安心・安全のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防犯灯・街路灯の設置等</li> <li>・ 主要道路の歩道整備（歩行者空間の確保）</li> </ul>

【方針2：市民一人ひとりが参加し輝くあたたかい環境を再生します】

NO	実施主体	事業名	部会の意見、事業概要および課題
1	町会・自治会 NPO・民間団体 行政	エコ・温暖化対策プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>川端のある町</li> <li>ゴミのないまちづくり</li> <li>ソーラーパネルを推奨したまちなみづくり</li> <li>太陽光発電を利用した街灯の統一</li> </ul>
2	商工会議所	創業塾	<ul style="list-style-type: none"> <li>起業支援・指導等</li> </ul>
3	活性化協議会 NPO・民間団体 行政	まちづくり人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>タウンマネージャーの育成</li> <li>個人のエゴをなくす</li> <li>住民意識の向上</li> <li>子供会議を立ち上げ人材育成の場とする（人材育成）</li> </ul>
4	商工会議所	まちなかサロン活用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が集える場としてまちなかサロンの活用を図る。</li> </ul>
5	商店街 活性化協議会 行政	コミュニティスペース整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が気軽に触れ合えるコミュニティスペースを設置する。</li> </ul>

【方針3：旧文化と新文化を融合した新たな“佐野の魅力”を創造・発信することでまちなかの賑わいを演出します】

NO	実施主体	事業名	部会の意見、事業概要および課題
1	活性化協議会 NPO・民間団体 行政	賑わい創出プロジェクト1	<ul style="list-style-type: none"> <li>城山を活かして賑わい創りの舞台とする。イベント</li> <li>まちなかのシンボルパークとして史跡としての制約が課題。まちなかのシンボルとして活用したい。</li> </ul>
2	活性化協議会 商工会議所 NPO・民間団体	賑わい創出プロジェクト2	<ul style="list-style-type: none"> <li>山車祭り、山車・おはやしの伝承</li> <li>年齢層にあったスポット整備（回遊マップの作成）</li> <li>夜市を市役所周辺で行う。塾の送り迎えの方に食料品を販売</li> <li>地域資源・特性を活かしたイベントの創出。</li> </ul>
3	商工会議所 活性化協議会 商店街	ひやかしスタンプラリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>入りやすい空間を意識するために、気軽に立ち入れる雰囲気作りをする</li> <li>とともに商店街の活性化を図る。</li> </ul>
4	活性化協議会 NPO・民間団体 観光協会 行政	水のまちプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>「水」をベースとし共同体意識のある街づくり（交流）</li> <li>水飲み場を設けて水の街佐野を売り出す</li> <li>水場を作り水場での交流ができる</li> <li>総合的なプロデュースが必要。</li> </ul>
5	商工会議所 観光協会 NPO・民間団体	ひな人形を活かしたまちづくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>人形会館整備</li> <li>地区内で見ると学ぶ・体験するなど、総合コーディネートが必要。</li> <li>（空き店舗の活用）</li> </ul>
6	行政 民間事業者 活性化協議会 商工会議所	（仮称）まちなか活性化ビル運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちなかのシンボルビルとして市民ギャラリーやチャレンジショップ、活性化推進団体の事務所としての活用を図る。</li> </ul>



NO	実施主体	事業名	部会の意見、事業概要および課題
7	商工会議所 観光協会 NPO・民間団体	文化・伝統工芸を活かしたまちづくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天明鋳物を活かしたまちづくり（空き店舗の活用）</li> <li>・伝統工芸の展示スペース</li> <li>・佐野出身の文化人の作品を集約して展示できる施設</li> </ul> 地区内で見る・学ぶ・体験するなど、総合コーディネートが必要。
8	活性化協議会 NPO・民間団体	神社・仏閣・教会を利用したまちづくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参道の魅力を活かす</li> <li>・教会のある風景を活かす（マップの周知）</li> </ul> 魅力の発見再発見・発信・物語づくり（環境整備）が必要。
9	活性化協議会 商工会議所 観光協会 行政	佐野ブランド化プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラーメンを活かした新しい食べ物の開発</li> <li>・ソースのにおいのあるまちづくり（いもフライ）</li> </ul> 単に地域ブランドづくりに終わらせないで、開発・生産・加工・販売・流通・PRなど、マーケットを意識した仕組みづくりが必要。
10	活性化協議会 NPO・民間団体	弓道のまちづくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験の場（秀郷まつりとのタイアップ等）</li> </ul> 単にスポーツイベントづくりに終わらせないで、文化・教育・学習イベントなど、多様な展開が必要。
11	活性化協議会 NPO・民間団体 行政	情報ネットワークプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか情報の発信</li> <li>・既存イベントのPR充実</li> <li>・さくらまつりのPR</li> </ul> 情報は、受け手のニーズを理解しないと無駄になる。
12	民間事業者	佐野駅南イルミネーション点灯事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月から1月の間佐野駅前にイルミネーションを点灯し、まちなかの賑わいを創出する。</li> </ul>
13	行政	さの秀郷まつり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在駅前で実施されている秀郷まつりを継続して行う。</li> </ul>
14	行政 商工会議所	チャレンジショップ助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）まちなか活性化ビル内のチャレンジショップスペースを活用する事業者に対し補助を行う。</li> </ul>
15	民間事業者	（仮称）地域交流センターの運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか活性化の拠点として、多目的ホールや交流広場を活用しイベント等による賑わいを創出する。</li> </ul>
16	行政	市営駐車場ネットワーク化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報案内板の設置等</li> </ul>
17	デベロッパー 民間事業者	駅南周辺の土地の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐野駅南側にある遊休地を民間活力を導入し、商業空間として活用する。</li> </ul>

【方針4：ふれあい・交流を支え、環境に配慮した基盤整備を推進して魅力的な回遊・商業空間を演出します】

NO	実施主体	事業名	部会の意見、事業概要および課題
1	行政	県道桐生岩舟線整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>小洒落た雰囲気のある街並みを演出するとともに、まちなかの骨格を成す、顔となる道路として商業活性化、まちなか居住等に寄与するような道路整備を行う。</li> </ul>
2	行政	市道1級1号線整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>小洒落た雰囲気のある街並みを演出するとともに、まちなかを南北に通る道路として、駅前通りからの顔作りをする。</li> </ul>
3	活性化協議会 商工会議所 商業団体 NPO・民間団体 JA	商店街創出プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街区をつくる。</li> <li>小路を活かして小洒落た感じの演出</li> <li>中山間地の野菜を地元販売（地産地消）</li> <li>週末限定お土産商店街</li> <li>まちなか商店街再編成</li> <li>ラーメン横丁</li> </ul>
4	NPO・民間団体 行政	脱モータリゼーション化プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>レンタサイクルのまちなかポート化</li> <li>無料のレンタサイクルを佐野市全域に作る。（ポート化）</li> <li>佐野市駅周辺の駐車場・駐輪場整備</li> </ul>
5	観光協会 活性化協議会	おもてなし環境整備プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光客をもてなす場所の設置（まちの駅の設置）</li> <li>オーナーベンチ事業</li> <li>新ビジネスとして、おみやげラーメンの即席販売</li> </ul>
6	行政 NPO・民間団体 活性化協議会	回遊空間創出プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流センターと活性化ビル間を繋ぐソフト事業計画</li> <li>厄除けまちなかを結ぶ回遊性を作る（街路整備・拠点）（マップ作成）</li> <li>東北道と県道桐生岩舟線とまちなかを結ぶ回遊性を作る</li> <li>オープンカフェ</li> </ul>
7	行政 NPO・民間団体	交通アクセス整備プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>デマンド型バスのまちなか運行</li> <li>巡回バスの新設・再編成</li> </ul>
8	行政 町会 NPO・民間団体 活性化協議会	まちなか景観・眺望プロジェクト（個性景観創出）	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅から見る城山公園の緑を誇れる環境整備</li> <li>旧家を活かした町並み整備（マップ周知）</li> <li>路地を活かしたまちづくり</li> <li>美観地区の形成</li> <li>市道53・54号線の整備にあわせた周辺の街路整備</li> </ul>
9	商店街 活性化協議会	誘客促進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアポイント事業（いいことをするとポイントがたまり商店街で商品券と交換できる。）</li> </ul>
10	行政	市道佐野53号線・54号線改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>回遊性を向上させる道路として、安心安全な歩道整備等を行う。</li> </ul>
11	佐野市	高砂駐車場整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内外の人がまちなかに訪れた際に気軽に利用できる駐車場として整備する。</li> </ul>
12	佐野市	空き店舗活用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き店舗を活用し新規に起業したいと考えている人に補助を行う。</li> </ul>

NO	実施主体	事業名	部会の意見、事業概要および課題
13	行政 活性化協議会 NPO・民間団体	シンボルロード（県道桐生岩舟線）の沿道整備	・ 商店街区の形成 ・ 道路を活かしたイベント開催
14	行政	幹線道路の整備に合わせた安全・快適な歩行者空間の整備	・ 県道桐生岩舟線の整備による歩道整備 ・ 市道1級1号線の整備による歩道整備
15	行政	観光資源のネットワーク形成による回遊性の向上	・ 歩行者を対象とした回遊ルートの整備（市道53・54号線等） ・ 参道の特性を活かした魅力的な回遊ルートの整備
16	行政	アメニティ機能の導入による快適で魅力的な歩行者空間の形成	・ 回遊空間づくりのためのポケットパーク（小広場）の確保 ・ ストリートファニチャー（ベンチ・モニュメント等）の設置 ・ 観光情報、行き先案内等の設置
17	行政	公共交通の連携強化・充実による利便性とアクセス性の向上	・ 公共交通機関の連携強化による利便性の向上 ・ 佐野新都市地区との連絡の強化
18	活性化協議会 商工会議所 行政	回遊マップのリニューアルプロジェクト	・ 何パターンかの回遊マップの作成

### （3）戦略的プロジェクトの展開

まちなか活性化の基本方針に沿って、まちづくり目標を達成するためには、提案した事業計画を戦略的に推進することが必要です。ここでは、基本方針別に戦略的プロジェクトの考え方や方向性、展開について提案します。

#### 方針1「まちなか居住に誇りを持てるような魅力的な居住環境を演出します」

まちなかの活性化には、第一にまちなか居住の推進を図ることが必要です。“まちなかに人が住む”ためには、皆さんがまちなかを居住地として選択すること、すなわち「住みたい魅力にあふれている」ことが求められます。

現在の居住地選択要件では、生活の利便性はもちろんでしょうが、個々人のライフスタイルやライフステージによって、求められるものが異なります。そのため、個人の多様な価値観を理解しながら、資産価値を高めるような魅力的な景観や居住環境を演出し、居住のモチベーションとなるような事業を戦略的に進める必要があります。

そこで、住宅そのものに関わる建設・建て替え・リフォームなどの支援策や、ファミリー層への子育て支援策、世代間交流などのコミュニティ形成による安心・安全への支援策などのプロジェクトを連携しながら、戦略的に展開することが必要です。

#### 【プロジェクトの例】

- ・ まちなか住宅建設支援事業
- ・ まちなか転居支援事業
- ・ まちなか住宅リフォーム支援事業
- ・ 地域子育て支援拠点施設維持管理事業
- ・ 安心・安全のまちづくり事業

## 方針2「市民一人ひとりが参加し輝くあたたかい環境を再生します」

まちなか活性化には、そこに住み・訪れ・働く人びとなど、まちなかに関わる人すべてが、いきいきと輝くようなコミュニティあふれるあたたかい環境が求められます。すなわち、まちなかを舞台に、一人ひとりが主役となってまちづくりに参加し、まちなかに躍動感と明るさをもたらすことが必要です。

まちづくりの主役は人であり、人が活動するからこそ、新しい文化が創出し、生まれ、そして新しい歴史が刻まれます。まちなかが佐野市の顔として、これからも輝き続けるためには、新たな価値観と時代を読む目をもって、一人ひとりが活躍できるような環境を再生する必要があります。

そこで、市民が参加しやすい仕掛けや仕組みを提案したり、それを企画・立案・行動する人材を育成したり、市民意識の向上とまちづくり意識の醸成を図るようなプロジェクトを戦略的に展開することが必要です。

### 【プロジェクトの例】

- ・ エコ・温暖化対策プロジェクト事業
- ・ まちづくりリーダー養成事業
- ・ タウンマネージャー育成事業

## 方針3「旧文化と新文化を融合した新たな“佐野の魅力”を創造・発展することでまちなかの賑わいを演出します」

まちなか活性化には、賑わいの創出による魅力向上が求められます。また、最近ではそれらの情報をどのように発信するかによって、賑わいの成否がかかっているとも言えます。

そのためには、佐野のまちなかが持つ地域資産、すなわち旧文化を再発見し、新文化と融合しながら、新たな魅力づくりへと展開することが求められます。時代が求めているのは、その場所にしかないような、知る人ぞ知る、個性的な魅力です。佐野の旧文化によって積み重ねられてきた風情・土地柄・町並み・景観など、佐野に行けば何かがある、佐野からは何かおもしろいものが発信されてくる、といった人を惹きつけるような地域の魅力を、地域資産として創造し、発展させることが必要です。

そこで、既に掘り起こされているような資源を再発見し、加工し、物語性を持たせ、人々の感性・五感に触れるようなプロジェクトを戦略的に展開することが必要です。

### 【プロジェクトの例】

- ・ 水のまちプロジェクト
- ・ まちなか活性化ビル運営事業
- ・ 佐野近世再発見プロジェクト事業
- ・ 佐野の職づくりプロジェクト事業

方針4「ふれあい・交流を支え、環境に配慮した基盤整備を推進して魅力的な回遊・商業空間を演出します」

まちなか活性化には、人の移動を安全にかつ快適にするための基盤整備が求められます。魅力的なまちなか景観や、個性的な商店街、歴史的な人や建造物の物語性など、まちなかの魅力をより引き立たせるためには、魅力的な移動空間が求められます。また、利活用の視点から回遊性の向上を目指し、ふれあい・交流を支える場の創出など、人の動きを助長するような演出が必要です。

そこで、まちなかのシンボルとなる道路の整備を図り、ユニバーサルデザインによるバリアフリー化を推進するとともに、魅力的な景観や回遊空間の形成など、環境に配慮したプロジェクトを戦略的に展開することが必要です。

【プロジェクトの例】

- ・ 県道桐生岩舟線整備事業
- ・ 市道1級1号線整備事業
- ・ 回遊空間創出プロジェクト事業
- ・ まちなか景観・眺望プロジェクト事業

## 4. まちなか活性化の重点整備プロジェクト

### (1) まちなかの重点整備プロジェクトの考え方

まちなか活性化の基本コンセプトと活性化の基本方針を基にして、事業計画を展開するためには、骨格となるまちなかの都市構造を定め、重点的に整備することが求められます。まちなかの魅力は平板的ではなく、重層的であることと理解すると、活性化方策、事業計画を推進するためには、その舞台となるまちなかも重層的、すなわちメリハリのある空間であることを認識する必要があります。

それを理解した中で、まちなかに複数の核とそれぞれの核を結ぶ複数の軸を位置づけて、重点的に事業を展開することで、まちなか全体の一体的な活性化が図られます。

ここではまず、まちなかの核となる6つの拠点を抽出し、それぞれの整備方針を提案しました。

次に、シンボル軸として、県道桐生岩舟線を東西軸に、県道佐野停車場線・市道1級1号線を南北軸に位置づけました。加えて、6つの拠点やそれらを繋ぐ回遊性を向上させる軸、生活者の視点に立った軸を抽出しました。

続いて、特徴的な3つの地区を抽出し、それらの整備構想を展開しました。

さらに、まちなか活性化を支える交通・情報基盤について、整備方針を提案しました。

最後に、ソフトの重点整備プロジェクト、いわば小洒落たまちプロジェクトを取り上げました。

### (2) まちなかの核となる拠点整備プロジェクト

#### 1) まちなかの6つの拠点構想

佐野駅((仮称)地域交流センター)  
城山公園  
(仮称)まちなか活性化ビル  
まちなかサロン  
厄除け大師・観光物産会館  
東武佐野市駅

#### 2) 拠点別整備方針

##### (仮称)地域交流センター

公共交通の結節点としての拠点づくり  
(仮称)地域交流センター及び駅前交流広場での賑わい創出や、駅南周辺の市有地、未利用地の有効活用 等  
交通・情報サービスの拠点づくり  
(仮称)地域交流センターでの交通・観光情報の案内の発信拠点としてのインフォメーション機能の整備 等  
市民交流の拠点づくり  
多くの市民が集まり、賑わい交流の核として、駅前交流広場空間の創出と継続的なイベントの開催、及び幼児の一時預かりや、子育て支援としての地域との交流の場としての(仮称)地域交流センターの運営 等

#### 城山公園

##### まちなかのオアシスづくり

城山公園周辺の環境整備を通し、四季を感じながら公園内及び周辺を散策することによるまちなかのオアシスの創出

##### 歴史・文化の発信拠点づくり

市の史跡となっている城山公園について、記念館内での歴史的情報の発信及び、市の歴史に触れることにより市民自らが新しい文化を創造し発信する環境の整備

#### (仮称)まちなか活性化ビル

##### 市民文化の情報発信拠点

人間国宝 田村耕一陶芸館を始め、市民ギャラリーによる市民の文化を展示 等  
チャレンジショップ等による起業者支援

起業を希望する人達への低コストによる商業空間の貸し出し及び将来的な空き店舗活用との連携 等

##### 佐野市の情報の収集・発信拠点

まちづくり関係団体等の拠点とすることにより、市内の情報の収集と発信機能の整備等

#### まちなかサロン

##### まちなか回遊の情報拠点

佐野厄除け大師と佐野駅との中間点に位置していることから、回遊者が気軽に立ち寄り、(仮称)地域交流センターや(仮称)まちなか活性化ビル間の連携と回遊情報を発信する機能の整備 等

#### 厄除け大師・観光物産会館

##### まちなかの観光スポットでの商業地の形成

厄除け大師に訪れる観光客に対する高度な商業機能を持ち合わせた商業ゾーンの形成 等

##### 厄除け大師に合わせたまちなみづくり

神社仏閣に見合ったまちなみ、歴史的なまちなみ形成 等

##### まちなかの情報・サービスの拠点づくり

観光物産会館での佐野市全体の伝統文化・郷土文化の情報案内 等

#### 東武佐野市駅

##### 交通・情報サービスの拠点づくり

佐野厄除け大師最寄り駅としてのインフォメーション機能の整備

市内バスとのネットワーク機能の整備 等

### (3) まちなかの軸となる道路整備プロジェクト

佐野市の顔として、6つの拠点の発展を支援し、支えるためシンボル軸とその他の軸を整備します。

#### 1) シンボル軸

東西シンボル軸（県道桐生岩舟線）

「新市の顔として未来のまちなか活性化を支えるシンボルロード」

まちなか活性化を支えるシンボルロードとして、例幣使街道・天明宿の中心としての歴史的な佇まいを未来に継承しながら、居住や商業、文化を一体的に反映した整備によって、新市の顔に相応しい風格のある景観に配慮した道路空間及び秀郷まつりを始めとするイベント空間を兼ね備えた沿道づくりを行います。

南北シンボル軸（市道1級1号線）

「まちなかの未来を感じるメインアクセス」

佐野駅周辺地区の中心を南北に縦断する中心軸、佐野駅、まちなかへのメインアクセス道路として、まちなかの未来を意識した景観形成をし、沿道との一体的な整備を行うことにより、利便性と快適性を備えた道路空間及び沿道空間づくりを行います。

#### 2) その他の軸

回遊性向上軸

天明宿を中心とした観光文化生活交流ゾーンの中心的な道路として、周辺区画道路と連絡して「佐野厄除け大師」から「まちなかサロン」、「(仮称)まちなか活性化ビル」、「(仮称)地域交流センター」の拠点施設と「ラーメン」「天明鋳物」等の観光資源、公共公益施設等へのアクセス性を高め、生活者や観光客が安心・安全で快適に回遊できる歩行者優先の道路空間づくりを行います。

- ・たくみ(匠)の路(天明鋳物の匠の技を巡るルート)
- ・まなび(学び)の路(学問の神様の菅原道真公や万葉に歌われた所を巡るルート)
- ・さのラーメン麺の路
- ・れいへいし(例幣使)の路
- ・小京都と万葉ロマンの路(神社・仏閣を巡るルート)

歴史文化軸

- ・たくみ(匠)の路(天明鋳物の匠の技を巡るルート)
- ・語り継がれている“記念碑”の路(佐野かるたに代表される)

生活軸

市全域の回遊性を向上させる道路として、シンボル軸を補完する安心・安全で快適な道路空間づくり及び郊外へのアクセス力を向上させていきます。



#### (4) まちなかの特徴的な地区整備プロジェクト

##### 居住地区構想

本計画ではまちなか全区域をまちなか居住エリアとしていますが、その中から3つの特徴を持つ居住エリアに分け各種事業を展開します。

- ・閑静な住居エリア（城山東側・西側地区・伊勢山周辺地区）
- ・商業を伴う商業施設との併用住居エリア（駅南区画整理地区・県道桐生岩舟線沿線）
- ・歴史・文化が融合したまちなみ保存住居エリア（仲町通り、金仲通り）

##### 商業地区構想

旧来からまちなかの中心商業地として栄えてきた、佐野駅前通り（県道佐野駅前停車場線）沿線及び殿町通り沿線については、現在残る商店街の良さを活かしつつ更なる発展を考える沿線商業地区として事業を展開します。

- ・シンボル軸としての商業活性化エリア（佐野駅前通り（県道佐野駅前停車場線）県道桐生岩舟線沿線）
- ・居住者の生活を支える生活軸としての商業活性化エリア（殿町通り沿線など）

##### 観光地区構想

佐野厄除け大師は多くの観光客が訪れる場所であり、その正面に位置する観光物産会館も含めまちなかの主たる観光地区として、景観にも考慮した整備・事業を展開していきます。また、市内各地に散在している観光資源についてもそれらを繋ぐルートを作り出すことで、まちなかの回遊性を生み出します。

- ・主たる観光地区（佐野厄除け大師・観光物産会館）
- ・佐野の歴史を感じる観光ルート（伝統建築物を繋ぐルート・星宮神社、朝日森天満宮などの歴史的ルート）

#### (5) まちなか活性化を支える交通・情報基盤整備プロジェクト

##### 1) 交通・情報基盤整備の考え方

まちなか空間は、自動車から徒歩・自転車を推進する空間として整備し、それに併せた公共交通や道路を整備します。

##### 歩行者空間の面的拡大

既存道路や一方通行等を活用した安心・安全で快適な歩行者空間の拡大

##### まちなかの移動手段の確保

まちなかの循環バスの導入による人と環境にやさしい移動手段の確保

##### 駐車場整備と適正配置

駐車場の配置・整備によるまちなかへの市内外からの来訪者の導入促進

##### まちなかの骨格となる道路の整備

県道桐生岩舟線及び市道1級1号線の整備

## 2) 交通・情報基盤（インフラ）の整備方針

6つの拠点とそれを結ぶまちなかの軸の都市構造を支えるため、県道桐生岩舟線や市道1級1号線の骨格道路のネットワーク整備と、巡回バスなどの公共交通ネットワークの整備を図るとともに、まちなかの活動をサポートする情報のネットワークの整備を図ります。

### 交通基盤整備

公共交通機関を中心とするシステムづくり

- ・巡回バスの路線拡大 等

広域の玄関口づくり

- ・交通結節機能の強化や交通・情報のサービスの機能の充実

歩行者・自転車ネットワークづくり

- ・安全かつ快適に回遊できる歩行者・自転車道ネットワークの整備 等

### 情報基盤整備

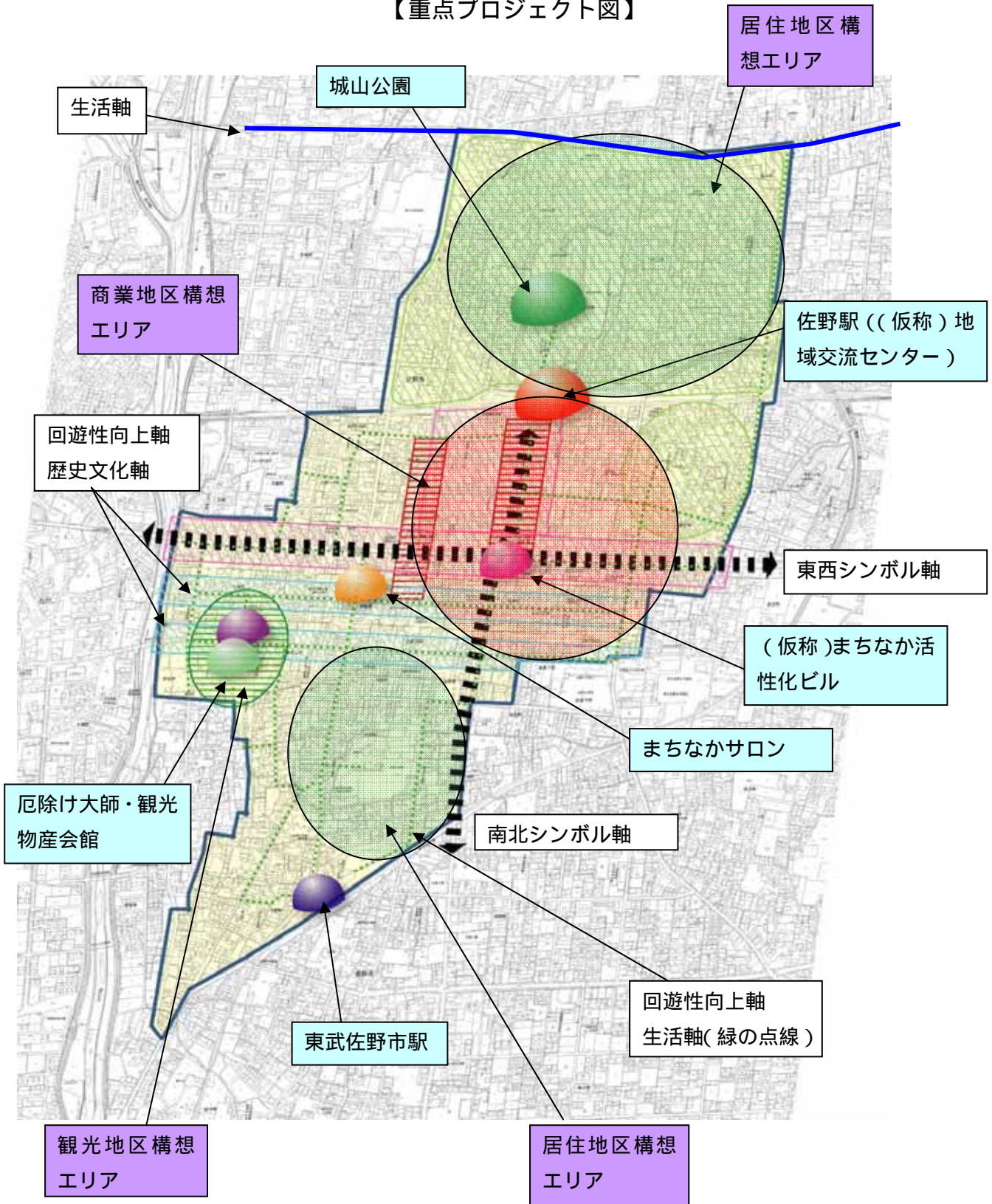
佐野市の観光スポット情報等の「ITを活用とした情報通信システムの導入」等を通じた多様な情報ネットワークづくり

## (6) 小洒落たまち重点プロジェクト

基本コンセプトで示した、「小洒落たまち」は、まちなかの生活そのものを、将来の夢を踏まえて表現したものです。それを実現するためには、魅力的なソフト事業を展開する必要があります。

佐野には、ラーメン、いもフライに代表される「B級グルメ」の素地があります。そこでB級グルメを戦略的に展開・発信するプロジェクトを行います。また、佐野は古くから天明鋳物や雛人形作りといった、手仕事の職人のまちとしての歴史があります。そこで、職人の技を戦略的にプロデュースするプロジェクトを展開します。

【重点プロジェクト図】



## 5. まちなか活性化の効果的推進に向けて

### (1) 市民の主体的な参加、および協働体制の確立

全国的に見て、まちなか活性化が進まない大きな要因として、市民の主体的な参加が乏しいことが指摘されています。従来、まちなか活性化のようなまちづくりは、行政が主体的に進めるものであったために、市民は受動的な立場での参加となっていました。ましてや市民が全体的なマネジメントを扱うことなどは、皆無に等しいと言えます。

一方で、行政を取り巻く社会状況の変化に伴い、協働のまちづくりが盛んに叫ばれるようになりました。まちづくりに市民が積極的に関与していくための環境が生まれてきた訳ですが、行政も市民も経験のない取り組みであるために、各地で試行錯誤を繰り返しながらというのが実情です。

市民が主体的に参加するためには、地域の経済状況にも影響がありますが、わが街を愛する心や誇りに思う心を地道に醸成することが、必要不可欠です。また、行政施策の中でも、市民意識を醸成させる仕掛けや支援策、および協働体制の構築が求められています。

佐野市は、まちづくりに関わる市民活動が多くはありませんが、このグランドデザインの作成を機に行動する市民を発掘し、その活動を支援し、協力する体制を構築していくことで、市民の主体的な参加の推進をしていきます。

### (2) 行政計画の進行と活性化メニューの連携による整備スケジュールの確立

#### 1) 全体の整備スケジュール

まちなかの活性化には、大規模な都市改造、多額な投資、関係者の権利調整等を伴うことから、このグランドデザインは今後10年間を事業期間とし、3期に分けた事業展開を戦略的に実施していきます。

#### 2) 第一期 (1～3年(平成22年度～24年度))

(仮称)地域交流センターや(仮称)まちなか活性化ビル等の拠点の整備を行うとともに、それを繋ぐ道路等のハード整備、イベント等のソフト整備を一体となって行います。また、まちなか居住を推進するための各種事業の展開をしていきます。

#### 3) 第二期 (4～6年(平成25年度～27年度))

整備された拠点を有効活用するとともに、それらを連携させたイベント等の開催を通じ、市民協働のまちづくりを推進していきます。また、各軸を整備し回遊性向上や生活利便性向上を図っていきます。

#### 4) 第三期 (7～10年(平成28年度～31年度))

第二期までに着手ができなかった事業の早期実現化及び早期実現化にむけた働きかけを積極的に行うとともに、基本計画の総括としての基本計画の評価を行います。

### ( 3 ) 活性化推進協議会の果たすべき役割と活性化の進行管理

協議会は、まちなか活性化のマネジメント組織としての機能を期待されています。このランドデザインは、協議会の設置期間である 10 年間を目途に作成しました。

まちなか活性化プランが各地で作成されていますが、推進のために重要なことは、プロジェクトの進行・管理・評価といった、いわば P D C A サイクルの部分を担う組織が必要であるということです。また、協議会はプロデュース組織の役割だけではなく、時には協議会そのものが実行部隊となって行動することも必要です。

ランドデザインを作成した後は、プランのフォローアップはもちろん必要ですが、次年度のハード、ソフトそれぞれに取り組むべき研究課題として、利活用の視点からシンボル軸およびその沿線のまちづくり、B 級グルメを活かし・売り出すまちづくり、の 2 点を行政との協働体制のもとで取り上げていきます。